

ディスクロージャー誌
2023年3月期

2023

財務データ及び自己資本の充実の
状況等に係る説明資料

プロフィール (2023年3月31日現在)

社名	株式会社千葉銀行	総資産	19兆6,905億円
設立	1943 (昭和18) 年3月	預金	15兆4,244億円
本社所在地	千葉市中央区千葉港1-2	貸出金	12兆1,536億円
従業員数	3,965人	資本金	1,450億円
発行済株式数	815,521千株	総自己資本比率	連結11.63% 単体11.02%

※諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

目次

役員・組織体制図	1
主要な業務内容	2
事業系統図・子会社に関する情報	3
内部統制システムおよび情報開示方針	4
コンプライアンス	6
リスク管理	8
店舗・キャッシュコーナー一覧	12
地域密着型金融の推進に関する取組み	20
〈財務データ〉	
2022年度業績のご報告	27
連結財務データ	
連結財務諸表	33
銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権等	44
損益の状況	45
預金・貸出金・有価証券	47
時価等情報	48
デリバティブ	51
単体財務データ	
財務諸表(単体)	53
資本金	60
損益の状況	61
預金	63
貸出金	64
銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権等	66
有価証券	67
為替・国際業務	68
時価等情報	69
デリバティブ	71
暗号資産	72
信託業務	73
経営諸比率	74
従業員・店舗の推移	75

〈自己資本の充実の状況等に係る説明資料〉

目次	77
自己資本の充実の状況	79
流動性に係る健全性を判断するための基準に関する事項	175
報酬等に関する開示事項	183

索引 巻末

「ディスクロージャー誌 2023年3月期 財務データ及び自己資本の充実の状況等に係る説明資料」は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本冊には、銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3の第1項各号に定められた指標等、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に定められた債権の金額、ならびに同第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき2014年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、同第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき2015年金融庁告示第7号に定められた流動性に係る健全性の状況及び同第19条の2第1項第6号等の規定に基づき2012年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する事項について記載しています。

役員 (2023年6月28日現在)

取締役

取締役会長 (代表取締役)	佐久間 英 利	
取締役頭取 (代表取締役・グループCEO (最高経営責任者))	米 本 努	
取締役専務執行役員 (グループCBO (最高営業責任者)・営業本部長)	山 崎 清 美	営業統括部・営業企画部・法人営業部・経営承継コンサルティング部・地方創生部・信託コンサルティング部・ローン営業部・資産運用コンサルティング部・カード事業部・市場営業部・市場業務部担当
取締役専務執行役員 (グループCSO (最高企画責任者)・グループCDTO (最高デジタル・トランスフォーメーション責任者))	淡 路 睦	経営企画部・グループ戦略部・デジタル戦略部・広報部・経営管理部担当
取締役常務執行役員 (グループCHRO (最高人事責任者))	牧之瀬 孝	人材育成部・ダイバーシティ推進部・秘書室担当
取締役常務執行役員 (グループCRO (最高リスク管理責任者))	小 野 雅 康	コンプライアンス・リスク統括部・品質管理部担当
非常勤取締役 (社外取締役)	田 島 優 子	
非常勤取締役 (社外取締役)	高 山 靖 子	
非常勤取締役 (社外取締役)	木 内 登 英	

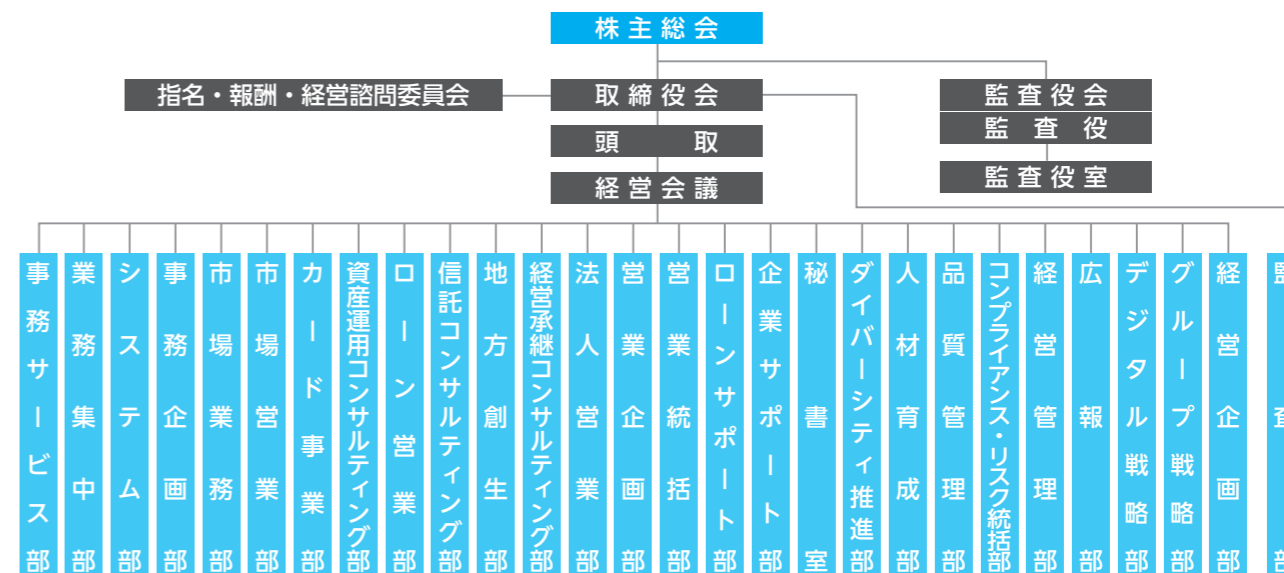
執行役員

常務執行役員	麻 生 博 章	県内営業担当
常務執行役員	小 高 信 和	市場営業担当
常務執行役員	俣 木 洋 一	本店営業部長 兼 本店営業部幸町特別出張所長
常務執行役員	西 村 祐 介	東京営業部長
常務執行役員	泉 京 太	審査担当・企業サポート部・ローンサポート部担当
常務執行役員 (グループCIO (最高情報責任者))	田 中 一 成	事務企画部・システム部・業務集中部・事務サービス部担当
常務執行役員	三 上 幸 男	県外営業担当
執行役員	中 村 旬 治	船橋支店長
執行役員	杉 原 正 幸	中央支店長 兼 京成駅前支店長
執行役員	小 高 栄 二	地方創生部長
執行役員	三 宅 和 枝	品質管理部長
執行役員	宮 内 政 樹	ローン営業部長
執行役員	長 岡 明 大	営業統括部長
執行役員	今 井 敦 司	人材育成部長
執行役員 (グループ副CSO)	江 下 亮	
執行役員	柴 田 秀 樹	デジタル戦略部長
執行役員	伊 藤 信 一	資産運用コンサルティング部長

監査役

常勤監査役	福 尾 博 永	
常勤監査役 (社外監査役)	菊 地 和 博	
常勤監査役 (社外監査役)	高 橋 経 一	
非常勤監査役	斎 藤 千 草	
非常勤監査役 (社外監査役)	高 橋 渡	

組織体制図 (2023年6月28日現在)



主要な業務内容

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な預金を取扱っています。

貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。

(2) 手形・でんさいの割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及びでんさいの割引を取扱っています。

証券業務

(1) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保護預り・口座管理

(2) 国債等公共債の引受・売買

(3) コマーシャル・ペーパーなどの取扱い

(4) 金融商品仲介業務

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

●当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

一般社団法人信託協会 連絡先 信託相談所 電話番号 0120-817335 または 03-6206-3988

社債受託及び発行・支払代理人業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行・支払代理人業務に関する業務を行っています。

信託業務及び相続関連業務

信託業務（土地信託・公益信託・特定贈与信託・後見制度支援信託・遺言代用信託・財産管理信託）、相続業務（遺言信託・遺産整理業務）及びそれに関連する業務（遺言作成サポートサービス・ファミリートラストサポートサービス）を取扱っています。

確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金法における運営管理業務を行っています。

その他の附帯業務

(1) 代理業務

①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店

②地方公共団体の公金取扱業務

③勤労者退職金共済機構等の代理店業務

④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務

⑥信託契約代理業務

⑦保険代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

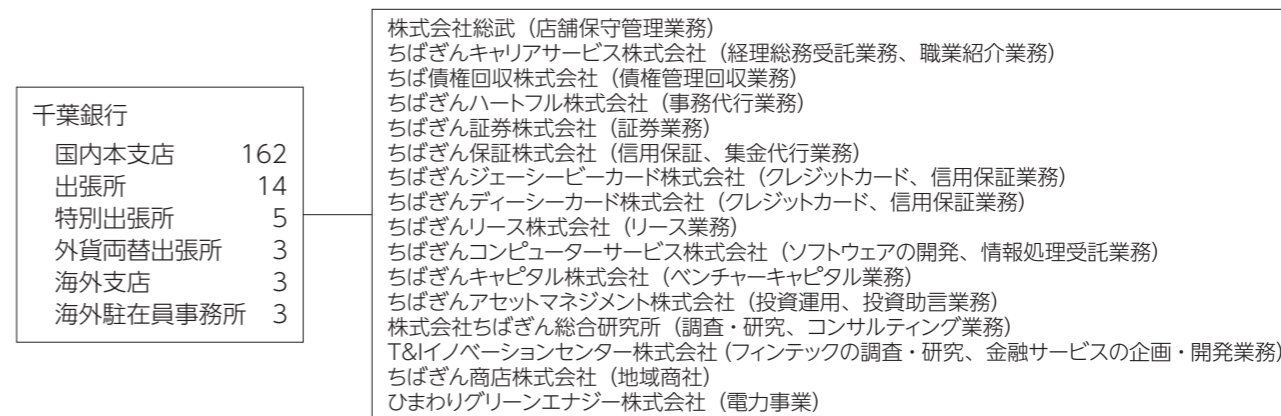
(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 金利、通貨、商品等のデリバティブ取引等

(6) クレジットカード業務

事業系統図 (2023年6月28日現在)

当行および当行の関係会社は、当行、子会社16社等で構成され、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しています。



子会社に関する情報 (2023年6月28日現在)

●証券・資産運用事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎん証券株式会社* 〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館2階 TEL:043-222-1141	証券業務	設立: 1944年3月27日 資本金: 4,374百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎんアセットマネジメント株式会社 〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-13-7 TEL:03-5638-1450	投資運用業務、 投資助言業務	設立: 1986年3月31日 資本金: 200百万円 当行議決権比率: 40% 当行子会社等議決権比率: 30%

*ちばぎん証券株式会社の営業店舗 [全20店舗]: 本店営業部、市原支店、木更津支店、館山支店、八千代支店、鎌ヶ谷支店、成田支店、津田沼支店、市川支店、船橋支店、茂原支店、旭支店、東金支店、柏支店、松戸支店 (以上千葉県)、東京営業部 (東京都)、さいたま営業部、浦和支店、草加支店、所沢支店 (以上埼玉県)

●調査・コンサルティング事業

会社名	主な業務内容	会社概要
株式会社ちばぎん総合研究所 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-351-7430	調査・研究業務、 コンサルティング業務	設立: 1990年2月28日 資本金: 150百万円 当行議決権比率: 31.77% 当行子会社等議決権比率: 68.23%
ちばぎんコンピューターサービス株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-213-8881	ソフトウェアの開発業務、 計算受託業務	設立: 1980年4月1日 資本金: 150百万円 当行議決権比率: 48.67% 当行子会社等議決権比率: 51.33%
T&Iインベーションセンター株式会社 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町7-1 KABUTO ONE11階 TEL:03-5642-7775	IT、金融等の調査・研究業務、 コンピューターのソフトウェア開発 および販売業務	設立: 2016年7月1日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 40%

●リース・ベンチャーキャピタル事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎんリース株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-275-8001	リース業務	設立: 1986年12月15日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 49% 当行子会社等議決権比率: 51%
ちばぎんキャピタル株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-298-2232	投資事業組合 (ファンド) の運営・ 管理業務、 M&Aのアドバイザー業務	設立: 1984年5月29日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 30% 当行子会社等議決権比率: 70%

●クレジットカード事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎんジェーシーピーカード株式会社 〒261-7109 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト9階 TEL:043-296-7288	クレジットカード 信用保証業務	設立: 1982年11月1日 資本金: 50百万円 当行議決権比率: 49% 当行子会社等議決権比率: 51%
ちばぎんディーシーカード株式会社 〒261-7109 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト9階 TEL:043-276-2411	クレジットカード 信用保証業務	設立: 1989年2月16日 資本金: 50百万円 当行議決権比率: 40% 当行子会社等議決権比率: 60%

●業務受託・職業紹介事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎんキャリアサービス株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-298-2020	人材紹介業務、 経理総務受託業務	設立: 1989年12月22日 資本金: 20百万円 当行議決権比率: 100%
ちばぎんハートフル株式会社 〒261-0011 千葉市美浜区真砂4-1-10 TEL:043-270-7341	事務代行業務	設立: 2006年12月1日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 100%
株式会社 総武 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-276-5121	千葉銀行用店舗・厚生施設の賃 貸・保守・管理、調度品・消耗 品等の調達・販売業務	設立: 1959年9月7日 資本金: 20百万円 当行議決権比率: 100%

●信用保証・債権管理事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎん保証株式会社 〒263-0031 千葉市稲毛区稲毛東3-17-5 TEL:043-247-5770	信用保証業務、 集金代行業務	設立: 1978年5月1日 資本金: 54百万円 当行議決権比率: 45.63% 当行子会社等議決権比率: 54.37%
ちば債権回収株式会社 〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-10-2 ちばぎん幕張ビル TEL:043-213-6411	債権管理回収業務	設立: 2001年10月1日 資本金: 500百万円 当行議決権比率: 100%

●地域商社

会社名	主な業務内容	会社概要
ちばぎん商店株式会社 〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル2階 TEL:043-441-7270	地域商社	設立: 2021年5月10日 資本金: 100百万円 当行議決権比率: 100%

●電力事業

会社名	主な業務内容	会社概要
ひまわりグリーンエナジー株式会社 〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2 TEL:043-301-8147	再生可能エネルギーの発電・ 販売事業等	設立: 2023年4月28日 資本金: 50百万円 当行議決権比率: 100%

内部統制システムの整備に係る基本方針

当行は、業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備に係る基本方針を次のとおり取締役会で定め、本方針に基づき、質の高い経営体制の構築に努めています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 「千葉銀行グループの企業行動指針」や「役職員行動指針」を含む「コンプライアンス規程」を定め、役職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を通じ、その徹底を図る。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断する。
- コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部署を定める等、コンプライアンス体制を整備する。
- コンプライアンス充実のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定期的に策定して、これを実施する。
- 取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にコンプライアンスに関する報告を受ける。
- 監査役及び業務執行部門から独立した内部監査部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。
- 役職員の法令違反等に関する通報を職員等から直接受け付ける内部通報制度を整備し、制度に基づいて通報を行った職員等に不利益な取扱いを行わないようにするなど適切な運用を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めによるほか、行内規程により議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 「リスク管理の基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、各種リスクの管理部署及び当行全体のリスクの統合管理部署を明確にする等、リスク管理体制を整備する。
- 取締役会は、リスク管理に関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にリスク管理に関する報告を受ける。
- 監査役及び内部監査部署は、リスク管理体制の有効性及び適切性等、リスク管理に関する監査を行う。
- 大規模災害、大規模システム障害等、不測の事態を想定した危機管理計画を策定し、必要に応じて訓練を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役会において中期経営計画・営業施策等重要な職務の執行を決定するとともに、その進捗等について報告を受ける。
- 取締役会決議により定める取締役及び執行役員にて構成する「経営会議」において、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議する。
- 執行役員制度の採用により、意思決定及び取締役の監督機能と、業務執行機能を分離し、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図る。
- 取締役の職務の執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等において執行権

限・執行手続等を定め、効率的な業務運営を図る。

5. 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 当行及びその子会社から成る企業集団（以下「当行グループ」という。）における業務の適正を確保するため、当行グループ会社に対する管理方法等、グループ運営の基本的な枠組みを記載した「グループ会社管理規定」を定め、当行は子会社各社（以下「各社」という。）に対し、必要に応じて取締役及び監査役を派遣するなど、一体的な管理体制を整備する。
- 各社は、当行のコンプライアンス規程、各種リスク管理規程等に準じて諸規程を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正を確保する。
- 各社の重要な業務執行にあたっては、当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制とするとともに、当行と各社の役員が定期的に意見交換を行い当行グループの経営課題について情報を共有化する。
- 当行及び各社は、相互に不利益を与えないよう銀行法の定めるアームズレングスルールを遵守する。
- 当行及び各社は、財務報告に係る内部統制規程を制定するとともに、内部統制統括部署を定める等、財務報告の信頼性確保のための体制を整備する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 執行部門から独立した組織として監査役室を設置する。
- 監査役指揮命令のもとで監査役職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を監査役室に配属する。
- 監査役補助者は業務執行に係る役職を兼務しないこととするとともに、人事異動等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- 前記に関わらず、監査役会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

8. その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

- 取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人との連携等を通じ、監査役職務の実効性を確保する。
- 代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持する。
- 監査役職務の執行に必要な費用は、監査役請求に応じて当行が負担する。

以上

内部統制システムの運用状況の概要

2022年度における当行の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の運用状況の概要は、次のとおりです。

1. 取締役の職務の執行

当行グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「コーポレート・ガバナンスに関する方針」を公表しております。当行グループは、「グループチーフオフィサー（CxO）制」を導入しており、グループCEOによる全体統括のもと、所管分野の責任者としてグループチーフオフィサーを配置することでグループ統合的な経営管理体制を構築しております。「定時取締役会」を12回、「臨時取締役会」を4回開催し、中期経営計画の策定や業績計画、人材戦略など重要な業務執行の決定を行うとともに、中期経営計画の進捗状況報告などを通じて、取締役の職務執行の監督を適切に行っております。また、取締役会の運営においては、取締役会実効性評価を踏まえ、重要な議案の審議に十分な時間を割き議論の活性化を図ったほか、取締役会の議案以外で中長期的な重要テーマに関するフリーディスカッションや取締役会合宿を実施し、重要な経営戦略等について議論を行いました。その他、取締役会において指名された取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を合計43回開催し、取締役の職務の執行に関する事項等を幅広く協議しております。なお、ガバナンスの更なる透明性・客観性を図るため、「指名・報酬・経営諮問委員会」の委員長を社外取締役に変更しました。（基本方針1、2、3、4）

2. コンプライアンス体制

「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で年度毎に策定、「コンプライアンス委員会」を12回開催し、同プログラムの実施状況やコンプライアンス違反に係る真因分析にもとづく再発防止策の検討、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の一層の高度化に向けた実施状況などについて都度審議を行い、重要な事項を取締役会へ報告しました。また、公益通報者保護法の改正を踏まえ、「ちばぎんグループコンプライアンス・ホットライン規程」を制定するとともに、グループ内外に設置している内部通報窓口の態勢を一層強化し、通報者等への不利益な取扱いの禁止について継続的に周知するなど、通報者保護ルールを適切に運用しております。（基本方針1、（1）～（5）、（7））

3. リスク管理体制

「ALM委員会」を12回、「信用リスク管理委員会」を4回、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を2回開催し、リスク毎の対応方針を協議したほか、半期毎に「統合リスク管理の状況」「市場・流動性リスクの状況」「信用リスクの状況」等を取締役会へ報告しました。被監査部門から独立した監査部が、本部、営業店及び子会社等の内部監査を実施し、内部監査結果、指摘事項等を毎月「内部監査委員会」及び取締役会へ報告しております。また、全本部室とグループ会社にて定期的に「トップリスク会議」を開催し、重点

取組項目の対応状況やリスク項目の選定に係る検討結果等について、社外取締役、監査役とディスカッションを実施し取締役会へ報告しました。サイバー攻撃の発生状況と対策強化、及びサイバー攻撃に係る管理体制等について、定期的に取締役会へ報告するとともに、危機的な事態の発生を想定した対策本部立上げ訓練や重要業務取扱訓練等を実施したほか、休日にATM全面障害が発生した場合に備えた初動にかかる通信訓練、大型台風襲来時を想定した風水害訓練を踏まえて「大型台風襲来時等の対応マニュアル」の改定等を行いました。その他、新型コロナウイルスへの対応状況、業務継続対策等について取締役会などへ報告するなど適切に対応しております。（基本方針3、（1）、（2）、（4））

4. 当行グループにおける業務の適正の確保

グループチーフオフィサー（CxO）を所管分野の責任者として配置することで、グループ統合的な経営管理体制としております。「グループ会社管理規程」に基づき、各社を所管する担当役員や監査役の派遣、当行コンプライアンス・リスク統括部によるコンプライアンスやリスク管理の統括、当行監査部による監査の実施等により、当行グループにおける業務の適正の確保に努めております。各社の経営状況や諸課題を把握することを目的として「グループ統括委員会」を、銀行・グループ間のさらなる連携による相乗効果を発揮することを目的として「グループ推進会議」をそれぞれ2回開催しました。また、グループ一体経営やグループ・ガバナンスの高度化を実現するため、営業面・管理面など執行全般を統括する「グループ戦略部」の新設について決議したほか、責任の明確化の観点より各社の業務所管部を1社1部に定め、これまでのリスクに対する横断的な管理のみならず最適な経営資源配分を実現するため、グループ管理部署を新たに設置することとしました。（基本方針5、（1）～（5））

5. 監査役監査の実効性の確保

監査役会設置会社の機関設計を採用し、監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要書類の閲覧、本部・支店への往査、取締役・部長へのヒアリング、グループ監査役会議等を通じ、客観的・合理的な監査を実施しました。また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に意見交換を行っているほか、「内部監査委員会」にて監査部より監査結果等について毎月直接報告を受ける仕組みが構築されていること、三様監査連絡会等を開催しており、緊密な連携を通じて監査機能の実効性の向上に努めております。なお、監査役による監査等の業務や監査役会の運営を円滑に行うため、業務執行者から独立した監査役室を設置し、監査役室長がこれらの役割を担い、監査役への迅速な報告、連絡及び緊密な連携を行っております。（基本方針1、（6）、3、（3）、6、7、8）

情報開示方針

当行は、情報開示に係る考え方、開示方法・体制などについて「情報開示方針」として取締役会で決めました。本方針に基づき、適切な情報開示を行い、経営陣等がその旨を確認しております。

1. 基本的な考え方

当行は、「お客さま」「株主」「従業員」「地域社会」等のステークホルダーの皆さまからの信頼を確立し、経営の透明性を高めるため、公平かつ適時・適切でわかりやすい情報開示を行ってまいります。

2. 開示する情報及び情報開示の方法

当行は、会社法、銀行法、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める「適時開示規則」ならびにその他の関係法令等に沿って情報開示を行ってまいります。

重要な会社情報が生じた場合は、直ちに「適時開示規則」に則った適切な公表措置を行った後、速やかに当行ホームページ上に同様の内容を掲載いたします。

また、こうした情報のほか、ステークホルダーの皆さまのニーズにお応えし、経営方針や事業内容などの自主的な情報開示にもインターネットや刊行物などを活用して、積極的に取り組んでまいります。

3. 情報開示に係る社内体制の状況

当行は、法令等の遵守、企業行動指針に基づく企業倫理の確立・徹底を図っており、各種法令等に定められた情報開示、自主的な情報開示などにつきましては、諸規程の定めに従い、適切に実施してまいります。

適時開示に係る会社情報は、行内の定めに従い、経営企画部に集約され把握・管理を行ってまいります。また、経営企画部は、情報開示の是非、情報開示時期及び内容について、必要に応じコンプライアンス部門による法令等要件精査を経た後、行内の定めに沿った頭取及び担当役員承認（取締役会、経営会議への適宜報告を含む）のもと、適時開示を実施してまいります。

また、内部監査担当部である監査部にて、情報開示手続き等の適切性を検証・評価のうえ、経営陣に報告を行ってまいります。

当行グループは、社会の一員として、社会的責任と公共的使命を担う企業グループです。コンプライアンスの意識をより一層定着させるため、2021年4月に「千葉銀行グループの企業行動指針」を定めました。お客さまに信頼される銀行であり続けるために、コンプライアンスの徹底を図り、倫理的で責任ある企業活動を遂行していきます。

コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを全ての業務の基本に置き、銀行取引にかかるさまざまな法令や、銀行内の諸規程はもちろん、社会生活を営むうえでのあらゆる法令やルールを遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していくことが重要と考え、全行を挙げてコンプライアンスの浸透を図る取組みを行っています。

具体的には、頭取を委員長、複数の取締役・執行役員及び部長を委員とする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、コンプライアンス浸透のための具体的な実践計画や対応策等の検討を行っています。「コンプライアンス・リスク統括部」が、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修計画の立案・実施状況の確認、コンプライアンス・リスク管理状況の定期的チェックなどを通じた当行全体の取組みを統括しているほか、本部各々が、モニタリング等を通じた営業店に対するチェック・指導を行っています。

なお、当行とちばぎん証券に対して関東財務局より業務改善命令が発令されたことを厳粛に受け止め、コンプライアンス体制強化を含む再発防止策を策定し、実行していく予定です。

基本方針の徹底とコンプライアンス・プログラムの策定

当行は、「千葉銀行グループの企業行動指針」を定め、職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その浸透を図っています。

コンプライアンスを一層充実させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会において策定しています。

同プログラムの実施状況は、取締役会及びコンプライアンス委員会において定期的に確認しています。

千葉銀行グループの企業行動指針

- 1 揺るぎない信頼の確立
- 2 質の高い金融サービスの提供
- 3 地域経済・社会への貢献
- 4 法令やルールなど基本原則の徹底した遵守
- 5 透明な経営
- 6 人権の尊重
- 7 持続可能な社会の実現に向けた責務
- 8 反社会的勢力との関係遮断およびマネー・ロンダリング等の防止

顧客保護・個人情報保護への取組み

当行は、お客さまの保護と利便性の向上に向けて、全職員に誠実かつ公正な業務活動を行うよう指導・教育しています。特に、元本割れのリスクが内在している金融商品やデリバティブ取引については、金融商品取引法の遵守に加えて、「千葉銀行の勧誘方針」に則った適切な勧誘・販売を徹底するとともに、お客さまへのアフターフォローの充実を図っています。

お客さまからのご要望や苦情等については、真摯に耳を傾け、万一の紛争等においては、金融ADR制度^{※1}の趣旨を踏まえ適切に対応しています。

個人情報^{※2}についても、お客さまからお預かりしている大切な財産と考え、「個人情報の適切な保護と利用を図るための取組方針の宣言（個人情報保護宣言）」に基づき厳格に管理しています。

※1 金融ADR制度とは金融分野における裁判外の紛争解決手続をいいます。中立・公正な第三者機関の関与により、裁判によらず簡便かつ迅速な紛争解決を図る手続です。当行は法令に基づく指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」及び「一般社団法人信託協会」と手続実施基本契約を締結しています。

※2 個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報である特定個人情報を含みます。

マネー・ロンダリング防止、金融犯罪対策に向けた取組み

当行では、「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止に向けた管理の方針」のもと、内外環境の変化を捉え、自ら行う取引に含まれるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与リスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。また、振り込め詐欺に代表されるさまざまな金融犯罪からお客さまの財産を保護するための対策を強化しています。

さらに、今後ますます複雑化・巧妙化が予想されるマネー・ロンダリングや金融犯罪の手口に適切に対処するため、TSUBASAアライアンス参加行とそれらへの対策を共同で取組み、一層の高度化と効率化を図っています。

グループ会社のコンプライアンス、リスク管理の強化に向けた取組み

「コンプライアンス・リスク統括部」では、グループ会社との双方向・高密度での意見交換等を通じて、グループ各社におけるコンプライアンス、リスク管理の状況を適時適切に把握し必要な支援・指導を行うなど、グループ会社を統括・管理する機能を強化しています。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み

当行は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入その他の不適切な関与等に対して適切に対処する体制としています。また、各種契約書や預金規定の「暴力団排除条項」を活用し、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを積極的に進めています。なお、グループ会社においても反社会的勢力との関係遮断に向けて当行と同様の取組みを進めており、その状況は、当行が統括・管理しています。

経営の健全性を維持するために、当行グループは、リスクの正確な把握・分析、計量化と計数管理の推進、適時・適切な報告等を軸とした「リスク管理の基本方針」を定めています。信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど、さまざまなリスクに対し厳正な管理体制を構築しています。

統合的なリスク管理体制

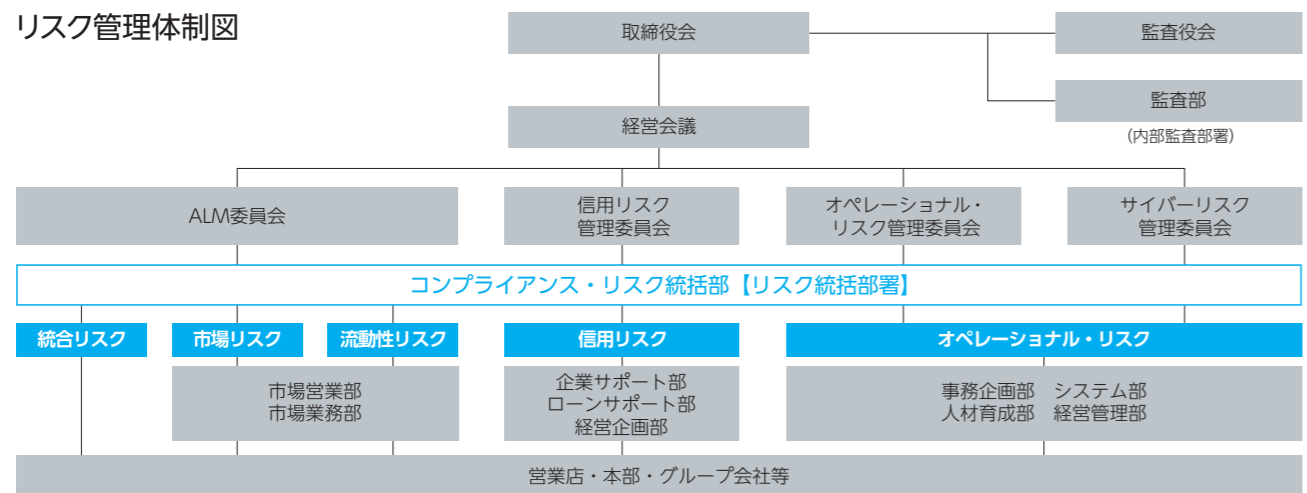
銀行業務には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなどさまざまなリスクが存在します。当行では、収益性を向上させ、かつ経営の健全性を維持していくためには、個々のリスクをそれぞれ管理するだけでなく、これらのリスクを一元的に把握し、銀行全体として許容できる範囲内でコントロールしていくことが必要であると考えています。

そのため、リスク毎に管理する部署を定め、「コンプライアンス・リスク統括部」がこれらのリスクを一元的に把握し、各委員会で対応策等を協議しています。また、グループCRO（最高リスク管理責任者）が、リスクの状況を取締役会に報告しています。

また、実効性のあるリスク管理体制を実現するため、各リスクカテゴリーにおいて、リスク管理が適切に行われているかを「監査部」が監査し、取締役会に報告しています。

なお、網羅的かつ確かなリスク管理体制の強化のため、「トップリスク管理」「リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)」を導入しています。

リスク管理体制図



3つの防衛線：当行では、バーゼル銀行監督委員会が公表している「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」で示されている「3つの防衛線」の考え方に則ったリスク管理体制を構築しています。

- 1線 規程や手続等に基づき業務を遂行しながら自律的にリスクを制御する業務所管部署
- 2線 各リスクを個別管理するリスク所管部署及び当行グループにおける広範なリスクを俯瞰的に統括・管理するリスク統括部署
- 3線 独立した立場で当行グループの内部管理体制の適切性・有効性を評価・検証する内部監査部署

トップリスク管理

当行グループでは、事業を取り巻くリスク事象のうち、影響度や蓋然性の観点から重要度の高いリスクを「トップリスク」として、取締役会にて選定しています。「トップリスク」の選定や管理にあたっては、

リスク事象を幅広く網羅したリスクマップを作成し、社外取締役やグループ会社も含め議論を実施し、ALM委員会や取締役会にて報告を行っています。トップリスク運営を通じてグループ内のリスクコミュニケーションを深め、リスク認識の共有を図ることで、フォワードルッキングなリスク管理につなげています。

2023年度トップリスク	
● デジタル転換の今後	● サイバー攻撃
● 営業地盤悪化による収益力低下	
● マネー・ローングリッド対策不備での処分	
● 与信費用の増加	● 不祥事件の発生
● 保有資産の価値下落	
● 大規模自然災害・感染症蔓延による業務停止	
● 大規模システム障害	
● 気候変動・カーボンニュートラル対応	

統合リスク管理

統合リスクとは、リスクの計量化による管理が可能な信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクを合算したものです。「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」は、計量化した統合リスクと自己資本との比較を行うことで、リスクに対する自己資本の充実度を検証し、その結果を定期的に取り締役に報告しているほか、ストレス・テストを実施しています。ストレス・テストとは、景気後退期における企業環境の悪化や土地価格の下落など、一定のストレス・シナリオを想定し、当該シナリオに基づくリスク量の増加を予想したうえで、自己資本の充実状況を検証することです。ストレス・テストの結果は、配当や自己株式取得等の資本政策にも反映されています。

また、統合リスク管理の枠組みとして、使用リスク資本の上限を設定し、管理する「リスク資本配賦制度」を導入・活用し、損失の発生を抑制しています。

信用リスク	市場リスク	流動性リスク		オペレーショナル・リスク
		資金繰りリスク	市場流動性リスク	
信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	金利、有価証券などの価格、為替などの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスク	金融機関の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	市場の混乱などにより市場において取引ができない場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生するリスク

信用リスク管理

当行では、「内部格付制度」を中心に厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理を行い、資産の自己査定に基づき償却・引当を実施しています。

また、「信用リスク管理委員会」を定期的開催し、信用リスク管理方針の検討、「内部格付制度」の運用状況及び与信ポートフォリオのモニタリングなどを行っています。

市場リスク管理

当行では、「リスク資本配賦制度」の一環として、有価証券投資などの市場性取引や、預貸金といった商品毎のVaRに基づく市場リスク量に対し、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内でリスク限度額を設定し管理することで、健全性の確保に努めています。加えて、市場性取引については、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、四半期毎に投資方針を見直すことでリスクをコントロールしています。

市場部門の組織については、取引執行所管部署（フロントオフィス：「市場営業部」、海外店）と事務管理所管部署（バックオフィス：「市場業務部」）を分離し、さらにリスク管理部署（ミドルオフィス：「コンプライアンス・リスク統括部市場リスクグループ」）を設置することで、相互に牽制する体制をとっています。

流動性リスク管理

当行では、「市場営業部」が資金繰り管理部署として、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析などを行うなか、市場調達額が過大とならないように一定の枠内で運用するとともに、短期間で資金化できる資産を一定水準以上保有し、資金繰りリスクをコントロールしています。また、各市場取引におけるポジション限度枠を設定し、市場流動性リスクをコントロールしています。

「コンプライアンス・リスク統括部市場リスクグループ」は、リスク管理部署として、流動性リスクに与えるさまざまな要因を特定・評価するとともに、各種限度枠などの遵守状況についてモニタリングし、流動性リスクの増大を招かないよう努めています。

特に外貨流動性については、金融危機などのストレス時の資金流出に見合う流動資産を保有するとともに、資金の調達と運用のミスマッチを抑制することで、リスクをコントロールしています。

なお、当行の資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合も全行的に速やかに対処できるよう、業務継続計画を策定し、万全を期しています。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク及びサイバーリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク所管部署が「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」による統括管理のもと、連携してリスク管理を行っています。

また、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、損失事象のモニタリングや問題点の改善・是正を行う管理体制を構築しています。加えて、管理の実効性確保のため、CSA (Control Self Assessment) を導入しています。

事務リスク	システムリスク	サイバーリスク	人的リスク	有形資産リスク	風評リスク
正確な事務を怠る、事故・不正などを起こす、またはお客さまに対する職務上の義務や説明等を怠ることにより損失を被るリスク	当行が保有している情報の漏洩や改ざん、コンピュータシステムの不正利用や停止・誤作動といった障害などに伴い損失を被るリスク	外部からのサイバー攻撃に起因して、システムリスクに該当する事象が発生し損失を被るリスク	職場の安全環境や差別行為などに起因して損失を被るリスク	建物・設備の毀損などにより損失を被るリスク	評判の悪化などにより信用が低下することから損失を被るリスク
事務企画部	システム部		人材育成部	経営管理部	コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ

※各リスクに含まれる法務リスク及びコンプライアンスにかかるリスクについては、各リスク所管部署と「コンプライアンス・リスク統括部コンプライアンス統括グループ」が連携して管理

<事務リスク>

当行では、「事務企画部」が業務別に詳細な事務手順を示した事務基準を制定し、新商品の導入や法改正等に伴う事務手続きの新設や改定等についても速やかに各営業店等に周知・徹底しています。また、モニタリングによる検証や損失事象の収集を行い、事務リスクの内容を特定・評価・把握・管理し、かつ削減するための方策を策定し、改善指導等を実施しています。

<システムリスク及びサイバーリスク>

近年、重要性や注目度が高まっているシステムリスク及びサイバーリスクについて、当行では、「システム部」と「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」が連携し、さまざまな対策を講じています。

システムリスクの対策としては、重要機器にかかるハードウェアや回線を二重化し、業務を継続できる仕組みとしているほか、大規模災害等の不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備や休日にATM障害が発生した場合に備えた訓練などを実施しています。

サイバーリスクの対策としては、コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入防止対策や、重要なコンピュータシステムのデータ保護対策、及びサイバー攻撃事案が発生した場合の管理・即応体制等を整備し、定期的な訓練を行って実効性の確保に努めています。

お客さまに提供するインターネット上のサービスについては、コンピュータシステムへの不正アクセスやサービス停止攻撃等への対策を講じるほか、各取引についてお客さまご本人からの取引であることを厳正に確認しています。また、巧妙化するなりすましメールに対しては、職員に不審なメールや、身に覚えのないメールの取扱いについての注意喚起を定期的に行うなど、啓発に努めています。

各対策により、データ侵害（情報漏洩も含む）等のサイバーリスク事案は発生していませんが、サイバー攻撃は年々、高度化・巧妙化しており、継続して情報収集に努め適切なタイミングで対策を実施していきます。

また、在宅勤務等で職員が使用するテレワーク端末や、Web会議などの各種ツールに対するセキュリティ確保にも努めており、お客さまの安心・安全のためのさまざまな取組みを進めています。

リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)

当行では、リスクアペタイト（事業計画達成のために必要なリスクテイクの種類と総量）に対して、リスク・リターン（適切性やストレス発生時の損失影響を検証する仕組みである「リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)」）を活用しています。

RAFでは、「リスク資本配賦制度」や、ストレス・テストによる自己資本の充実度の検証に加え、内外環境の変化を踏まえた、蓋然性の高いシナリオ分析に基づく「リスクアペタイトの検証」を行っています。

また、当行では、使用リスク資本に対するリターンの管理として「資本コスト控除後純益 (RACC: Return After Capital Cost)」のモニタリングを実施しています。各部門の使用リスク資本に見合った収益を計上できているか、あるいは景気変動による損失に耐えられるかを検証しています。

業務継続体制

以上のリスク管理体制に加えて、地震等の自然災害やパンデミックといった不測の緊急事態が発生した場合においても、金融システムの機能維持に必要な業務を継続すること、中断を余儀なくされた場合には速やかに復旧することを目的に、「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」が中心となり、業務継続体制を整備しています。

現在、首都直下地震等の大規模地震に加え、近年激甚化している風水害や感染症等の多様なリスクへの対策を行うなど、「人命最優先」を念頭に置きつつ、お客さまへの安定したサービスの提供を継続するため、管理体制の高度化を図っています。



▲ 移動店舗車



▲ 災害対策本部運用訓練

地域密着型金融の推進に関する取組み

地域密着型金融の位置付け

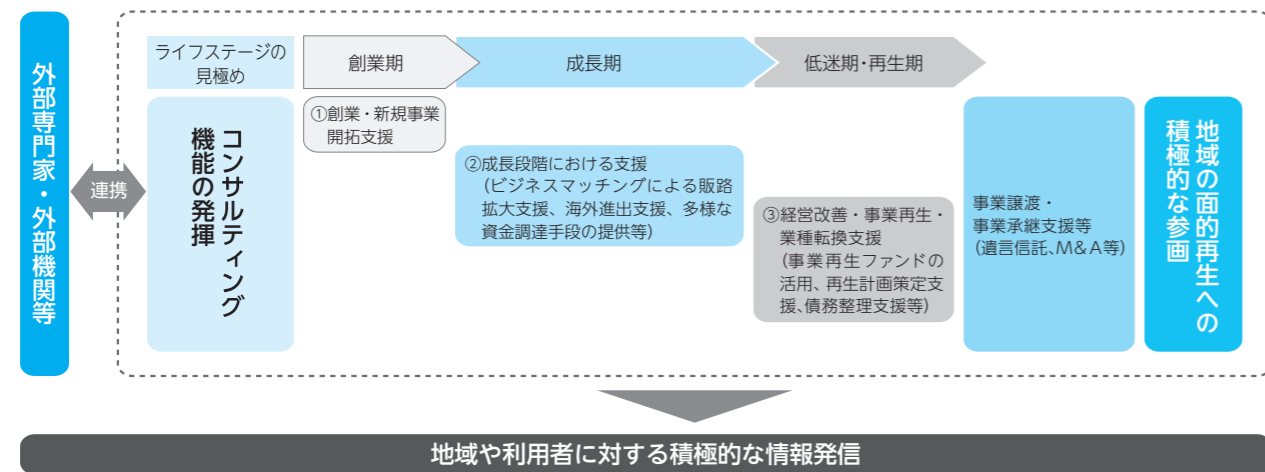
千葉銀行グループは、「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」というパーパスのもと、金融サービスを中心とした機能的価値に加え、地域の社会的課題解決への貢献などの社会的価値の提供を行っていきます。

第15次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ1～」では、「お客さま中心のビジネスモデルの進化」を取組指針として掲げており、金融・非金融のさまざまなサービスや専門的なソリューションを一社一社に最適なタイミングで提供することで、経営の補佐役として事業ステージに応じた課題解決に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、地域社会・地域経済の担い手として重要な役割を担う、地域の中小企業のお客さまの支援を重要な経営課題の一つと位置付けています。

円滑な資金供給をはじめとする金融仲介機能の強化や、事業性評価に基づくお客さまの本業支援、ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮等を通じ、お客さまの多種多様な経営課題の解決に努めるとともに、地方創生の取組みをさらに深化させるなど、「地域密着型金融」を積極的に進めていきます。



中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、頭取を議長とする「融資審査会議」にて各部門の担当役員が出席のもと取引先の現況を的確に把握し、融資方針などについて議論する態勢としています。

事業性評価や地方創生を一層推進するため、グループCBO（最高営業責任者）を部会長とする「地方創生部会」および「企業価値創造部会」が施策の検討・進捗管理を行い、頭取を委員長とする「地方創生・地域活性化委員会」に報告することで、取組状況等を経営陣が適切に把握しています。

また、お客さまの経営改善や事業再生等を積極的に支援するため、企業サポート部や法人営業部、経営承継コンサルティング部、営業統括部に専門的な知識・ノウハウを有する人員を配置し、営業店のサポートを強化しています。さらに、4部は営業店と本部・外部パートナー等と連携し、お客さまの経営課題や技術力、販売力といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握に努め、最適なソリューションの提案と、ソリューション実行後の経営相談や経営指導を継続的に実施するなど、お客さまの企業価値の創造や、事業改善、再生支援、経営承継に向けた適切なフォロー態勢を整備しています。

加えて、経営改善が必要なお客さまから新規でお借入れのご相談があった場合、新たな収益機会の獲得や中長期的な経費削減等が見込まれ、業況や財務等の改善につながると判断される場合には、適切に新規の信用供与を行うよう努めています。

※お客さまのお借入れに関するご相談を最寄りの営業店でお気軽にいただけるよう、全営業店および出張所に「金融円滑化相談窓口」を設置しています。

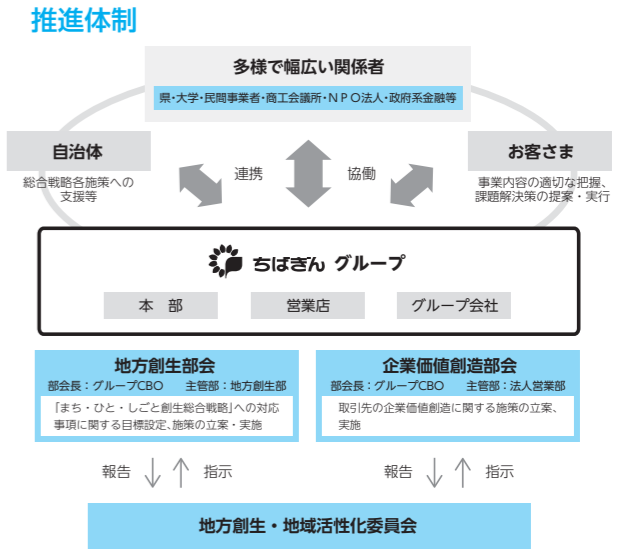
事業性評価および地方創生の推進体制

基本的な考え方

当行は、地域経済の担い手である取引先企業の事業内容や成長可能性等を評価（事業性評価）し、経営課題に対する適切な解決策を提案・実行支援していく取組みを通じて、地域経済の持続的成長と地方創生に貢献してまいります。

これを実現するため、深度ある対話を通じて取引先企業のニーズを具体的に把握し、当行グループが一体となって、経営課題の解決に資する融資やコンサルティングが提供できるよう、人材の育成や態勢の整備に努めています。

営業店・本部・グループ会社が一体となって実効性の高い取組みを推進するため、グループCBO（最高営業責任者）を部会長とする「地方創生部会」および「企業価値創造部会」が施策の検討・進捗管理を行い、頭取を委員長とする「地方創生・地域活性化委員会」に報告することで、取組状況等を経営陣が適切に把握・関与する体制としています。



中小企業などの経営支援に関する取組状況

ストラクチャードファイナンス

<お客さまの資金調達ニーズに対し、多様なスキームを提供>

シンジケートローン

- ▶他金融機関と協調融資団（シンジケート団）を組成し、設備資金や長期運転資金のほか、コミットメントラインと呼ばれる短期融資枠などの融資を同一条件、同一契約書で行います。
- ▶シンジケートローン実施による企業のステータスの向上や、調達窓口を当行に一本化することによる資金調達事務の効率化も期待できます。
- ▶シンジケートローンの組成に際し、当行のアライアンス提携行などを招聘することにより、さまざまな地域の金融機関と取引を開始することが可能です。

コベナンツ付融資制度（オーダーメイド型、短期継続融資型）

- ▶通常の融資では取組みが難しい難易度の高い案件に対し、実行後の経営状況の定期的な報告や財務要件などをコベナンツ（特約事項）として付すことで、融資を取り組みます。
- ▶所要運転資金の範囲内で融資する短期継続融資にも対応しています。

分割実行可能期間付タームローン

- ▶通常の融資に分割実行可能期間（コミットメント期間）を設けることで、工期や支払いスケジュールにも柔軟に対応することが可能です。
- ▶分割実行可能期間終了後は、通常の長期の融資となります。

<プロジェクトファイナンス>

- ▶アレンジャー兼レンダーとしてサポート
 - ・プロジェクトの種類に応じた資金調達手法についてアドバイス
 - ・協調融資団を組成し、事業資金を融資
 - ・事業開始後の資金管理、契約条件の履行状況のチェック

<PFI（官民連携事業）>

公共セクター向け

- ▶構想（計画策定）段階から事業実施段階におけるアドバイスなど
 - ・PFI事業に関する情報の提供や勉強会の実施
 - ・官民のリスク分担やファイナンスに関する諸条件についてアドバイス
 - ・（株）ちばぎん総合研究所によるコンサルティングの実施

民間事業者向け

- ▶アレンジャー兼レンダーとしてサポート
 - ・入札前の段階から資金調達についてアドバイス
 - ・落札後に協調融資団を組成し、事業資金を融資
 - ・事業開始後の資金管理、契約条件の履行状況のチェック

事業者向けアドバイザー業務

▶お客さまのさまざまな悩みやニーズに積極的にお応えするために、外部専門家と連携してコンサルティングを提供

コンサルティング内容

経営戦略の策定	人事労務制度の見直し	組織体制の整備 経営管理体制の高度化	IT戦略の策定	経理業務DX
---------	------------	-----------------------	---------	--------

人材ソリューションサービス・企業型確定拠出年金

▶お客さまの「人材」に関するさまざまな悩み（採用、定着、育成）に対応
▶確定拠出年金の導入に向けて、丁寧なコンサルティングによりお客さまをサポート

ビジネスマッチング

▶千葉県内外に広がるネットワークを活用して、新たな販売先・仕入先や新製品開発、生産性向上、業務効率化のための最適なビジネスパートナーを紹介

地域開発支援・不動産有効活用

▶ちばぎんグループならびに千葉県内自治体との連携により、本社・工場の移転や建設などのさまざまなニーズに対応

創業・ベンチャー・IPO支援

▶創業期の企業や成長志向の強いベンチャー企業の成長をサポートするため、補助金の活用や産学連携、ビジネスコンテスト、IPOなどを支援

経営承継・M&A

<経営承継に関するあらゆるお悩みを解決>

コーポレートドック（企業分析） 承継までの道のり、理想のゴールまでを可視化

- ▶承継に関する現状分析から課題を整理
- ・財務内容の把握
 - ・自社株式概算評価
 - ・オーナー試算概算評価
 - ・株主構成・家族構成による分析
 - ・税務負担
- ・分析に基づくディスカッション

親族内承継サポート 次世代を担う親族に事業をしっかりと承継

- ▶親族への承継をオーダーメイドで支援
- ・自社株の譲渡（個人間）
 - ・自社株の贈与
 - ・持株会社を活用した自社株の譲渡
 - ・事業承継税制の活用
 - ・ホールディングス体制の構築
 - ・収益不動産の法人化
 - ・組織再編（会社分割・合併など）
 - ・その他オーダーメイドにてスキーム構築

従業員（社内）承継サポート 引き継ぐ従業員に寄り添い、事業を発展へ

- ▶従業員へのスムーズな承継を実現
- ・ファイナンス支援（株式の買い取り資金）
 - ・スキーム構築（SPCスキーム）
 - ・社内体制再構築／事業計画策定サポート
 - ・実行支援

第三者承継（M&A）サポート 安心して経営を任せられる相手を紹介

- ▶豊富な経験により最高の相手選びを支援
- ・企業価値評価の試算
 - ・買い手候補先の選定／マッチング
 - ・会社概要書の作成
 - ・条件交渉・契約書類・スキームなどの助言

他行連携

▶さまざまな連携の枠組みを活かし、シンジケートローンの共同組成やビジネスマッチング、M&Aなどを協働

■TSUBASAアライアンス

千葉銀行、第四北越銀行、
中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、
北洋銀行、武蔵野銀行、
滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行



■千葉・武蔵野アライアンス

千葉銀行、武蔵野銀行



■千葉・横浜パートナーシップ

千葉銀行、横浜銀行



■地域再生・活性化ネットワーク

千葉銀行、北海道銀行、七十七銀行、八十二銀行、
静岡銀行、京都銀行、広島銀行、伊予銀行、福岡銀行

経営者保証に関するガイドライン活用状況（2022年度実績）

項目	上期	下期	年度計
① 新規に無担保で融資した件数	4,064件	5,448件	9,512件
② 経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数	21件	32件	53件
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合	32.3%	39.9%	36.2%
④ 保証契約を解除した件数	395件	462件	857件
⑤ ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件	4件	5件

※1 上記の件数は中小企業者に対する取組件数です。
※2 ①は経営者保証の代表的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数を除きます。
※3 ②はABL等の経営者保証の代替的な手法を活用し、無保証で融資した件数です。

事業承継時における保証徴求割合（2022年度実績）

項目	上期	下期	年度計
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数、割合（新旧両経営者から保証徴求）	2件 0.4%	9件 2.0%	11件 1.1%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数、割合（旧経営者のみから保証徴求）	219件 2.4%	210件 47.3%	429件 44.6%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数、割合（新経営者のみから保証徴求）	269件 52.0%	165件 37.2%	434件 45.2%
旧経営者の保証を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数、割合（経営者から保証徴求なし）	27件 5.2%	60件 13.5%	87件 9.1%

※代表者交代時における新旧経営者との保証契約状況です。

多種多様な企業の経営課題にお応えするコンサルティング機能の強化への取組状況 ライフステージに応じたソリューションの提供

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	51,580先 (50,734先)	6,076先 (6,214先)	3,993先 (3,711先)	23,236先 (22,463先)	2,349先 (1,925先)	2,775先 (2,737先)
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	74,360億円 (70,754億円)	5,438億円 (5,075億円)	7,935億円 (7,330億円)	43,390億円 (43,017億円)	5,733億円 (3,362億円)	2,514億円 (2,502億円)

※1 上段は2023年3月末、下段の（ ）内は2022年3月末
※2 ライフステージは、直近5期の売上と直近2期の売上を比較して判定。5期連続する財務データがない場合はライフステージ判定の対象外となるため、全与信先と各ライフステージの先数・融資残高の合計は一致しません。

地方創生に向けた取組み

自治体との連携協定

自治体 千葉市、君津市、南房総市、館山市、鴨川市、鋸南町、勝浦市、銚子市、旭市、富津市、柏市、白井市、匝瑳市、いすみ市、御宿町、茂原市、市川市、流山市、東金市、市原市、大多喜町、東庄町、松戸市、山武市、袖ヶ浦市

※締結日順

地域のグランドデザインづくりに向けた提言

▶千葉県内の各地域の特性を活かした成長戦略の策定や、今後の地方創生の深化に向けた取組みの方向性について(株)ちばざん総合研究所より提言

2015年度	・「千葉県創生」戦略プラン
2016年度	・続「千葉県創生」戦略プラン
2017年度	・千葉県の将来人口と変化を踏まえた今後の地方創生のあり方
2018年度	・県内市町村の財政の現状と課題 ・新たな局面を迎える観光立県“ちば”
2019年度	・千葉県における働き方改革の動向と外国人労働者の受け入れ拡大への対応
2020年度	・東京圏の交通インフラ拡充と地方創生に関する調査
2021年度	・千葉県におけるSDGsに関する取り組みの現状と課題 ・コロナ禍に伴う人口動態の変化とアフターコロナの千葉県リモートワーク市場・住宅市場のポテンシャル
2022年度	・千葉県における自治体デジタル化の現状と課題 ・県内における脱炭素化の取り組み
2023年度	・SAFのサプライチェーン構築を通じた県内産業の活性化

ちばざんSDGs私募債

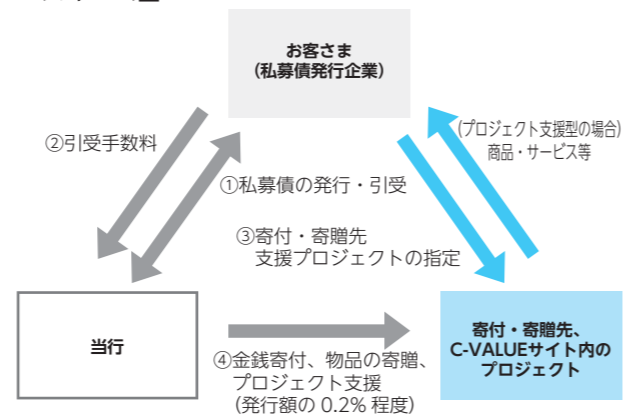
▶地域社会への貢献を目的に、引受手数料の一部を発行企業が指定する各種団体への寄付・寄贈、または企業等への支援に充当

■発行累計：921件/発行額918億円
寄付額約156百万円

名称	寄付・寄贈・支援先	寄付・寄贈品・支援内容
みらいはぐくみ型	学校、児童福祉施設、障がい者支援施設等	書籍や楽器等の教育関連の物品寄贈
スポーツ応援型	(1) 県内自治体 (2) スポーツ選手、スポーツチームの団体、学校等	(1) 県内自治体のスポーツ振興に対する金銭寄付 (2) スポーツ用品等の物品寄贈
医療応援型	病院等の医療機関	金銭寄付、または物品寄贈
環境配慮型	「ちば環境再生基金」、または環境保全活動を行う団体等	金銭寄付
プロジェクト支援型	ちばざん商店(株)が運営する「C-VALUE®」内の専用プロジェクト	発行企業が希望する「C-VALUE」内の専用プロジェクトへのクラウドファンディングを通じた支援

※当行グループの地域商社であるちばざん商店(株)が運営する購入型クラウドファンディングサイト

スキーム図



自治体の地方創生事業への支援

2020年度 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選定(内閣府)

▶2017年6月、千葉県全域に女性活躍推進のネットワークを広げるべく、当行の呼びかけのもと、千葉県内の産・官・学のリーダー7名と「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」を発足。企業や団体の垣根を越えたネットワーク構築支援の観点から、5回にわたり異業種交流会を実施(延べ223人が参加)。

■現在の賛同企業・団体数：16団体

2021年度 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選定(内閣府)

▶イノシシなどの有害鳥獣による農業被害に関する課題の解決とジビエ肉を活用した新事業創出により、「持続可能な農業、地域資源の地産地消」を実現するため、自治体や地元企業と連携した有害鳥獣駆除代行とジビエ肉内流通をかけたスキーム構築の支援を実施。また、当行グループの地域商社であるちばざん商店(株)がジビエ肉の販路拡大を支援。

2022年度 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選定(内閣府)

▶新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、人工心肺装置を必要とする重症患者の搬送や5Gを活用した高度な遠隔医療も行える、地元企業が開発した最新鋭のエクモカーを千葉大学医学部附属病院に寄贈。また、臨時的医療施設・宿泊療養施設への活用を目的として、ちばざん研修センターを千葉県に提供したことなど、地域医療体制の充実に貢献。

官民連携によるSDGsの普及促進

「地方創生SDGs金融表彰」を受賞

▶2023年2月、地域におけるSDGs普及促進の枠組みとして参加している「ちばSDGs推進ネットワーク」を生かした官民連携による地方創生の取組みが、内閣府の第2回「地方創生SDGs金融表彰」を受賞。

・2021年11月、千葉県は県内企業などにおけるSDGs推進の機運醸成と具体的な取組みを後押しするため、「ちばSDGsパートナー登録制度」を制定。
・2022年1月、パートナー登録制度の趣旨に賛同した当行を含む地域金融機関および経済団体等に、千葉県を加えた12企業・団体が参加し、SDGsの普及啓発やSDGsに取り組む企業などへの支援を目的に、「ちばSDGs推進ネットワーク」を発足。
・千葉県の経済界が一体となった企業や団体の活動を支援する体制の構築により、パートナー登録件数が1,614団体(2023年1月30日時点)に達するなど、SDGsに取り組む県内企業の裾野拡大につながった。

農業法人の運営支援

▶収益を確保できる持続可能な農業の仕組みを確立し、地域農業の発展、地域経済の活性化を図るため、地域企業等15社と共同出資し農業法人の運営を支援。

名称	株式会社フレッシュファームちば
設立日	2018年3月16日
所在地	千葉県市原市牛久283-16
従業員数	3名(千葉銀行から出向)
資本金	1,450万円
事業内容	農業
事業地	千葉県市原市皆吉(11.4ヘクタール)

移住の推進

▶千葉県の多くの自治体で地方版総合戦略に掲げている移住施策は、「しごと」「子育て」「まちづくり」などの他の施策と密接な関連性があることから、当行では、地域の魅力を総合的に向上させ、外部に発信していく取組みとして、各自治体と連携しながら移住セミナーを開催。

開催実績	協力自治体/共催行
2016年3月	館山市、いすみ市
2016年7月	南房総市、勝浦市
2017年4月	銚子市、一宮町
2017年7月	いすみ市、鴨川市
2018年2月	勝浦市、大多喜町、鋸南町
2018年9月	東金市、山武市、九十九里町、横芝光町
2019年4月	千葉・武蔵野アライアンスによる武蔵野銀行との共催 (千葉県)館山市 (埼玉県)秩父市、横瀬町、小鹿野町
2021年1月	千葉・横浜パートナーシップによる横浜銀行との共催 (千葉県)南房総市 (神奈川県)三浦市
2022年1月	千葉・武蔵野アライアンスによる武蔵野銀行との共催 (千葉県)勝浦市 (埼玉県)小川町
2023年1月	武蔵野銀行・横浜銀行との共催 (千葉県)銚子市 (埼玉県)小鹿野町 (神奈川県)山北町

※2019年9月に千葉県と共催予定だったが、台風15号の影響により中止

財務データ

〈財務データ〉2022年度業績のご報告

2022年度業績のご報告

金融経済環境

当期のわが国経済をかえりみますと、新型コロナウイルス感染症や物価上昇、世界的な金融引締めなどの影響を受けたものの、各種政策の効果による個人消費や設備投資などの改善を背景として、景気は持ち直しの動きがみられています。ただし、金融引締めの継続などに伴う海外景気の下振れや物価上昇、供給面での制約などの影響も懸念されるため、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

金融情勢をみますと、無担保コール翌日物金利は一時△0.08%程度まで低下しましたが、期末には△0.03%まで上昇しました。長期国債の流通利回りは日本銀行によるイールドカーブ・コントロールの見直しにより期の後半は0.50%まで急上昇しましたが、期末にかけては0.30%前後まで低下しました。日経平均株価は期を通して27,000円前後で推移しました。

2022年度の業績

このような金融経済環境のなか、当行は、2020年4月から2023年3月までの3年間で計画期間とする第14次中期経営計画「NEXT STEP 2023 ～未来へ、つながる・超える～」において、ビジョンとして掲げる「金融機能の深化と地域金融の新たなモデル構築による、『カスタマー・エクスペリエンス』の向上」の実現に向け、4つの基本方針に基づき、各種施策に積極的に取り組みました。

◇基本方針Ⅰ「お客さまに寄り添い共に進化し続けます」

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、顕在化した事業者の経営課題や、個人の価値観・行動の変化に対応するため、既存業務を進化させ、お客さまや地域社会にとって真に価値あるサービスを提供しました。

個人のお客さまに対しては、一人ひとりの生活に寄り添い、ライフイベントに沿った最適な金融サービスを提供しました。昨年7月に保険証券分析システムを導入するとともに、10月には新たに業務提携したウェルスナビ株式会社提供のロボアドバイザー「WealthNavi for 千葉銀行」の取扱いを開始しました。また、コールセンターの活用を強化することにより、来店が難しいお客さまに対しての対応力向上にも努めました。

住宅ローンにおいては、変化するお客さまのニーズに対応するため、審査基準の一部見直しや非対面チャネルのインフラ整備を行ったほか、高齢化の進行を背景として、引き続きニーズの高い信託・相続関連業務への取り組みにも注力しました。

法人のお客さまに対しては、将来にわたる経営パートナーとして深度ある対話を継続し、真の経営課題を把握したうえで、円滑な資金対応のほか、本業支援や事業再構築に向けた伴走支援に積極的に取り組みました。なかでも、さまざまな経営課題の解決に向けたコンサルティングサービスを行う「アドバイザー業務」や、お客さまのデジタル化支援を行う「ICTコンサルティング業務」への取り組みに注力しました。

業務提携している株式会社チェンジと協業して自治体向けのDX（デジタルトランスフォーメーション）支援業務にも力を入れており、昨年6月に印西市とDX支援に関する業務委託契約を締結し、同市の全庁業務量及び人材配置の調査分析業務を受託しました。

また、自社株式の概算評価額や一般的な承継方法を紹介する「ちばぎんコーポレートドック報告書」を起点とし

て、長期的な目線で経営承継ニーズを発掘し、事業承継やM&Aに関するコンサルティングに積極的に取り組みました。

地方創生では、地域社会の持続的な発展や地域経済の活性化及び市民サービスの向上を図るため、昨年4月に袖ヶ浦市と地域活性化に関する包括連携協定を締結したほか、東庄町観光協会や株式会社飯沼本家、富洋観光開発株式会社、有限会社魚眠庵マルキ本館などが実施している地域活性化に向けたさまざまな実証事業の支援に注力しました。

また、今年3月に「コロナ禍における地域医療への貢献～エグモカー寄贈&当行研修センター活用～」が、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の「令和4年度 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」として選出されました。

◇基本方針Ⅱ「お客さまの未来のために新たな価値を創造し続けます」

将来を見据え、銀行の枠組みに捉われない新たなサービスの開発や事業領域の開拓を進めました。

（DXへの取組み）

環境変化に対応するため、DXへの取組みを重要課題と捉え、諸施策を組織横断的に進めました。

お客さまの利便性向上を図るため、取引の起点となる「ちばぎんアプリ」において、定期預金の口座開設や自動車税支払いなどの機能追加を行うとともに、昨年9月に地方銀行としては初めてとなるApple Watch向けのアプリの導入を行いました。さらに、今年2月から事前与信の実施により対象先を限定する、カードレスタイプのカードローン「ちばぎんアプリOneローン」を創設しました。

事業者と当行をつなぐあらゆるサービスのハブとなる「ちばぎんビジネスポータル」においては、他行口座連携や借入照会などの機能を追加したほか、お客さまの事業を支援するための補助金・助成金自動診断システム「Jシステム」の提供を開始しました。

また、仮想データ統合ツールを活用し、行内外の各種データから潜在ニーズを把握したうえで、お客さまにパーソナライズ化した付加価値の高い提案を行うなど、データマーケティングの高度化を図りました。

キャッシュレス事業では、昨年10月より「TSUBASA Aちばぎんキャッシュレス加盟店サービス」において、既に取り扱っているVisa、Mastercardに加え、新たにJCBブランド等の取扱いを開始し、国内の銀行では初めて主要国際ブランドの全てを銀行本体で対応可能とし、お客さまの利便性向上を図りました。また、地域エコシステムの実現に向け、TSUBASA AちばぎんVisaデビットカードのTSUBASA Aポイントを活用し、買い物が可能になるTSUBASA Aポイント決済の取扱いを開始したほか、業務の一元化・効率化を図るため、グループ会社も含めた事業再編の検討を進めました。

（新事業への取組み）

非金融分野においても地域の活性化や取引先の本業支援を行うため、地域商社「ちばぎん商店株式会社」を通じて新商品や新サービスなど千葉の新たな価値の提供に努めました。地域の鉄道事業者と連携し、「小湊鐵道沿線エリア特集」や「千葉都市モノレール沿線エリア特集」といった特別企画をリリースするなど、エリア全体での地域活性化に向けた取組みを強化したほか、今年1月より商流の川上に立った新たなビジネスモデルを確立するため、住宅関連

第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、個人の価値観や行動様式は大きく変化するとともに、事業者の経営課題の多様化が進むなど銀行を取り巻く環境は大きく変化しています。また、足元の物価上昇や世界的な金融引き締めなどの影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。一方で、銀行業界では規制緩和が進み、さまざまな事業領域への参入が可能となるなど収益機会が拡大しています。

こうした目まぐるしい環境変化に伴い、お客さまのニーズも変化し続けており、それに対応する地域金融機関の果たすべき社会的使命はこれまで以上に大きくなっていると認識しています。当行グループはそうした社会的使命をしっかりと果たしていくため、今後もビジネスモデルをさらに進化させ続けていく必要があります。

当行は今年3月に創立80周年という大きな節目を迎えるなか、今回初めてパーパス及びビジョンを制定し、当行グループの不変的な存在意義を明確にしました。

パーパスについては、「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」とし、これまでのような金融機能を中心としたサービスである「機能的価値」の提供から視座を一段引き上げ、地域の社会的課題解決に貢献するなどの「社会的価値」の提供を目指していきます。

また、パーパスを実現するための目指す姿として、「地域に寄り添う エンゲージメントバンクグループ」というビジョンを掲げています。

エンゲージメントとは、お客さまの深い理解、やりがいや成長機会の提供を通じた職員との深い信頼関係、成長戦略の共有による株主との共感といった、全てのステークホルダーとの深いつながりを意味しています。

こうしたエンゲージメントがもたらす価値提供を通じて、地域とともに成長し続ける銀行グループを目指します。

パーパス・ビジョンを踏まえ、2023年4月から2026年3月までの3年間を計画期間とする第15次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ1～」を新たにスタートしました。新たな中期経営計画では、「お客さま中心のビジネスモデルの進化」を取組指針とし、3つの基本方針として「最高の顧客体験の創造」「既存事業の質の向上」「新たな価値の提供」を掲げています。

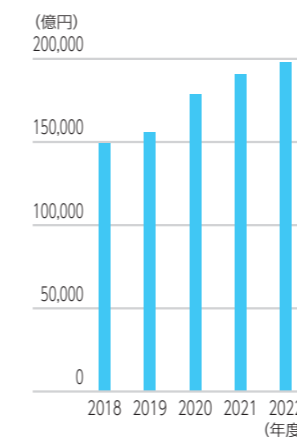
また、それを支える5つの「価値創出の基盤」を「DX」「GX（グリーントランスフォーメーション）」「アライアンス」「人的資本」「グループ・ガバナンス」としています。

財務指標の目標としては、「連結ROE7%前半」「親会社株主に帰属する当期純利益750億円」「連結業務純益1,200億円」「連結Tier1比率10.5%～11.5%」「連結OHR45%程度」の5つを掲げ、2031年3月期には連結ROE8%程度、親会社株主に帰属する当期純利益1,000億円を目指していきます。

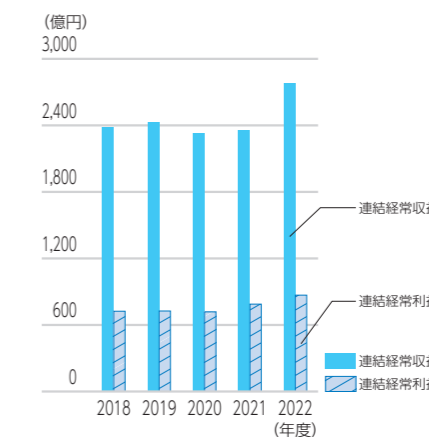
連結主要経営指標		(単位：百万円)				
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
連結経常収益	238,616	242,982	232,940	236,092	278,377	
うち連結信託報酬	23	8	23	115	122	
連結経常利益	72,467	72,617	71,819	78,827	86,983	
親会社株主に帰属する当期純利益	50,478	48,037	49,641	54,498	60,276	
連結包括利益	35,933	△1,064	126,364	39,127	30,932	
連結純資産額	952,267	929,334	1,041,756	1,059,091	1,061,115	
連結総資産額	14,964,129	15,609,936	17,898,168	19,104,764	19,787,882	
連結ベースの1株当たり純資産額 (円)	1,250.05	1,250.41	1,401.40	1,436.74	1,464.45	
連結ベースの1株当たり当期純利益 (円)	65.30	63.99	66.82	73.47	82.52	
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	65.23	63.91	66.71	73.45	—	
自己資本比率 (%)	6.36	5.95	5.81	5.54	5.36	
(連結自己資本比率 (国際統一基準、パーゼルⅢ))						
連結総自己資本比率 (%)	12.63	12.12	12.79	12.11	11.63	
連結Tier1比率 (%)	11.97	11.51	12.28	11.94	11.54	
連結普通株式等Tier1比率 (%)	11.97	11.51	12.28	11.94	11.54	
連結自己資本利益率 (%)	5.32	5.10	5.03	5.19	5.68	
連結株価収益率 (倍)	9.20	7.39	10.85	9.86	10.36	
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,619	20,951	1,913,821	710,040	△20,384	
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,524	△102,947	△182,832	△81,370	△88,492	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,061	△22,034	△14,115	△41,367	△29,090	
現金及び現金同等物の期末残高	1,982,786	1,878,861	3,595,634	4,183,054	4,045,159	
従業員数 (人)	4,420	4,355	4,380	4,292	4,164	
(外、平均臨時従業員数)	(2,522)	(2,529)	(2,537)	(2,549)	(2,545)	
信託財産額	2,578	2,964	3,898	9,044	13,577	

(注) 1. 2022年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 連結自己資本比率(国際統一基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

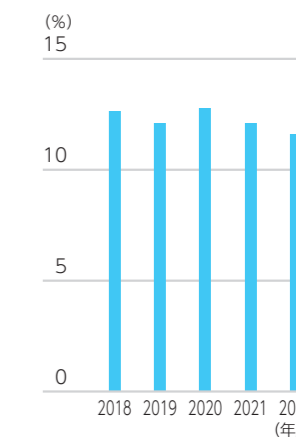
■ 連結総資産額



■ 連結経常収益・連結経常利益



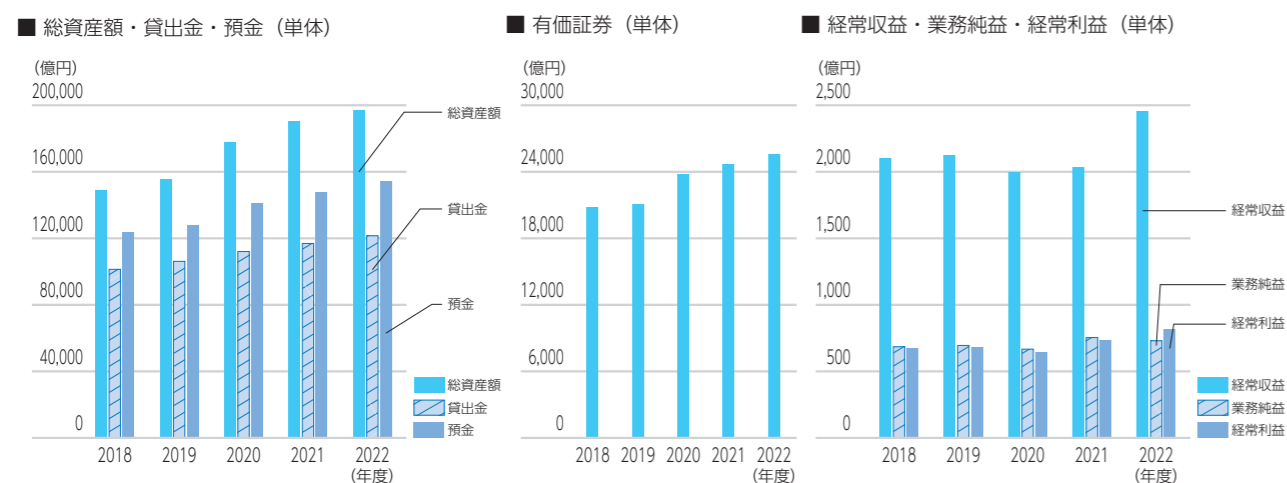
■ 連結総自己資本比率



単体主要経営指標 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	210,218	212,269	199,206	203,209	245,394
うち信託報酬	23	8	23	115	122
業務純益	68,526	69,567	66,771	75,427	73,023
経常利益	67,051	67,872	64,237	73,650	81,753
当期純利益	48,006	45,937	45,698	52,328	58,127
資本金	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
(発行済株式総数:千株)	(840,521)	(815,521)	(815,521)	(815,521)	(815,521)
純資産額	886,658	865,042	962,119	979,911	982,325
総資産額	14,891,602	15,537,059	17,795,820	19,011,209	19,690,575
預金残高	12,333,421	12,788,913	14,104,504	14,787,688	15,424,491
貸出金残高	10,136,875	10,616,525	11,206,449	11,691,342	12,153,618
有価証券残高	2,082,715	2,103,737	2,380,625	2,463,245	2,554,340
1株当たり純資産額 (円)	1,163.88	1,163.85	1,294.20	1,329.32	1,355.71
1株当たり配当額 (円)	16.00	18.00	20.00	24.00	28.00
(うち1株当たり中間配当額:円)	(8.00)	(8.00)	(9.00)	(11.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	62.10	61.20	61.51	70.55	79.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	62.03	61.12	61.41	70.52	—
自己資本比率 (%)	5.95	5.56	5.40	5.15	4.98
(単体自己資本比率 (国際統一基準、パーゼルⅢ))					
単体総自己資本比率 (%)	12.04	11.57	12.09	11.44	11.02
単体Tier1比率 (%)	11.36	10.94	11.57	11.27	10.91
単体普通株式等Tier1比率 (%)	11.36	10.94	11.57	11.27	10.91
自己資本利益率 (%)	6.37	5.92	5.68	6.27	6.76
株価収益率 (倍)	9.67	7.72	11.78	10.27	10.74
配当性向 (%)	25.76	29.41	32.51	34.01	35.18
従業員数 (人)	3,960	3,886	3,905	3,806	3,695
(外、平均臨時従業員数)	(2,382)	(2,388)	(2,392)	(2,406)	(2,393)
信託財産額	2,578	2,964	3,898	9,044	13,577
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
株主総利回り (%)	72.1	59.2	91.1	93.9	112.3
(比較指標:配当込みTOPIX)	(94.9)	(85.9)	(122.1)	(124.5)	(131.8)
最高株価	907	662	817	815	1,038
最低株価	569	385	433	619	660

(注) 1. 2022年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 2022年度中間配当についての取締役会決議は2022年11月7日に行いました。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末株式引受権-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率 (国際統一基準) は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 5. 最高株価及び最低株価は、2022年度より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものではありません。



連結財務諸表

当行の会社法第444条に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表 (単位:百万円)

	2021年度	2022年度
資産の部		
現金預け金	4,201,429	4,065,850
コールローン及び買入手形	152,070	335,089
買現先勘定	14,999	17,999
債券貸借取引支払保証金	—	5,446
買入金銭債権	21,404	22,612
特定取引資産	138,757	162,444
金銭の信託	9,879	9,279
有価証券	2,482,224	2,576,106
貸出金	11,646,721	12,107,066
外国為替	5,970	5,375
その他資産	279,891	320,687
有形固定資産	125,937	124,473
建物	54,793	55,126
土地	62,496	62,461
建設仮勘定	2,129	1,027
その他の有形固定資産	6,518	5,856
無形固定資産	14,450	14,222
ソフトウェア	10,726	11,272
その他の無形固定資産	3,724	2,950
退職給付に係る資産	16,576	18,578
繰延税金資産	3,924	3,088
支払承諾見返	25,771	31,822
貸倒引当金	△35,246	△32,260
資産の部合計	19,104,764	19,787,882
負債の部		
預金	14,771,202	15,408,192
譲渡性預金	552,959	495,748
コールマネー及び売渡手形	681,777	810,859
売現先勘定	13,945	17,160
債券貸借取引受入担保金	262,547	337,074
特定取引負債	10,448	18,618
借入金	1,336,732	1,206,808
外国為替	576	724
社債	103,331	110,038
信託勘定借	8,883	13,439
その他負債	233,541	237,725
退職給付に係る負債	732	4,476
役員退職慰労引当金	152	160
睡眠預金払戻損失引当金	1,296	910
ポイント引当金	746	838
特別法上の引当金	24	24
繰延税金負債	30,595	21,742
再評価に係る繰延税金負債	10,407	10,402
支払承諾	25,771	31,822
負債の部合計	18,045,673	18,726,767
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,146
利益剰余金	714,455	755,517
自己株式	△53,108	△62,943
株主資本合計	928,550	959,789
その他有価証券評価差額金	114,391	83,907
繰延ヘッジ損益	5,198	10,408
土地再評価差額金	9,791	9,921
退職給付に係る調整累計額	1,159	△2,911
その他の包括利益累計額合計	130,541	101,326
純資産の部合計	1,059,091	1,061,115
負債及び純資産の部合計	19,104,764	19,787,882

〈財務データ〉 連結財務データ

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
経常収益	236,092	278,377
資金運用収益	138,070	169,575
貸出金利息	103,344	114,046
有価証券利息配当金	30,795	44,035
コールローン利息及び買入手形利息	274	5,467
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	0	1
預け金利息	3,505	3,704
その他の受入利息	150	2,319
信託報酬	115	122
役員取引等収益	56,915	60,106
特定取引収益	4,153	1,995
その他業務収益	4,148	7,615
その他経常収益	32,689	38,961
貸倒引当金戻入益	—	1,352
償却債権取立益	1,777	3,462
その他の経常収益	30,912	34,146
経常費用	157,264	191,394
資金調達費用	9,993	33,056
預金利息	703	8,228
譲渡性預金利息	346	4,713
コールマネー利息及び売渡手形利息	△195	△85
売現先利息	24	538
債券貸借取引支払利息	248	3,764
借入金利息	170	1,308
社債利息	1,518	2,027
その他の支払利息	7,177	12,560
役員取引等費用	18,338	19,744
その他業務費用	3,163	22,448
営業経費	91,131	88,982
その他経常費用	34,637	27,162
貸倒引当金繰入額	4,373	—
その他の経常費用	30,264	27,162
経常利益	78,827	86,983
特別利益	92	90
固定資産処分益	92	90
特別損失	542	403
固定資産処分損	456	262
減損損失	85	140
税金等調整前当期純利益	78,378	86,670
法人税、住民税及び事業税	21,130	21,611
法人税等調整額	2,750	4,781
法人税等合計	23,880	26,393
当期純利益	54,498	60,276
親会社株主に帰属する当期純利益	54,498	60,276

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
当期純利益	54,498	60,276
その他の包括利益	△15,370	△29,344
その他有価証券評価差額金	△25,122	△30,648
繰延ヘッジ損益	10,961	5,209
退職給付に係る調整額	△1,109	△4,070
持分法適用会社に対する持分相当額	△100	164
包括利益	39,127	30,932
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,127	30,932

連結株主資本等変動計算書

2021年度

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	676,994	△49,121	895,076
会計方針の変更による 累積的影響額			△639		△639
会計方針の変更を反映 した当期首残高	145,069	122,134	676,355	△49,121	894,437
当期変動額					
剰余金の配当			△16,360		△16,360
親会社株主に帰属する 当期純利益			54,498		54,498
自己株式の取得				△5,006	△5,006
自己株式の処分			△177	1,020	842
土地再評価差額金の取崩			139		139
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	38,099	△3,986	34,112
当期末残高	145,069	122,134	714,455	△53,108	928,550

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	139,614	△5,762	9,931	2,268	146,051	628	1,041,756
会計方針の変更による 累積的影響額							△639
会計方針の変更を反映 した当期首残高	139,614	△5,762	9,931	2,268	146,051	628	1,041,117
当期変動額							
剰余金の配当							△16,360
親会社株主に帰属する 当期純利益							54,498
自己株式の取得							△5,006
自己株式の処分							842
土地再評価差額金の取崩							139
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△25,223	10,961	△139	△1,109	△15,510	△628	△16,138
当期変動額合計	△25,223	10,961	△139	△1,109	△15,510	△628	17,974
当期末残高	114,391	5,198	9,791	1,159	130,541	—	1,059,091

2022年度

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	714,455	△53,108	928,550
当期変動額					
剰余金の配当			△19,084		△19,084
親会社株主に帰属する 当期純利益			60,276		60,276
自己株式の取得				△10,005	△10,005
自己株式の処分		12		170	182
土地再評価差額金の取崩			△130		△130
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	12	41,062	△9,835	31,239
当期末残高	145,069	122,146	755,517	△62,943	959,789

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	114,391	5,198	9,791	1,159	130,541	1,059,091
当期変動額						
剰余金の配当						△19,084
親会社株主に帰属する 当期純利益						60,276
自己株式の取得						△10,005
自己株式の処分						182
土地再評価差額金の取崩						△130
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△30,483	5,209	130	△4,070	△29,214	△29,214
当期変動額合計	△30,483	5,209	130	△4,070	△29,214	2,024
当期末残高	83,907	10,408	9,921	△2,911	101,326	1,061,115

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイク・パニラー型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、長期の通貨関連取引等が含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイク・パニラー型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、長期の通貨関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

Table with 5 columns: 区分, 評価技法, 重要な観察できないインプット, インプットの範囲, インプットの加重平均. Rows include 有価証券, その他有価証券, 社債, 私募債, デリバティブ取引, 通貨関連取引.

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

Table with 5 columns: 区分, 期首残高, 当期の損益又はその他の包括利益損益に計上 (*1), その他の包括利益に計上 (*2), 購入、売却、発行及び決済の純額. Rows include 有価証券, その他有価証券, 社債, 私募債, デリバティブ取引, 通貨関連取引.

Table with 5 columns: 区分, レベル3の時価への振替, レベル3の時価からの振替, 期末残高, 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1). Rows include 有価証券, その他有価証券, 社債, 私募債, デリバティブ取引, 通貨関連取引.

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率
割引率は、TONAやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。
ボラティリティ
ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプション価格の著しい上昇（下落）を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当行及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び基金型確定給付企業年金制度を設けるとともに、確定拠出制度として、企業型の確定拠出年金制度を設けております。また、当行の退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

Table with 2 columns: 区分, 金額 (百万円). Rows include 退職給付債務の期首残高, 勤務費用, 利息費用, 数理計算上の差異の発生額, 退職給付の支払額, 過去勤務費用の発生額, 退職給付債務の期末残高.

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

Table with 2 columns: 区分, 金額 (百万円). Rows include 年金資産の期首残高, 期待運用収益, 数理計算上の差異の発生額, 事業主からの拠出額, 退職給付の支払額, 年金資産の期末残高.

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

Table with 2 columns: 区分, 金額 (百万円). Rows include 積立型制度の退職給付債務, 年金資産, 非積立型制度の退職給付債務, 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額.

Table with 2 columns: 区分, 金額 (百万円). Rows include 退職給付に係る負債, 退職給付に係る資産, 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額.

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

Table with 2 columns: 区分, 金額 (百万円). Rows include 勤務費用, 利息費用, 期待運用収益, 数理計算上の差異の費用処理額, 過去勤務費用の費用処理額, 確定給付制度に係る退職給付費用.

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

Table with 2 columns: 区分, 金額 (百万円). Rows include 過去勤務費用, 数理計算上の差異, 合計.

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

Table with 2 columns: 区分, 金額 (百万円). Rows include 未認識過去勤務費用, 未認識数理計算上の差異, 合計.

(注) 「未認識過去勤務費用」及び「未認識数理計算上の差異」は、有利差異の場合に正の値で表示しております。

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

Table with 2 columns: 区分, 比率. Rows include 株式, 生保一般勘定, 債券, その他, 合計.

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が23%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

Table with 2 columns: 区分, 比率. Rows include 割引率, 長期期待運用収益率, 予想昇給率.

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は468百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

Table with 2 columns: 区分, 金額 (百万円). Rows include 繰延税金資産, 貸倒引当金, 退職給付に係る負債, 有価証券償却, 退職給付に係る調整累計額, その他, 繰延税金資産小計, 評価性引当額, 繰延税金資産合計, 繰延税金負債, その他有価証券評価差額金, 退職給付に係る資産, その他, 繰延税金負債合計, 繰延税金資産（負債）の純額.

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

Table with 2 columns: 区分, 金額 (円). Rows include 1株当たり純資産額, 1株当たり当期純利益.

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 1,061,115百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円
普通株式に係る期末の純資産額 1,061,115百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 724,579千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
1株当たり当期純利益
親会社株主に帰属する当期純利益 60,276百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 60,276百万円
普通株式の期中平均株式数 730,404千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

〈財務データ〉 連結財務データ

国内・海外別役員取引の状況

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役員取引等収益	61,110	76	△4,271	56,915	63,971	185	△4,050	60,106
うち預金・貸出業務	25,303	57	△208	25,153	29,719	173	△207	29,684
為替業務	7,268	4	△81	7,191	6,638	5	△81	6,561
信託関連業務	458	—	—	458	540	—	—	540
証券関連業務	8,460	—	△687	7,772	6,815	—	△386	6,428
代理業務	3,196	—	—	3,196	3,800	—	—	3,800
保護預り・貸金庫業務	622	—	△0	622	616	—	—	616
保証業務	7,093	14	△3,063	4,044	7,235	6	△3,101	4,140
役員取引等費用	22,080	152	△3,894	18,338	23,207	169	△3,632	19,744
うち為替業務	1,192	1	—	1,194	831	1	—	832

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
3. 「相殺消去額」には、連結会社間の役員取引について相殺消去した金額を記載しております。

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
特定取引収益	4,153	—	4,153	1,995	—	1,995
うち商品有価証券収益	3,196	—	3,196	738	—	738
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	937	—	937	1,227	—	1,227
その他の特定取引収益	19	—	19	28	—	28
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

(単位：億円)

	2021年度			2022年度		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
特定取引資産	1,387	—	1,387	1,624	—	1,624
うち商品有価証券	64	—	64	82	—	82
商品有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	134	—	134	161	—	161
その他の特定取引資産	1,188	—	1,188	1,380	—	1,380
特定取引負債	104	—	104	186	—	186
うち売付商品債券	—	—	—	54	—	54
商品有価証券派生商品	—	—	—	0	—	0
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	104	—	104	131	—	131
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

預金・貸出金・有価証券

預金の種類別残高(未残)

(単位：億円)

		2021年度				2022年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
預金	流動性預金	110,596	29	△159	110,466	117,395	30	△158	117,267
	定期性預金	32,431	1,727	△4	34,153	32,546	2,120	△4	34,662
	その他	3,092	—	△0	3,091	2,152	—	△0	2,152
	合計	146,120	1,756	△164	147,712	152,094	2,150	△162	154,081
譲渡性預金		4,197	1,891	△560	5,529	3,706	1,840	△590	4,957
総合計		150,318	3,648	△724	153,241	155,800	3,991	△752	159,039

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
3. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
4. 定期性預金=定期預金
5. 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

業種別貸出状況(未残・構成比)

(単位：億円、%)

	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	113,813	100.00	117,901	100.00
製造業	7,268	6.39	7,824	6.64
農業、林業	185	0.16	170	0.15
漁業	12	0.01	14	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	154	0.14	189	0.16
建設業	4,191	3.68	4,427	3.76
電気・ガス・熱供給・水道業	1,747	1.54	1,959	1.66
情報通信業	472	0.41	585	0.50
運輸業、郵便業	3,237	2.84	2,929	2.48
卸売業、小売業	8,378	7.36	8,800	7.46
金融業、保険業	4,550	4.00	4,992	4.23
不動産業、物品賃貸業	31,578	27.74	33,401	28.33
医療、福祉その他サービス業	7,393	6.50	7,533	6.39
国・地方公共団体	4,641	4.08	4,155	3.52
その他	40,001	35.15	40,918	34.71
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,654	100.00	3,169	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	342	12.90	512	16.16
その他	2,311	87.10	2,656	83.84
合計	116,467	—	121,070	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

2021年度及び2022年度のいずれも該当事項はありません。

有価証券残高(未残)

(単位：億円)

	2021年度				2022年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
国債	1,633	—	—	1,633	2,848	—	—	2,848
地方債	3,654	—	—	3,654	3,080	—	—	3,080
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,248	—	—	5,248	5,021	—	—	5,021
株式	2,697	—	△39	2,658	2,737	—	△33	2,704
その他の証券	8,704	2,922	—	11,627	9,004	3,101	—	12,105
合計	21,939	2,922	△39	24,822	22,692	3,101	△33	25,761

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
4. 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

時価等情報

■ 有価証券関係

(注) 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

売買目的有価証券

		(単位：百万円)	
		2021年度	2022年度
連結会計年度の損益に含まれた評価差額		△61	△86

満期保有目的の債券

		2021年度			2022年度		
種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	8,635	8,746	111	—	—	—
	うち外国債券	8,635	8,746	111	—	—	—
	小計	8,635	8,746	111	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	9,385	9,204	△181
	うち外国債券	—	—	—	9,385	9,204	△181
	小計	—	—	—	9,385	9,204	△181
	合計	8,635	8,746	111	9,385	9,204	△181

その他有価証券

		2021年度			2022年度		
種類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	240,151	77,077	163,074	242,735	72,987	169,748
	債券	339,081	337,986	1,094	420,949	416,220	4,729
	国債	63,243	62,800	442	176,420	172,125	4,295
	地方債	138,554	138,180	373	130,713	130,475	237
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	137,284	137,005	278	113,816	113,619	196
	その他	487,288	445,762	41,525	310,136	285,162	24,974
	うち外国債券	169,179	167,978	1,201	90,277	89,566	710
	小計	1,066,521	860,826	205,694	973,822	774,369	199,452
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,795	14,190	△3,395	12,095	14,202	△2,106
	債券	714,585	724,006	△9,421	674,098	690,282	△16,184
	国債	100,079	103,037	△2,958	108,437	110,625	△2,188
	地方債	226,899	228,591	△1,692	177,361	180,337	△2,975
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	387,605	392,377	△4,771	388,298	399,319	△11,020
	その他	635,372	664,312	△28,939	851,759	912,937	△61,178
	うち外国債券	364,776	380,526	△15,750	504,189	534,920	△30,730
	小計	1,360,753	1,402,510	△41,756	1,537,952	1,617,422	△79,469
	合計	2,427,275	2,263,336	163,938	2,511,774	2,391,792	119,982

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

2021年度及び2022年度のいずれも、該当事項はありません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

		2021年度			2022年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	14,381	5,248	177	15,116	8,472	0
債	券	157,894	215	219	460,107	233	3,779
	国債	134,186	185	210	385,126	228	2,060
	地方債	18,457	5	8	53,693	—	937
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,250	25	—	21,286	4	781
そ	の	138,686	2,293	2,907	225,172	3,423	17,564
	うち外国債券	118,459	1,176	2,792	146,548	292	14,556
合	計	310,962	7,757	3,304	700,395	12,128	21,343

保有目的を変更した有価証券

2021年度及び2022年度のいずれも、該当事項はありません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として連結会計年度末日の市場価格等。以下同じ。）が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2021年度における減損処理額は、3,162百万円（うち株式3,153百万円、社債8百万円）であります。2022年度における減損処理額は、438百万円（うち株式436百万円、社債1百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

■ 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

2021年度及び2022年度のいずれも、該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2021年度及び2022年度のいずれも、該当事項はありません。

その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)					
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
2021年度	9,879	9,879	—	—	—
2022年度	9,279	9,279	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	2021年度	2022年度
評価差額	163,820	119,868
その他有価証券	163,820	119,868
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	49,962	36,658
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	113,858	83,209
(△) 非支配株主持分相当額	—	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	533	697
その他有価証券評価差額金	114,391	83,907

デリバティブ

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

		2021年度				2022年度			
種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金取 融引 商品 所	金利先物 売 買	建 建	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	金利 売 買	建 建	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
店	金利先渡契約 売 買	建 建	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	金利 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	1,791,874 1,800,023	1,180,427 1,107,376	3,402 △315	3,402 △315	1,219,089 1,145,682	1,003,057 928,740	△8,881 11,712	△8,881 11,712
頭	金利 受取変動・支払変動 売 買	97,050 建 建	53,250 — —	△106 — —	△106 — —	134,700 860 —	126,800 860 —	104 △4 —	104 △4 —
	その他 売 買	建 建	510 —	430 —	△1 —	△1 —	380 —	310 —	△3 —
合計		/	/	2,972	2,972	/	/	2,928	2,928

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

		2021年度				2022年度			
種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金取 融引 商品 所	通貨先物 売 買	建 建	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	通貨 売 買	建 建	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
店	通貨スワップ 為替予約 売 買	230,537 建 建	67,291 — —	66 △705 414	66 △705 414	84,806 74,733 66,577	38,877 — —	51 2,475 △2,103	51 2,475 △2,103
	通貨 売 買	525,743 建 建	— —	△47,573 47,223	3,531 1,904	594,609 594,609	— —	△47,425 46,930	4,213 1,149
頭	その他 売 買	建 建	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	合計	/	/	△574	5,212	/	/	△72	5,785

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

株式関連取引

2021年度及び2022年度のいずれも、該当事項はありません。

〈財務データ〉連結財務データ

債券関連取引

(単位：百万円)

	種類	契約額等	2021年度			2022年度				
			うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品	債券先物	売建	2,557	—	12	12	14,811	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—	1,035	—	1	1	
商品所	債券先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	債券店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	12	12	/	/	0	0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

商品関連取引

2021年度及び2022年度のいずれも、該当事項はありません。

クレジット・デリバティブ取引

2021年度及び2022年度のいずれも、該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジの法	種類	主なヘッジ対象	2021年度			2022年度			
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	
原則的方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産	—	—	—	45,400	45,400	355
		受取変動・支払固定	貸出金	561,017	463,390	5,896	806,761	706,414	14,025
	その他	受取変動・支払変動	貸出金	—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	貸出金	47,854	42,676	(注) 2	69,751	55,736	(注) 2
	その他	受取変動・支払変動	貸出金	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	5,896	/	/	14,381		

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジの法	種類	主なヘッジ対象	2021年度			2022年度		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	314,267	150,181	△3,555	484,012	187,782	△3,494
合計		/	/	△3,555	/	/	△3,494	

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

株式関連取引

2021年度及び2022年度のいずれも、該当事項はありません。

債券関連取引

2021年度及び2022年度のいずれも、該当事項はありません。

〈財務データ〉単体財務データ

財務諸表(単体)

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

		2021年度	2022年度
資産の部	現金預け金	4,197,816	4,061,582
	現金	78,492	88,047
	預け金	4,119,323	3,973,534
	コールローン	152,070	335,089
	買現先勘定	14,999	17,999
	債券貸借取引支払保証金	—	5,446
	買入金銭債権	10,400	10,982
	特定取引資産	137,929	161,660
	商品有価証券	5,622	7,420
	商品有価証券派生商品	12	3
	特定金融派生商品	13,474	16,155
	その他の特定取引資産	118,818	138,080
	金銭の信託	2,079	2,079
	有価証券	2,463,245	2,554,340
	国債	163,323	284,858
	地方債	365,453	308,074
	社債	524,890	502,115
	株式	249,507	251,405
	その他の証券	1,160,070	1,207,887
	貸出金	11,691,342	12,153,618
	割引手形	10,096	8,162
	手形貸付	158,461	153,984
	証書貸付	10,620,393	11,026,527
	当座貸越	902,391	964,944
	外国為替	5,970	5,375
	外国他店預け	4,862	4,224
	買入外国為替	2	2
	取立外国為替	1,105	1,147
	その他資産	191,539	228,007
	前払費用	899	911
	未収収益	12,593	15,512
	先物取引差入証拠金	4,202	6,523
	先物取引差金勘定	87	—
	金融派生商品	56,533	79,090
	金融商品等差入担保金	86,787	108,965
	その他の資産	30,435	17,004
	有形固定資産	118,724	117,499
	建物	51,834	52,263
	土地	59,238	59,210
	建設仮勘定	2,129	1,027
	その他の有形固定資産	5,522	4,998
	無形固定資産	14,164	13,976
	ソフトウェア	10,437	11,023
	その他の無形固定資産	3,727	2,952
	前払年金費用	14,908	19,009
	支払承諾見返	23,657	29,727
	貸倒引当金	△27,638	△25,819
	資産の部合計	19,011,209	19,690,575

〈財務データ〉 単体財務データ

(P53より続く)

(単位：百万円)

		2021年度	2022年度
負債の部	預金	14,787,688	15,424,491
	当座預金	317,470	315,658
	普通預金	10,447,199	11,115,476
	貯蓄預金	291,744	304,968
	通知預金	6,183	6,436
	定期預金	3,415,830	3,466,664
	その他の預金	309,260	215,286
	譲渡性預金	608,959	554,748
	コールマネー	681,777	810,859
	売現先勘定	13,945	17,160
	債券貸借取引受入担保金	262,547	337,074
	特定取引負債	10,448	18,618
	売付商品債券	—	5,427
	商品有価証券派生商品	—	2
	特定金融派生商品	10,448	13,188
	借入金	1,324,536	1,194,268
	借入金	1,324,536	1,194,268
	外国為替	576	724
	売渡外国為替	100	83
	未払外国為替	475	641
	社債	103,331	110,038
	信託勘定借	8,883	13,439
	その他負債	166,519	166,448
	未決済為替借	54	31
	未払法人税等	7,352	6,788
	未払費用	7,939	11,863
	前受収益	2,716	2,962
	先物取引差金勘定	15	2
	金融派生商品	74,566	87,296
	金融商品等受入担保金	5,603	28,920
	資産除去債務	—	30
	その他の負債	68,270	28,553
	睡眠預金払戻損失引当金	1,296	910
	ポイント引当金	432	502
	繰延税金負債	26,290	18,834
	再評価に係る繰延税金負債	10,407	10,402
	支払承諾	23,657	29,727
	負債の部合計	18,031,298	18,708,250
純資産の部	資本金	145,069	145,069
	資本剰余金	122,134	122,146
	資本準備金	122,134	122,134
	その他資本剰余金	—	12
	利益剰余金	647,883	686,795
	利益準備金	50,930	50,930
	その他利益剰余金	596,953	635,865
	固定資産圧縮積立金	351	351
	別途積立金	540,971	575,971
	繰越利益剰余金	55,630	59,543
	自己株式	△53,108	△62,943
	株主資本合計	861,978	891,067
	その他有価証券評価差額金	102,942	70,926
	繰延ヘッジ損益	5,198	10,408
	土地再評価差額金	9,791	9,921
	評価・換算差額等合計	117,932	91,257
	純資産の部合計	979,911	982,325
	負債及び純資産の部合計	19,011,209	19,690,575

損益計算書

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
経常収益	203,209	245,394
資金運用収益	141,776	173,393
貸出金利息	103,378	114,089
有価証券利息配当金	34,560	47,905
コールローン利息	274	5,467
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	0	1
預け金利息	3,502	3,695
その他の受入利息	59	2,233
信託報酬	115	122
役員取引等収益	46,303	48,970
受入為替手数料	7,273	6,643
その他の役員収益	39,030	42,327
特定取引収益	1,113	1,353
商品有価証券収益	156	97
特定金融派生商品収益	937	1,227
その他の特定取引収益	19	28
その他業務収益	4,207	7,627
外国為替売買益	2,046	2,334
国債等債券売却益	1,648	2,448
金融派生商品収益	410	2,678
その他の業務収益	102	165
その他経常収益	9,693	13,927
貸倒引当金戻入益	—	907
償却債権取立益	1,745	3,417
株式等売却益	6,021	8,986
金銭の信託運用益	189	118
その他の経常収益	1,736	496

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
経常費用	129,559	163,640
資金調達費用	9,952	33,012
預金利息	703	8,228
譲渡性預金利息	347	4,715
コールマネー利息	△195	△85
売現先利息	24	538
債券貸借取引支払利息	248	3,764
借入金利息	134	1,272
社債利息	1,518	2,027
金利スワップ支払利息	7,030	9,057
その他の支払利息	140	3,493
役員取引等費用	18,866	20,459
支払為替手数料	1,194	832
その他の役員費用	17,672	19,626
その他業務費用	3,163	22,448
国債等債券売却損	3,092	22,446
国債等債券償却	8	1
その他の業務費用	61	—
営業経費	84,299	82,123
その他経常費用	13,277	5,597
貸倒引当金繰入額	3,815	—
貸出金償却	4,550	4,152
株式等売却損	212	165
株式等償却	3,098	473
その他の経常費用	1,600	805
経常利益	73,650	81,753
特別利益	92	—
固定資産処分益	92	—
特別損失	481	392
固定資産処分損	409	255
減損損失	71	136
税引前当期純利益	73,261	81,361
法人税、住民税及び事業税	18,375	18,897
法人税等調整額	2,558	4,336
法人税等合計	20,933	23,234
当期純利益	52,328	58,127

〈財務データ〉単体財務データ

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

当該見積りは、千葉県内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限の有無を判断したうえで、基準価額を時価とする取扱い及び基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。なお、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	11,240百万円
出資金	4,362百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	9,159百万円
--	----------

また、現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券 17,998百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貴貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18,280百万円
危険債権額	52,795百万円
三月以上延滞債権額	190百万円
貸出条件緩和債権額	43,711百万円
合計額	114,977百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	8,165百万円
--	----------

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	999,829百万円
貸出金	1,182,829百万円
計	2,182,658百万円

担保資産に対応する債務	
預金	44,702百万円
売現先勘定	17,160百万円
債券貸借取引受入担保金	337,074百万円
借入金	1,192,297百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	517百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	6,998百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	2,471,089百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,182,803百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

総合口座取引における当座貸越未実行残高	767,777百万円
---------------------	------------

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	10,877百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(6百万円)

8. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	30,000百万円
---------	-----------

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	50,630百万円
--	-----------

10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	13,440百万円
------	-----------

(株主資本等変動計算書関係)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	351百万円	—百万円	351百万円
別途積立金	540,971百万円	35,000百万円	575,971百万円
繰越利益剰余金	55,630百万円	3,912百万円	59,543百万円

(有価証券関係)

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額	
子会社株式	13,887百万円
関連会社株式	1,715百万円
合計	15,602百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,559百万円
退職給付引当金	5,044百万円
有価証券償却	837百万円
その他	5,454百万円
繰延税金資産小計	22,895百万円
評価性引当額	△1,108百万円
繰延税金資産合計	21,787百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△30,956百万円
前払年金費用	△4,791百万円
その他	△4,873百万円
繰延税金負債合計	△40,621百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△18,834百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%

〈財務データ〉 単体財務データ

資本金

資本金・発行済株式数の推移

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
資本金	145,069	145,069
発行済株式数	815,521千株	815,521千株

大株主上位10社(2023年3月31日現在)

	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	98,931千株	13.65%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	40,574	5.59
日本生命保険相互会社	26,870	3.70
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25,923	3.57
第一生命保険株式会社	20,984	2.89
明治安田生命保険相互会社	18,291	2.52
住友生命保険相互会社	17,842	2.46
損害保険ジャパン株式会社	16,287	2.24
株式会社三菱UFJ銀行	14,166	1.95
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	12,767	1.76
計	292,639	40.38

(注) 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式90,941千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.15%）があります（株主名簿上は株式会社千葉銀行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1千株を除く）。

株式の所有者別状況(2023年3月31日現在)

	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	3	71	41	1,178	565	13	29,269	31,140
所有株式数（単元）	98	3,096,256	178,169	1,120,024	1,862,196	35	1,893,800	8,150,578
所有株式数の割合（%）	0.00	37.98	2.19	13.74	22.85	0.00	23.24	100.00

(注) 1. 1単元の株式数は100株です。上記の他、単元未満株式は463,287株となっております。
 2. 自己株式90,942,920株は「個人その他」に909,429単元、上記(注)1.単元未満株式に20株含まれております。なお、自己株式90,942,920株は株主名簿上の株式数であり、2023年3月31日現在の実質的な所有株式数は90,941,920株であります。
 3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

損益の状況

利益総括表

(単位：百万円)

	2021年度	(増減)	2022年度	(増減)
国内業務粗利益 (A)	152,629	(6,828)	158,229	(5,599)
(国内業務粗利益率)(%)	(0.97)	(△0.10)	(0.99)	(0.01)
資金利益	123,686	(4,960)	131,539	(7,853)
役員取引等利益	27,465	(1,444)	28,462	(997)
特定取引利益	1,100	(△650)	1,334	(233)
その他業務利益	377	(1,074)	△3,107	(△3,485)
国際業務粗利益 (B)	8,904	(△1,338)	△2,682	(△11,587)
(国際業務粗利益率)(%)	(0.79)	(△0.17)	(△0.20)	(△1.00)
資金利益	8,138	(2,282)	8,841	(702)
役員取引等利益	86	(△63)	170	(83)
特定取引利益	12	(0)	19	(6)
その他業務利益	666	(△3,557)	△11,713	(△12,380)
業務粗利益(A)+(B) (C)	161,534	(5,489)	155,546	(△5,987)
(業務粗利益率)(%)	(0.97)	(△0.11)	(0.92)	(△0.05)
経費(除臨時経費) (D)	84,588	(△1,445)	82,523	(△2,064)
実質業務純益(C)-(D) (E)	76,946	(6,935)	73,023	(△3,923)
一般貸倒引当金繰入額 (F)	1,518	(△1,721)	—	(△1,518)
業務純益(E)-(F) (G)	75,427	(8,656)	73,023	(△2,404)
コア業務純益	78,399	(8,011)	93,023	(14,623)
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	75,176	(8,934)	85,341	(10,165)
臨時損益 (H)	△1,776	(756)	8,730	(10,507)
経常利益(G)+(H)	73,650	(9,412)	81,753	(8,103)

(注) 金銭の信託運用見合費用は、臨時損益に含めております。

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。これは、貸出金や有価証券等の資金運用収益から預金等の資金調達費用を差し引いた「資金利益」、各種手数料収支を示す「役員取引等利益」、市場業務取引等による損益を示す「特定取引利益」、債券や外国為替の売買損益を示す「その他業務利益」の4つを合計した「業務粗利益」から、臨時経費を除く「経費」、及び「一般貸倒引当金繰入額」を控除することにより算出します。なお、この業務純益は、損益計算書の中には記載されておられません。

資金利益の内訳

(単位：億円、%)

		2021年度			2022年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	156,304(2,586)	1,246(0)	0.79	159,800(4,116)	1,333(△0)	0.83
	うち貸出金	110,482	990	0.89	115,291	1,005	0.87
	有価証券	16,700	220	1.32	17,756	287	1.61
	資金調達勘定	160,559	9	0.00	169,664	18	0.01
	うち預金	138,539	4	0.00	145,450	2	0.00
	譲渡性預金	3,137	0	0.00	3,327	0	0.00
国際業務部門	資金運用勘定	11,140	171	1.54	12,989	399	3.07
	うち貸出金	4,062	43	1.06	4,227	135	3.20
	有価証券	6,018	124	2.07	6,660	191	2.87
	資金調達勘定	10,962(2,586)	90(0)	0.82	12,990(4,116)	311(△0)	2.39
	うち預金	3,455	2	0.05	4,095	79	1.94
	譲渡性預金	2,186	3	0.15	1,807	47	2.60
合計	資金運用勘定	164,858	1,417	0.85	168,674	1,733	1.02
	資金調達勘定	168,934	99	0.05	178,538	330	0.18

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計欄では相殺して記載しております。

〈財務データ〉単体財務データ

貸出金

貸出金科目別残高

(単位：億円、%)

(1) 期末残高	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
手形貸付	1,213 (1.07)	371 (9.43)	1,584 (1.35)	1,183 (1.01)	356 (8.10)	1,539 (1.27)
証書貸付	102,639 (90.85)	3,564 (90.57)	106,203 (90.84)	106,220 (90.68)	4,044 (91.90)	110,265 (90.72)
当座貸越	9,023 (7.99)	— (—)	9,023 (7.72)	9,649 (8.24)	— (—)	9,649 (7.94)
割引手形	100 (0.09)	— (—)	100 (0.09)	81 (0.07)	— (—)	81 (0.07)
合計	112,978 (100.00)	3,935 (100.00)	116,913 (100.00)	117,134 (100.00)	4,401 (100.00)	121,536 (100.00)

(2) 平均残高

手形貸付	1,207 (1.09)	262 (6.46)	1,469 (1.28)	1,182 (1.03)	376 (8.90)	1,558 (1.30)
証書貸付	99,959 (90.48)	3,800 (93.54)	103,759 (90.58)	103,572 (89.83)	3,851 (91.10)	107,424 (89.88)
当座貸越	9,227 (8.35)	— (—)	9,227 (8.06)	10,443 (9.06)	— (—)	10,443 (8.74)
割引手形	89 (0.08)	— (—)	89 (0.08)	93 (0.08)	— (—)	93 (0.08)
合計	110,482 (100.00)	4,062 (100.00)	114,545 (100.00)	115,291 (100.00)	4,227 (100.00)	119,519 (100.00)

(注) () 内は構成比です。

貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国内店				
製造業	7,268	6.36	7,823	6.61
農業、林業	185	0.16	170	0.14
漁業	12	0.01	14	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	154	0.14	189	0.16
建設業	4,190	3.67	4,424	3.74
電気・ガス・熱供給・水道業	1,747	1.53	1,959	1.66
情報通信業	472	0.42	585	0.50
運輸業、郵便業	3,237	2.83	2,929	2.47
卸売業、小売業	8,378	7.33	8,800	7.43
金融業、保険業	4,550	3.98	4,992	4.22
不動産業、物品賃貸業	32,053	28.05	33,899	28.64
医療、福祉その他サービス業	7,386	6.47	7,527	6.36
国・地方公共団体	4,641	4.06	4,155	3.51
その他(個人)	39,979	34.99	40,895	34.55
計	114,259	100.00	118,367	100.00
海外店分及び特別国際金融取引勘定分				
政府等	—	—	—	—
金融機関	342	12.90	512	16.16
商工業	1,699	64.03	1,879	59.31
その他	612	23.07	777	24.53
計	2,654	100.00	3,169	100.00
合計	116,913	—	121,536	—

中小企業等向け貸出金

(単位：億円、%)

	2021年度	2022年度
中小企業等に対する貸出金残高	94,506	98,711
総貸出金に占める割合	82.71	83.39

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

千葉県内貸出金残高

(単位：億円、%)

	2021年度	2022年度
千葉県内貸出金残高	76,507	78,524
総貸出金に占める割合	66.96	66.34

住宅金融支援機構代理貸付の取り扱い

(単位：千件、億円)

	2021年度	2022年度
件数	13	12
残高	1,289	1,131

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	
2021年度	貸出金	17,213	18,424	13,893	10,162	48,195	9,023	116,913
	うち変動金利	/	8,781	6,041	4,383	26,133	9,023	/
	固定金利	/	9,642	7,852	5,778	22,062	—	/
2022年度	貸出金	17,652	19,758	14,505	10,769	49,199	9,649	121,536
	うち変動金利	/	9,236	6,768	5,087	27,393	9,649	/
	固定金利	/	10,522	7,737	5,682	21,806	—	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸倒引当金内訳

(単位：億円)

	2021年度					2022年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	187	202	—	187	202	202	179	—	202	179
個別貸倒引当金	61	73	10	50	73	73	79	9	64	79
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	248	276	10	238	276	276	258	9	267	258

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権等

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	182
危険債権	549	527
要管理債権	411	439
三月以上延滞債権	6	1
貸出条件緩和債権	405	437
合 計	1,132	1,149
正常債権	116,667	121,261

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」を除く「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」です。

三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しない債権です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」並びに「三月以上延滞債権」に該当しない債権です。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

貸出金使途別内訳

(単位：億円、%)

	2021年度		2022年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	74,487	63.71	77,249	63.56
運転資金	42,426	36.29	44,286	36.44
合計	116,913	100.00	121,536	100.00

貸出金担保別内訳

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
有価証券	189	167
債権	358	403
商品	37	44
不動産	67,571	70,141
その他	453	812
計	68,611	71,568
保証	16,157	15,828
信用	32,144	34,138
合計	116,913	121,536

ローン残高

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
住宅ローン	38,343	39,177
その他のローン	1,899	1,996
合計	40,243	41,174

貸出金償却額

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却額	45	41

特定海外債権残高

2021年度及び2022年度のいずれも該当事項はありません。

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
有価証券	0	0
債権	38	29
商品	—	—
不動産	11	12
その他	0	0
計	50	42
保証	40	42
信用	146	212
合計	236	297

有価証券

有価証券残高

(単位：億円、%)

(1) 期末残高	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
国債	1,633 (8.75)	— (—)	1,633 (6.63)	2,848 (15.05)	— (—)	2,848 (11.15)
地方債	3,654 (19.59)	— (—)	3,654 (14.84)	3,080 (16.27)	— (—)	3,080 (12.06)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	5,248 (28.14)	— (—)	5,248 (21.31)	5,021 (26.52)	— (—)	5,021 (19.66)
株式	2,495 (13.37)	— (—)	2,495 (10.13)	2,514 (13.28)	— (—)	2,514 (9.84)
その他の証券	5,624 (30.15)	5,976 (100.00)	11,600 (47.09)	5,467 (28.88)	6,611 (100.00)	12,078 (47.29)
うち外国債券	/	5,425	5,425	/	6,038	6,038
外国株式	/	0	0	/	0	0
合計	18,656 (100.00)	5,976 (100.00)	24,632 (100.00)	18,931 (100.00)	6,611 (100.00)	25,543 (100.00)

(2) 平均残高

国債	1,647 (9.86)	— (—)	1,647 (7.25)	2,590 (14.59)	— (—)	2,590 (10.61)
地方債	3,830 (22.94)	— (—)	3,830 (16.86)	3,415 (19.23)	— (—)	3,415 (13.99)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	5,038 (30.17)	— (—)	5,038 (22.18)	5,346 (30.11)	— (—)	5,346 (21.89)
株式	1,098 (6.58)	— (—)	1,098 (4.84)	1,044 (5.88)	— (—)	1,044 (4.28)
その他の証券	5,085 (30.45)	6,018 (100.00)	11,104 (48.87)	5,360 (30.19)	6,660 (100.00)	12,020 (49.23)
うち外国債券	/	5,565	5,565	/	6,112	6,112
外国株式	/	0	0	/	0	0
合計	16,700 (100.00)	6,018 (100.00)	22,719 (100.00)	17,756 (100.00)	6,660 (100.00)	24,417 (100.00)

(注) () 内は構成比です。

商品有価証券売買高

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
商品国債	4,096	3,506
商品地方債	398	299
商品政府保証債	4	6
その他の商品有価証券	—	—
合計	4,499	3,812

商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	2021年度	2022年度
商品国債	133	18
商品地方債	54	49
商品政府保証債	—	0
その他の商品有価証券	—	—
合計	188	67

〈財務データ〉単体財務データ

商品関連取引

2021年度及び2022年度のいずれも該当事項はありません。

クレジット・デリバティブ取引

2021年度及び2022年度のいずれも該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジの 方法	種類	主なヘッジ対象	2021年度			2022年度		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
処理 的 方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	45,400	45,400	355
		受取変動・支払固定	561,017	463,390	5,896	806,761	706,414	14,025
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	
金利の 特別 処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	47,854	42,676	(注) 2	69,751	55,736	(注) 2
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	5,896	/	/	14,381

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジの 方法	種類	主なヘッジ対象	2021年度			2022年度		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
処理 的 方法	通貨 スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	314,267	150,181	△3,555	484,012	187,782	△3,494
合計			/	/	△3,555	/	/	△3,494

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

株式関連取引

2021年度及び2022年度のいずれも該当事項はありません。

債券関連取引

2021年度及び2022年度のいずれも該当事項はありません。

暗号資産

2021年度及び2022年度のいずれも該当事項はありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2021年度	2022年度	負債	2021年度	2022年度
銀行勘定貸	8,883	13,440	金銭信託	9,044	13,577
現金預け金	160	137	合計	9,044	13,577
合計	9,044	13,577			

(注) 共同信託他社管理財産については、2021年度及び2022年度のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2021年度	2022年度	負債	2021年度	2022年度
銀行勘定貸	8,883	13,440	元本	8,883	13,440
合計	8,883	13,440	合計	8,883	13,440

受託残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
金銭信託	9,044	13,577

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2021年度及び2022年度のいずれも取扱残高はありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
金銭信託	1年未満	—
	1年以上2年未満	—
	2年以上5年未満	—
	5年以上	9,044
	その他のもの	—
	合計	9,044

(注) 貸付信託については、2021年度及び2022年度のいずれも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものはありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等(資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。)に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額
- ⑩暗号資産の種類別の残高

〈財務データ〉 単体財務データ

経営諸比率

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.41	0.43
資本経常利益率	8.83	9.50
総資産当期純利益率	0.29	0.30
資本当期純利益率	6.27	6.76

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	0.79	1.54	0.85	0.83	3.07	1.02
資金調達原価	0.50	1.12	0.55	0.47	2.67	0.64
総資金利鞘	0.29	0.42	0.30	0.36	0.40	0.38

	2021年度			2022年度		
	国内店	海外店	全店	国内店	海外店	全店
預金	36	204	37	39	200	40
貸出金	28	132	28	30	146	31

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内の従業員数には本部人員を含んでおります。

	2021年度			2022年度		
	国内店	海外店	全店	国内店	海外店	全店
預金	900	1,363	909	947	1,334	954
貸出金	703	882	707	733	978	737

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

		2021年度		2022年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	76.15	77.98	76.14	77.49
	国際業務部門	70.21	72.00	73.75	71.61
	計	75.93	77.75	76.05	77.26
預証率	国内業務部門	12.57	11.78	12.30	11.93
	国際業務部門	106.61	106.68	110.79	112.82
	計	15.99	15.42	15.98	15.78

従業員・店舗の推移

従業員の状況/旧基準

		2021年度			
		従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	男性	2,286 (人)	40 (歳) 5 (月)	16 (年) 9 (月)	505,654 (円)
	女性	1,734	37 1	14 7	328,617
	計	4,020	39 0	15 10	431,917
庶務行員等	男性	50	54 8	4 6	291,425
	女性	—	—	—	—
	計	50	54 8	4 6	291,425
合計		4,070	39 2	15 8	430,167
海外現地職員		29			

		2022年度			
		従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	男性	2,243 (人)	40 (歳) 6 (月)	16 (年) 9 (月)	508,866 (円)
	女性	1,677	37 2	14 7	336,673
	計	3,920	39 1	15 10	437,466
庶務行員等	男性	45	54 10	4 4	301,396
	女性	—	—	—	—
	計	45	54 10	4 4	301,396
合計		3,965	39 3	15 9	435,805
海外現地職員		30			

(注) 1. 従業員数は出向人員を含んでおり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

	2021年度	2022年度
嘱託	121	140
臨時従業員 (期中平均)	2,322 (2,266)	2,264 (2,239)

従業員の状況/新基準

	2021年度	2022年度
従業員数	3,806(2,406) (人)	3,695(2,393) (人)
平均年齢	38.5(歳)	38.5(歳)
平均勤続年数	15.0(年)	15.0(年)
平均年間給与	7,366(千円)	7,509(千円)

(注) 1. 従業員数は、執行役員、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員を含んでおりません。
2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

地域別店舗数

	2021年度	2022年度
千葉県	159	158
うち出張所	13	12
特別出張所	5	5
仮想店舗	3	3
東京都	15	15
埼玉県	3	3
茨城県	4	4
大阪府	1	1
海外	3	3
合計	185	184
両替出張所	3	3
海外駐在員事務所	3	3
店舗外現金自動設備	50,236	50,723
うちイーネットとの提携による共同ATM	12,100	12,016
セブン銀行との提携による共同ATM	24,368	24,989
ローソン銀行との提携による共同ATM	13,501	13,467

自己資本の充実の状況等に係る 説明資料

自己資本の充実の状況等に係る説明資料

自己資本の充実の状況

銀行 連結

自己資本の構成に関する開示事項	79
-----------------	----

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項	82
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	83
連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要	83
信用リスクに関する事項	89
信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要	99
派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（カウンターパーティ信用リスク）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要	99
証券化取引に係るリスクに関する事項	100
マーケット・リスクに関する事項	102
オペレーショナル・リスクに関する事項	103
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要	104
金利リスクに関する事項	105
連結貸借対照表の科目が別紙様式第五号に記載する項目のいずれに相当するかについての説明	107
自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明	113

定量的な開示事項

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	114
信用リスクに関する事項	114
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	124
開示告示別紙様式第二号に基づく開示事項	125

連結レバレッジ比率に関する開示事項

連結レバレッジ比率の構成に関する事項	162
前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因	162

銀行 単体

自己資本の構成に関する開示事項	163
-----------------	-----

定性的な開示事項

金利リスクに関する事項	166
貸借対照表の科目が別紙様式第一号に記載する項目のいずれに相当するかについての説明	166

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年3月末	2022年3月末	別紙様式 第十四号 (CC2) の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	948,920	918,967	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	267,215	267,203	(1) (2)
2	うち、利益剰余金の額	755,517	714,455	(3)
1c	うち、自己株式の額 (△)	62,943	53,108	(4)
26	うち、社外流出予定額 (△)	10,868	9,582	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	-	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	101,326	130,541	(5)
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,050,247	1,049,508	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	9,878	10,035	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	9,878	10,035	(6)
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	853	4	(7)
12	適格引当金不足額	22,298	16,832	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	228	201	
15	退職給付に係る資産の額	12,939	12,535	(8)
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	107	92	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	46,306	39,702	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	1,003,940	1,009,805	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-	-	

定量的な開示事項

開示告示別紙様式第二号に基づく開示事項…………… 172

単体レバレッジ比率に関する開示事項

単体レバレッジ比率の構成に関する事項…………… 174

前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因…………… 174

流動性に係る健全性を判断するための基準に関する事項

銀行 連結

連結流動性リスク管理に係る開示事項…………… 175

連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項…………… 176

連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項…………… 177

連結安定調達比率に関する定性的開示事項…………… 178

連結安定調達比率に関する定量的開示事項…………… 179

銀行 単体

単体流動性リスク管理に係る開示事項…………… 180

単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項…………… 180

単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項…………… 180

単体安定調達比率に関する定性的開示事項…………… 181

単体安定調達比率に関する定量的開示事項…………… 182

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項…………… 183

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項…………… 184

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項…………… 185

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の定量的な開示事項…………… 186

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項…………… 187

本ページ以降は、銀行法第21条に基づく開示事項のうち、自己資本の充実の状況に係る事項（2014年金融庁告示第7号）、経営の健全性の状況のうち、流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項（2015年金融庁告示第7号）及び報酬等に関する事項（2012年金融庁告示第21号）について記載しています。なお、本ページ以降における「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第19号を指し、「流動性比率告示」とは、2014年金融庁告示第60号を指しています。諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

【自己資本の充実の状況】

【銀行 連結】

自己資本の構成に関する開示事項

(前ページより続く)

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年3月末	2022年3月末	別紙様式 第十四号 (CC2) の参照項目
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ハ)	-	-	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ハ)) (ト)	1,003,940	1,009,805	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	8,489	14,482	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	80	110	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	80	110	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	8,570	14,593	
Tier2資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	8,570	14,593	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,012,510	1,024,399	

(前ページより続く)

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年3月末	2022年3月末	別紙様式 第十四号 (CC2) の参照項目
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	8,698,680	8,455,907	
連結自己資本比率及び資本バッファ (7)				
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.54	11.94	
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.54	11.94	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	11.63	12.11	
64	最低連結資本バッファ比率	2.52	2.50	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50	2.50	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.02	0.00	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	-	-	
68	連結資本バッファ比率	3.63	4.11	
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	82,847	90,013	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	15,268	13,229	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	80	110	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	885	828	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	41,458	40,399	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	-	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	-	-	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	

【自己資本の充実の状況】

【銀行 連結】

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第五条に規定する連結の範囲（特例企業会計基準等適用法人等（規則第十四条の七第三項に規定する特例企業会計基準等適用法人等をいう。）にあつては、その採用する企業会計の基準における連結の範囲。以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当事項はありません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数：9社

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
ちばざん保証株式会社	信用保証業務、集金代行業務
ちばざんジェーシービーカード株式会社	クレジットカード、信用保証業務
ちばざんディーシーカード株式会社	クレジットカード、信用保証業務
ちばざんリース株式会社	リース業務
ちばざん証券株式会社	証券業務

自己資本比率告示第九条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

連結グループに属する会社であつて会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であつて会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当事項はありません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」がすべてのリスクを統一的に管理するとともに、計量化した統合リスク量と当行の経営体力である自己資本（Tier1）との比較を行うことで、リスクに対する自己資本の充実度を検証・評価しています。加えて、自己資本の充実度の評価を補完する手段として、一定のストレスシナリオを想定し、当該シナリオに基づくリスク量の増加を予想したうえで、ストレス時の自己資本の充実状況を検証するストレス・テストを実施し、収益への影響などを取

締役に報告し、対応策を協議しています。

「自己資本比率」とは、銀行が抱える予想外の損失発生リスクに対して、損失吸収バッファである自己資本の備えをどの程度持っているかという自己資本の充実度をあらわす指標です。当行では、一定のストレス時においても、国際統一基準において求められる規制水準以上の自己資本比率を維持し、銀行財務の健全性を維持できるよう、自己資本比率のストレス・テストを四半期毎に実施し、自己資本比率の充実状況についてもあわせて検証しています。

連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

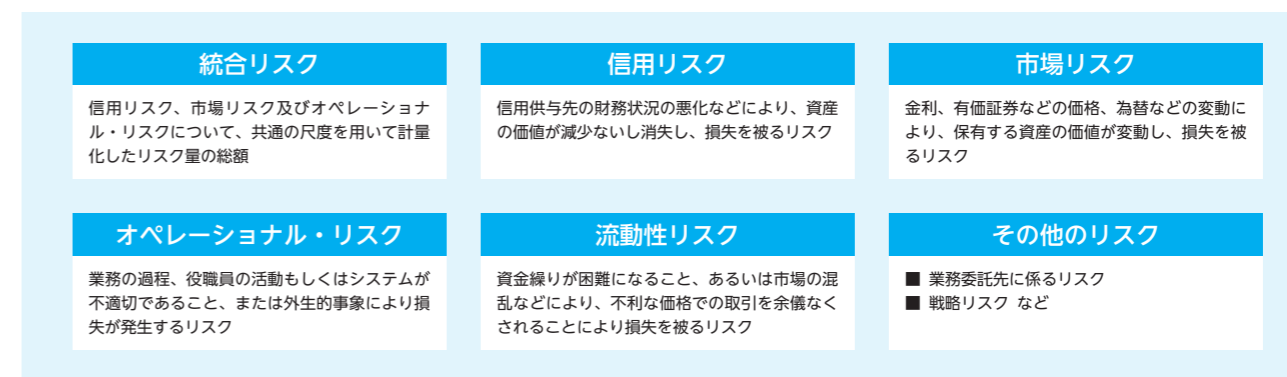
銀行のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性がどのように確保されているかの説明

● ビジネスモデルに係る主要なリスク

当行は、千葉県を主要基盤としつつ首都圏でのリテール基盤の拡充に努めており、事業性評価の推進と地方創生への積極的な貢献、多様化するニーズに対応した個人向け総合金融サービスの提供、業務効率化の促進、運用力・収益

力の強化などの各種施策に取り組んでいます。

預貸金業務による利ざやの増加、有価証券投資業務による収益の増加、金融サービスの提供による手数料収益の増加等、収益力の向上のため、各種施策を実施していますが、これらの施策の実施に伴い、当行及び当行グループ各社は主に次のようなリスクを抱えることとなります。



● リスク・カテゴリー別の主要なリスクに係る管理及び開示状況

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク及びそれらを合算した統合リスクを管理する枠組みとして、リスク資本配賦制度を導入しています。この制度は、自己資本の範囲内で国内営業部門・市場部門といった部門別にリスク資本（リスク許容量）をあらかじめ配賦し、健全性の確保を図ったうえで、各部門が収益性の向上や効率的な資本の活用などリスク・リターンを意識した業務運営を行う仕組みです。資本配賦は「ALM委員会」、及び経営会議での協議を経て、取締役会の承認を受け、半期ごとに実施しています。遵守状況についても、月次でモニタリングを行い、定期的に経営会議及び取締役

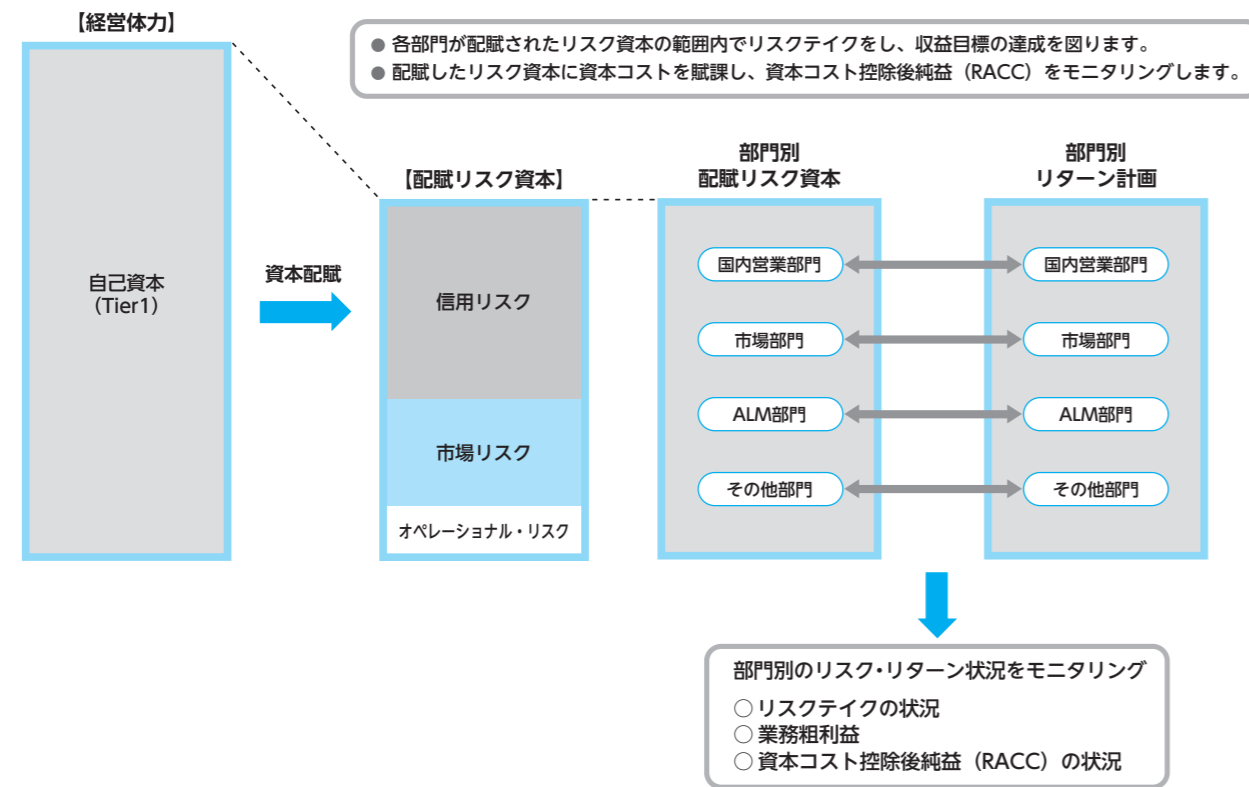
会に報告しています。

そのほか、当行では、ALM管理体制のもと、流動性リスク管理を行っています。具体的には、短期に資金化可能な資産の最低保有額や市場調達に限度枠を設定することで、資金繰りを当行の規模・業況に見合った範囲にコントロールしています。また、市場取引における各ポジションに限度枠を設定し、市場流動性に係る損失の抑制を図っています。

また、外部委託に係るリスクは、委託先の選定時チェックと定期的な管理により、過大なリスクを抱えることのないよう管理しています。

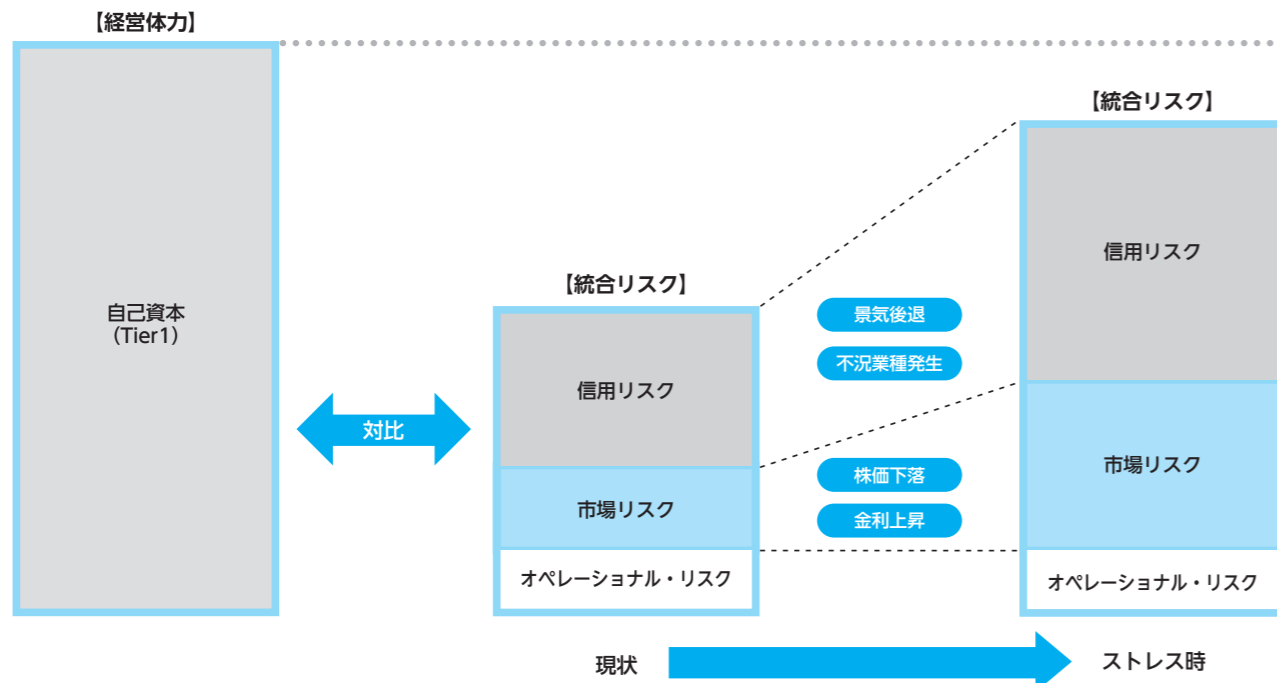
各主要なリスクに係る管理状況については、本誌及び有価証券報告書等で都度開示しています。

リスク資本配賦制度の概要



● リスクプロファイルとリスク許容量との関連

統合リスク管理の概要



リスク・ガバナンス体制

● 銀行内の機関、部署ごとの権限並びにリスク・カテゴリ別及び事業部門別の責任の分担等

当行では、リスク管理に関する最高意思決定機関は取締役会であり、リスク管理体制を構築する責任を負い、適切で有効なリスク管理体制を構築・維持するための諸施策の実施について、必要な決定を行っています。取締役会で承認された管理体制の統括及び取締役会への報告については、グループCRO (最高リスク管理責任者) が責任を負い、リスク管理体制に係る運営の統括については、コンプライアンス・リスク統括部長が責任を負うこととなっています。

こうした体制のもと、「コンプライアンス・リスク統括部」は、統合的リスク管理部署として全てのリスクを統合して管理しているほか、信用リスク、市場リスク、流動性リスクの管理部署、オペレーショナル・リスクの統括部署及び風評リスクの所管部署として統括管理を行っています。また、オペレーショナル・リスクに関連するリスクとして、事務リスクは「事務企画部」、システムリスク・サイバーリスクは「システム部」、人的リスクは「人材育成部」、有形資産リスクは「経営管理部」が所管部となり、「コンプライアンス・リスク統括部」が一元的に把握し、

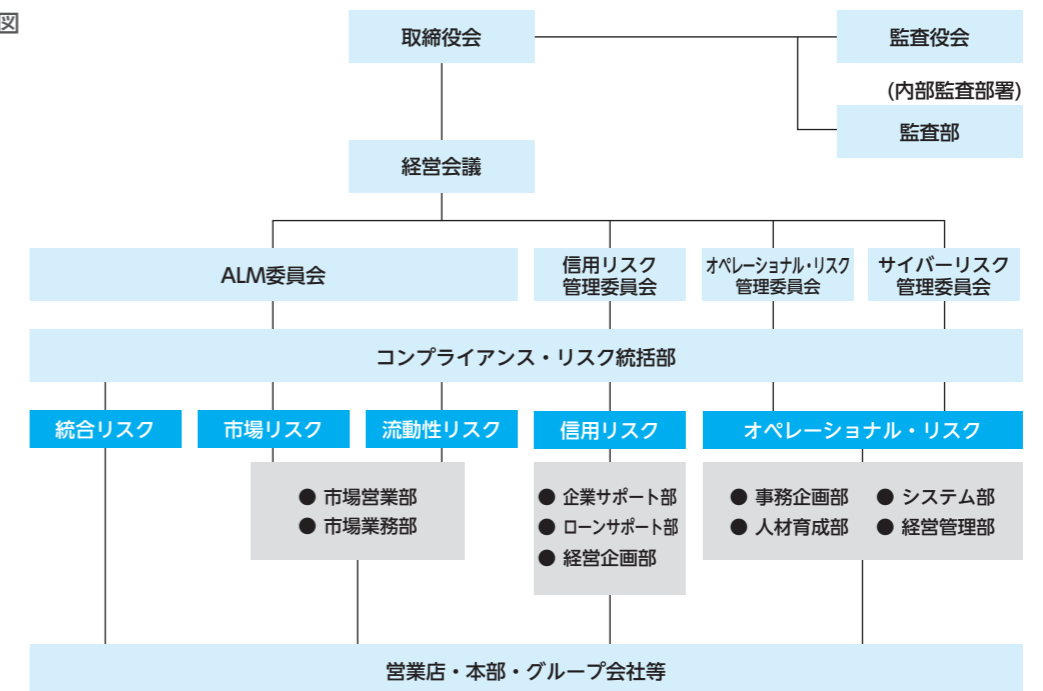
管理を行っています。

これらのリスクについては、各委員会では協議が行われます。「信用リスク管理委員会」は、信用リスクにかかる各種報告を受け、当行及び当行グループの与信ポートフォリオの運営方針等の策定に係る協議を行っています。「ALM委員会」は、市場リスク、流動性リスク、統合的リスク管理及び自己資本管理に係る各種報告を受け、当行グループの資産・負債の総合管理を通じ、当行及び当行グループ各社の市場リスク、流動性リスク、統合的リスク管理及び自己資本管理についての運営方針等の策定に係る協議を行うほか、トレーディング取引のマーケット・リスク管理方針の策定に係る協議を行います。「オペレーショナル・リスク管理委員会」は、オペレーショナル・リスクにかかる各種報告を受け、損失事象等に対する具体的な対応策の検討、実施などオペレーショナル・リスク管理の運営方針等の策定に係る協議を行います。

各委員会において管理、検討されたリスク状況については取締役会に報告され、更なる対応策を検討・実施していく統合的なリスク管理体制を構築しています。また、実効性のあるリスク管理体制を実現するため、リスク管理体制が適切に運営されているかを「監査部」が定期的に監査し、取締役会に報告を行っています。

● リスク管理プロセスに関する組織、部門間の関係

リスク管理体制図



【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定性的な開示事項

銀行内でリスク文化を醸成するための方法

● 行動規範、リミットの管理方法や抵触した場合の手続

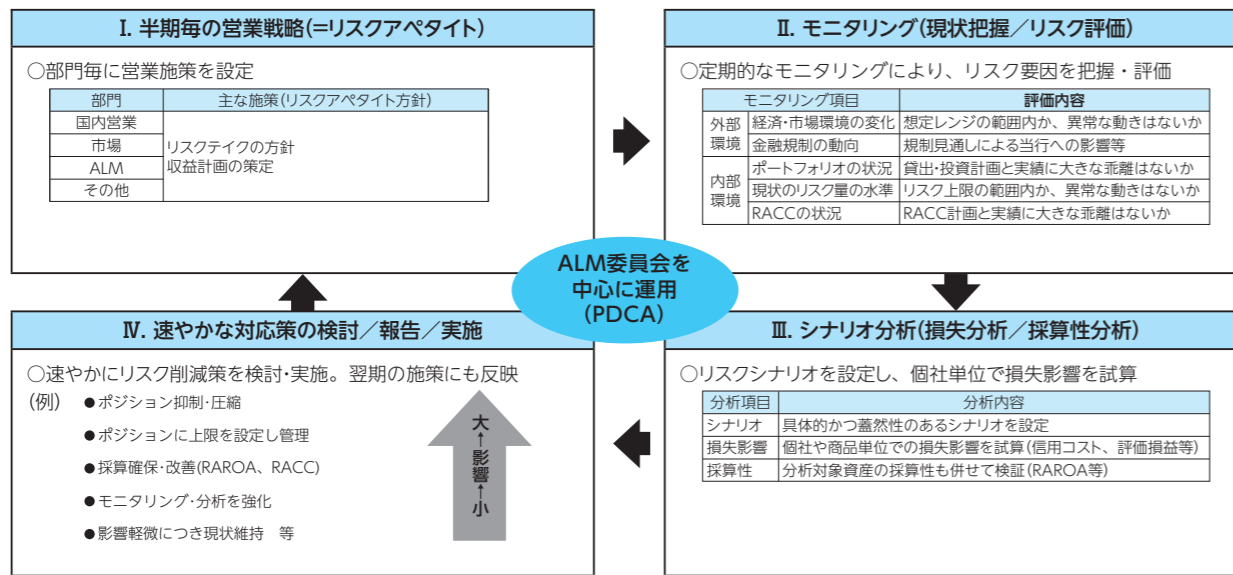
当行では、事業計画達成のためにとるべきリスクを「リスクアペタイト」と定義しています。このリスクアペタイトに対して、リスク・リターンの適切性やストレス発生時の損失影響を検証する仕組みとして「リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)」を活用しています。

RAFでは、実際に使用しているリスク量に対するリターンの管理として「資本コスト控除後純益 (RACC: Return After Capital Cost)」のモニタリングを実施していま

す。各部門が使用しているリスク量に見合った収益を計上できているか、あるいは景気変動による損失に耐えられるかを検証し、必要に応じて対策を講じています。また、アラームポイントを設定し、日次・月次で予兆管理を行っており、リミットに近接した場合は各委員会、経営会議、取締役会で対応策を検討、協議しています。

こうしたRAFや、「リスク・カテゴリー別の主要なリスクに係る管理及び開示状況」に記載していますリスク資本配賦制度の運用を通じて、経営陣とのリスクコミュニケーションを深めています。

リスクアペタイト・フレームワークの概要



* RAROA (Risk Adjusted Return on Asset) : 信用リスク控除後収益

● 業務担当者とリスク管理部署との間でリスクに係る課題を提起、共有するための手続等

上記「行動規範、リミットの管理方法や抵触した場合の手続」に記載しています。

リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

	内部管理		規制資本	
	対象範囲	主な計測手法	対象範囲	計測手法
信用リスク	貸出金・有価証券・対顧客デリバティブ・インターバンク取引等	計測方法：モンテカルロシミュレーション 保有期間：1年 信頼水準：片側99.9%	内部管理に同じ	基礎的内部格付手法
市場リスク	預貸金・有価証券・対顧客デリバティブ・インターバンク取引等	計測方法：分散共分散法 保有期間：1年（資金デール・特金・トレーディングのみ10日） 信頼水準：片側99.9% 相関：金利とインデックスの相関を考慮	トレーディング取引等	標準的方式
オペレーショナル・リスク	事務・システム・サイバー・人的・有形固定資産・風評等	規制資本における粗利益配分手法によるオペレーショナル・リスク相当額	内部管理に同じ	粗利益配分手法
流動性リスク	資金繰りリスク・市場流動性リスクに係るすべての取引	市場調達限度額、通貨別・期間別資金ギャップ額	内部管理に同じ	流動性カバレッジ比率 安定調達比率

取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続

● エクスポージャーに関する報告の範囲と主な内容

リスク等	報告内容
自己資本の充実度	・自己資本充実度の検証結果 ・統合リスクのストレス・テストの実施結果
統合的リスク	・統合リスク量の算定結果 ・配賦リスク資本の遵守状況並びに使用状況 ・リスク・リターンの状況 ・リスクテイクの状況 ・オペレーショナル・リスクの発生状況 ・新商品等のリスク評価の状況
信用リスク	・グループ別与信上限等の遵守状況 ・信用リスクテイクの状況（配賦上限、想定との対比） ・与信ポートフォリオの状況（国別、業種別、格付別等）
市場リスク	・運用残高上限等の遵守状況 ・有価証券運用に関するリスク・リターン分析 ・金利リスクの状況
オペレーショナル・リスク	・当行及び当行グループ会社（外部委託先含む）のリスクカテゴリー別オペレーショナル・リスク発生状況
流動性リスク	・市場調達限度額、資金ギャップ限度額等の遵守状況 ・流動性カバレッジ比率及び安定調達比率の状況

ストレス・テストに関する定性的情報

当行では、自己資本の充実度の評価を補完する手段として、統合リスクのストレス・テストを実施しています。ストレス・テストとは、景気後退期の企業環境悪化や土地価格の下落、経済状況の悪化や市場環境の悪化など、一定のストレスシナリオを想定し、当該シナリオに基づくリスク量の増加を予想したうえで、ストレス時の自己資本の充実状況を検証するもので、信用リスク、市場リスクのストレス・テスト結果をもとに、「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」が実施しています。

● ストレス・テストの対象となるポートフォリオ

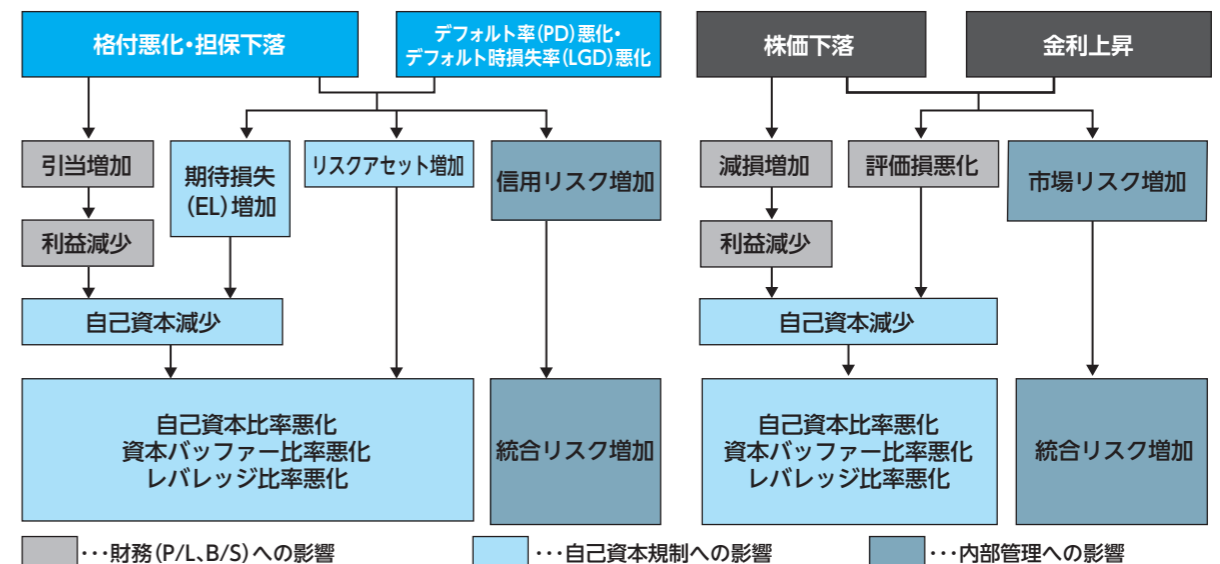
採用されるストレスシナリオに応じ、貸出金、有価証

券、特定業種など、ストレスをかけるポートフォリオを選定しています。

● 採用したシナリオと使用した手法

ストレスシナリオについては、原則として「ストレスシナリオ検討会議」での検討を踏まえて四半期に一度見直しをしています。「ストレスシナリオ検討会議」は、グループCRO、市場営業部、企業サポート部、営業統括部、経営企画部、コンプライアンス・リスク統括部が参加して行われ、世界の政治経済環境等から、今後のストレス事象となりうる事象を洗い出し、営業地域内の経済動向、マーケット動向、当行のお客さま、投資家の動向など参加各部署からの意見を踏まえ、ストレスシナリオを決定しています。

ストレス事象から経営指標への伝播構造



【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定性的な開示事項

また、流動性リスクについては、当行自身の信用リスクの顕在化と、マーケットの混乱等が同時に発生する状況などを想定し、資金繰りや収益への影響を把握・検証するストレス・テストを四半期毎に実施しています。

なお、流動性リスクにかかるストレスシナリオについては、バーゼル銀行監督委員会「健全な流動性リスク管理及びその監督のための諸原則」などを参考に設定していません。

● **リスク管理におけるストレス・テストの利用等**

このような検証の結果、規制上の自己資本比率が最低水準を下回った場合等には、その程度や蓋然性を的確に把握したうえで、リスク量のモニタリングを強化するとともに、リスク削減策の実施などについて経営会議及び「ALM委員会」で協議することとしています。

銀行のビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順並びにヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

取締役会は、各リスク量を適正な水準に維持するため、各種限度額の設定等の管理方針を決定しています。また「コンプライアンス・リスク統括部」は当該管理方針に基づきモニタリングを実施し、必要に応じてヘッジ、削減策等を検討・実施しています。なお、各リスクの管理方針等は以下のとおりです。

【統合的リスク】

「コンプライアンス・リスク統括部」は、統合リスク量を経営体力であるTier1の範囲内に収めていくためにリスクカテゴリー別・部門別にリスク資本配賦を実施するとともに、「ALM委員会」における協議を通じて資産・負債のコントロールを実施しています。なお、新規商品等についても、内在するリスクに関する質的な評価を行い、統合的リスク管理を実践しています。

【信用リスク】

「コンプライアンス・リスク統括部」は、与信ポートフォリオの状況を国別、業種別、格付別等の様々な角度からモニタリングするとともに、VaR（想定最大損失額）等の統一の尺度で計量することによって、与信ポートフォリオに係る信用リスクを評価しています。また、「信用リスク管理委員会」における協議を通じて、信用リスクのコントロール及び削減を実施しています。なお、「企業サポート

部」等のリスク管理関連部署は、事前の審査及び事後の管理を通じて、個別信用リスクの管理を行っています。

【市場リスク】

「コンプライアンス・リスク統括部」は、市場リスクについて、評価損益、VaR等の統一の尺度で計測したリスク量や、商品別のリスク・リターン等のモニタリングを実施し、「ALM委員会」における協議を通じて、市場リスクのコントロール及び削減を実施しています。

なお、一部の取引については、スワップ取引等の活用により、金利上昇リスク等の軽減を実施しています。

【オペレーショナル・リスク】

取締役会は、適切なオペレーショナル・リスク管理体制の整備・確立を図るためオペレーショナル・リスク統括部署を設置し、オペレーショナル・リスク管理体制の構築・企画・運営に必要な権限を付与しています。

「コンプライアンス・リスク統括部」は、オペレーショナル・リスクの統括部署として、当行及び当行グループ各社のほか外部委託先におけるオペレーショナル・リスク損失事象の発生状況をモニタリングしています。また、顕在化したリスク及び潜在的なリスクに関する評価を行い、「オペレーショナル・リスク管理委員会」での協議を通じて、オペレーショナル・リスクのコントロール及び削減を実施しています。

なお、オペレーショナル・リスクに含まれる事務リスク・システムリスク等については、それぞれの管理部署である「事務企画部」「システム部」等が、「オペレーショナル・リスク管理委員会」での協議を通じて、各リスクのコントロール及び削減を実施しています。

【流動性リスク】

「コンプライアンス・リスク統括部」は、調達限度枠等の流動性リスク管理項目及び流動性カバレッジ比率や安定調達比率等のモニタリングを実施し、「ALM委員会」における協議を通じて流動性リスクのコントロール及び削減を実施しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りに影響を与える諸要因を把握し、資金繰りが逼迫した場合には、あらかじめ区分した逼迫度に応じ、適切な資金繰りの運営・管理を行っています。また、危機時における業務フローを定めた上で、危機時に備えた調達手段の確保に努めています。

信用リスクに関する事項

リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

● **ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明**

当行は、人口・世帯数の増加が続く首都圏に位置するため、不動産賃貸業向け貸出及び住宅ローンがポートフォリオに占める割合が高く、また、地域金融機関であるため、千葉県を含む首都圏の産業構造や経済動向の影響を受けます。

こうしたリスク特性を踏まえ、ビジネスモデルの中長期的な持続可能性の確保及びストレス事象発生時の損失影響を軽減するため、ストレス・テストに加え、内外環境の変化を踏まえた具体的かつ蓋然性の高いシナリオ分

析を実施し、リスクアパタイトへの影響の評価を通じて、必要な対応を行っています。

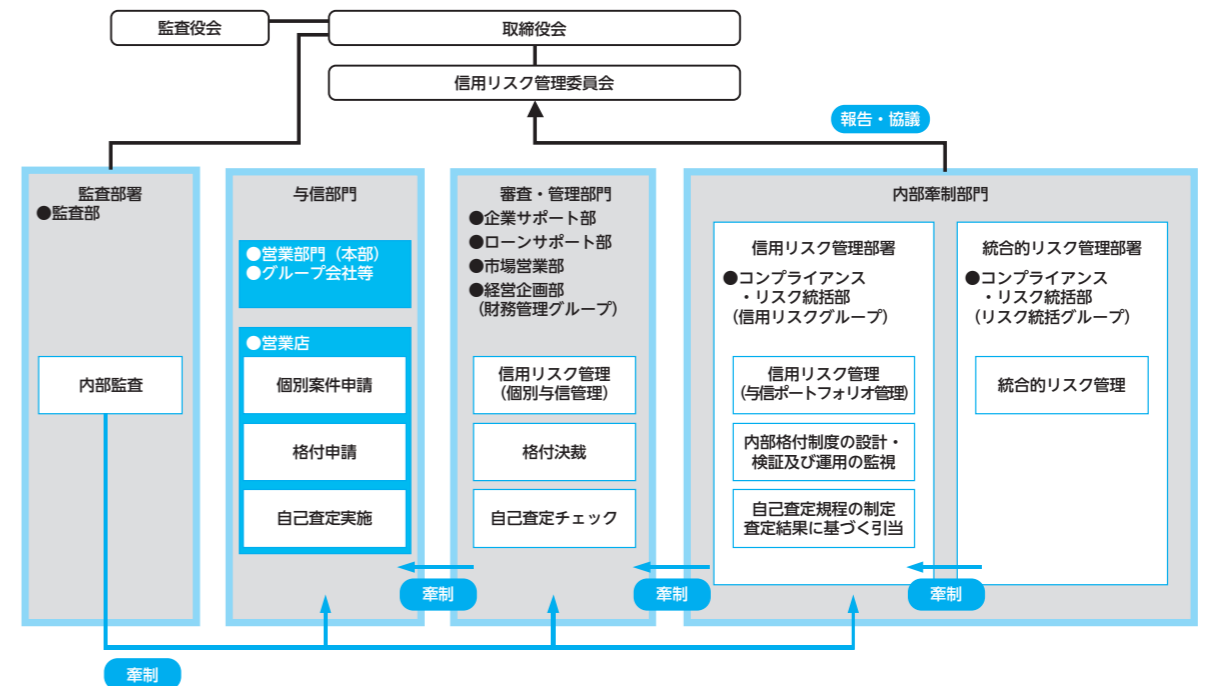
● **信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法**

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいい、銀行業務におけるリスクの多くを占めています。

当行では、経営の健全性の維持を目的として、「内部格付制度」を中心に厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理及び与信ポートフォリオ管理、資産の自己査定を行っています。

● **信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織**

信用リスク管理体制図



● **信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係**
信用リスクにかかる各部門・部署の役割

部門・部署	所管部	役割
与信部門	営業店 営業部門	個別案件・格付の申請 自己査定の実施
審査・管理部門	企業サポート部など	個別案件の信用リスクを管理
信用リスク管理部署	コンプライアンス・リスク統括部 信用リスクグループ	信用リスク管理全体の統括 与信ポートフォリオ管理
統合的リスク管理部署	コンプライアンス・リスク統括部 リスク統括グループ	信用リスクを含めたすべてのリスクを統合的に管理
監査部署	監査部	信用リスク管理に係る各部門・部署の業務を監査

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定性的な開示事項

● 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

【信用リスク管理体制】

当行では、信用リスクにかかる各部門・部署が独立性を確保しています。具体的な各部門・部署の役割は「信用リスクにかかる各部門・部署の役割」のとおりです。

また、「信用リスク管理委員会」を定期的に開催し、信用リスク管理方針の検討、内部格付制度の運用状況及び与信ポートフォリオのモニタリングなどを行い、貸出資産の健全性確保に努めています。

【個別与信管理】

個別案件の審査は、与信の基本原則（安全性・収益性・流動性・成長性・公共性）のもと、「営業店」及び「企業サポート部」を中心に、審査基準に従って厳正に行っています。また、「企業サポート部」では経営改善が必要なお客さまの支援を行うほか、破綻先などの整理回収活動を行っています。こうした事前の審査及び事後の管理を通じて優良な貸出資産の積上げと損失の極小化を図っています。

【与信ポートフォリオ管理】

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の国や業

種に集中することなどにより、一時に大きな損失を被るリスクを管理していくものです。「コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループ」は、国別、業種別、格付別等のさまざまな角度からVaR等の統一的尺度での計量を行い、ストレス・テストやリスク調整後収益管理などにより信用リスクの状況を把握し、与信上限額の設定など必要な対策を講じて、信用リスクのコントロール及び削減を行っています。

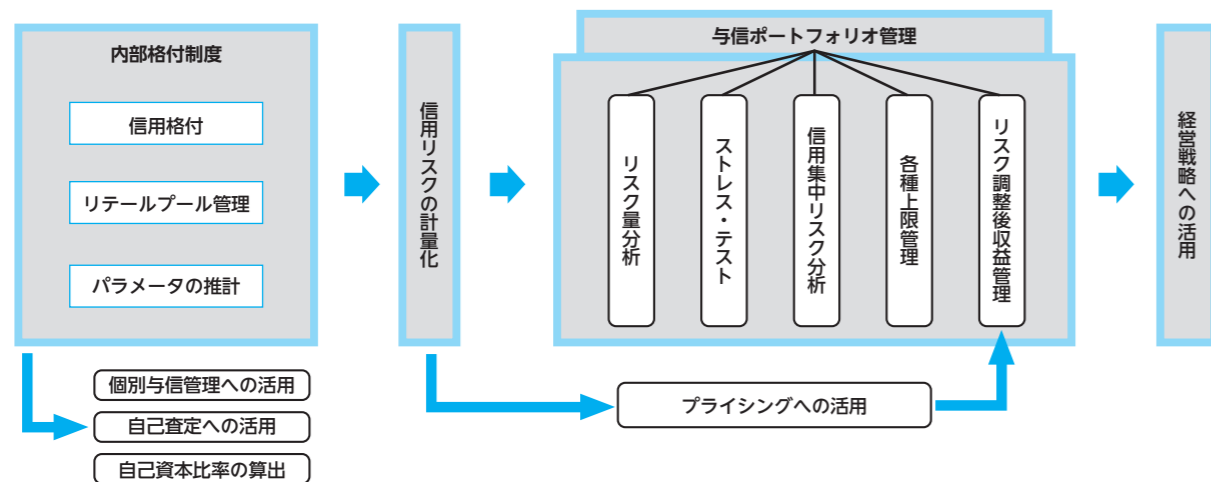
【資産の自己査定】

自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度によって分類・区分する業務を指します。

当行では、「資産自己査定規程」に基づいて「与信部門」が資産の自己査定を実施し、その内容を「審査・管理部門」がチェックしたうえで、「監査部」が結果やプロセスの正確性を監査します。

また、自己査定の結果に基づき、「コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループ」が引当額を算定、「企業サポート部」が償却を実施し、その後「監査部」が監査を実施しています。このようなプロセスを通じて当行の資産の健全性を堅持しています。

与信ポートフォリオ管理の概要



会計上の引当及び償却に関する基準の概要

● 引当・償却の方針及び方法

当行の貸倒償却及び貸倒引当金は、「償却・引当実施規程」等に基づき計上しています。

【引当償却の額の算定方法】

「破綻先」及び「実質破綻先」に係る債権は、担保及び保証による回収見込額を控除し、その残額全てを貸倒償却として直接減額、あるいは貸倒引当金として計上しています。

「破綻懸念先」に係る債権は、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の貸倒実績率等に乗じた額を貸倒引当金として計上しています。

ただし、「破綻懸念先」及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、DCF法*により計上しています。

上記以外の債権については、過去の貸倒実績率等に基づき計上しています。

*「DCF法」とは、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価格との差額を貸倒引当金とする方法です。

【信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要】

信用格付、債務者区分、債権区分の定義及び区分方法等			
信用格付	債務者区分	金融再生法債権区分	定義及び区分方法等
S, A1~A2, B1~B3, C1, M1, N1, R1	正常先	正常債権	業況良好であり、財務内容にも特段問題ないと認められる債務者です。
C2~C5, M2, N2, R2	要注意先	正常債権	今後の管理に注意を要する債務者で、要管理先以外の債務者です。
C6	要管理先	要管理債権*	今後の管理に注意を要する債務者で、3カ月以上の延滞が発生している債務者及び貸出条件緩和債権を有する債務者です。
D	破綻懸念先	危険債権	現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者です。
E	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている債務者です。
F	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者です。

資産分類の概要	
資産分類区分	対象資産の範囲に関する説明等
I分類（非分類）	下記II分類・III分類及びIV分類としない資産であり、回収の危険性又は価値の毀損の危険性について問題のない資産です。
II分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産です。
III分類	最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。
IV分類	回収不可能又は無価値と判定される資産です。

*一部、正常債権を含む。

【自己資本の充実の状況】

【銀行 連結】
定性的な開示事項

● 債権を危険債権以下に区分しないことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

3カ月以上6カ月未満の延滞となっている債権については、原則、危険債権（破綻懸念先債権）に区分することにはしていません。ただし、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等のほか、貸出条件及びその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえた事業の継続性や収益性の見通し、債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援等を総合的に勘案し、延滞状況が改善方向にある債権や延滞解消が見込まれる債権については、危険債権とせず要管理債権としています。

● 貸出条件緩和と実施債権の定義

【三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件】

「経営再建又は支援を図ることを目的とした」条件変更を実施した債権のうち、3カ月以上延滞債権及び危険債権以下に該当しない債権について、貸出条件緩和債権^{*}としています。

※同等な信用リスクを有する債務者に対する実行金利以上の債権等は除きます。

【貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件】

貸出条件の緩和等を実施し、正常先や要注意先から要管理先（要管理債権を有する債務者）となった場合、引当金が増加します。

標準的手法採用行にあっては、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法を適用する一部の資産・連結子会社においては、リスク・ウェイトの判定にあたり、次の4社の格付機関が付与した格付を使用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

● 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異

貸倒引当金の算定に使用する貸倒実績率は、ある期間の期首の債務者区分の残高を分母とし、その分母の額のうち期間内に毀損した額を分子として計算しています。分母となる残高は、自己査定における残高とし、毀損額には、貸倒償却額、債権放棄額、債権売却損失額、破綻懸念先以下に対する個別貸倒引当額等としています。

それに対し、自己資本比率の算定に使用する主なパラメータである「デフォルト率（以下、PD：Probability of Default）」^{*1}の推計におけるデフォルトにおいては、要管理先への遷移を含み、「デフォルト時損失率（以下、LGD：Loss Given Default）」^{*2}は、要管理先に対する一般貸倒引当金のほか、回収のための重要な直接的及び間接的な費用を含めて推計しています。

また「デフォルト時与信残高（以下、EAD：Exposure At Default）」^{*3}は、与信枠が設定されている場合の、枠空きに対して追加引出が行われる可能性も考慮していません。

※1「デフォルト率（PD：Probability of Default）」とは、信用供与先などが1年間にデフォルトする確率です。また、「デフォルト」とは、信用供与先などの債務者格付が要管理先以下に下方遷移することです。

※2「デフォルト時損失率（LGD：Loss Given Default）」とは、デフォルトが発生した場合に想定される当該債権が被る損失の比率です。

※3「デフォルト時与信残高（EAD：Exposure At Default）」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高です。

内部格付手法に関する事項

● 信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合

（単位：％）

	2022年3月末	2023年3月末
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	99.6	99.6
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けを含む）	35.4	36.6
ソブリン向けエクスポージャー	32.0	30.4
金融機関等向けエクスポージャー	1.8	2.3
特定貸付債権	0.9	1.3
居住用不動産向けエクスポージャー	19.3	19.2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.0	1.0
その他リテール向け（消費性）エクスポージャー	5.0	4.7
その他リテール向け（事業性）エクスポージャー	1.6	1.6
購入債権	0.1	0.1
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	1.3	1.3
その他資産	1.0	1.0
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.4	0.4
合計	100.0	100.0

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定性的な開示事項

● 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯

当行は自己資本比率算出上の信用リスクの算出にあたり、2007年3月31日に基礎的内部格付手法を適用しました。適用範囲の決定は、金融庁告示に定める定量基準と定性基準に基づき決定しており、貸出関連及び有価証券に係るものを除く仮払金や敷金・保証金など一部の資産や、ち

ばざん保証株式会社・ちばざんリース株式会社を除く連結子会社については、標準的手法を適用しています。なお、株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーについては、連結子会社においても、2007年3月末から基礎的内部格付手法を適用しています。

内部格付手法の適用状況

連結グループ	2007年3月末	2008年3月末	2009年3月末	2010年3月末
当行	基礎的内部格付手法	基礎的内部格付手法	基礎的内部格付手法	基礎的内部格付手法
クレジットカード業務に係る資産	標準的手法	標準的手法	標準的手法	基礎的内部格付手法
一部の資産			標準的手法	
ちばざん保証株式会社	標準的手法	標準的手法	基礎的内部格付手法	基礎的内部格付手法
ちばざんリース株式会社		標準的手法	標準的手法	基礎的内部格付手法
その他の連結子会社			標準的手法	

● 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「リテールプール管理」及び「パラメータ推計」から成り立っています。

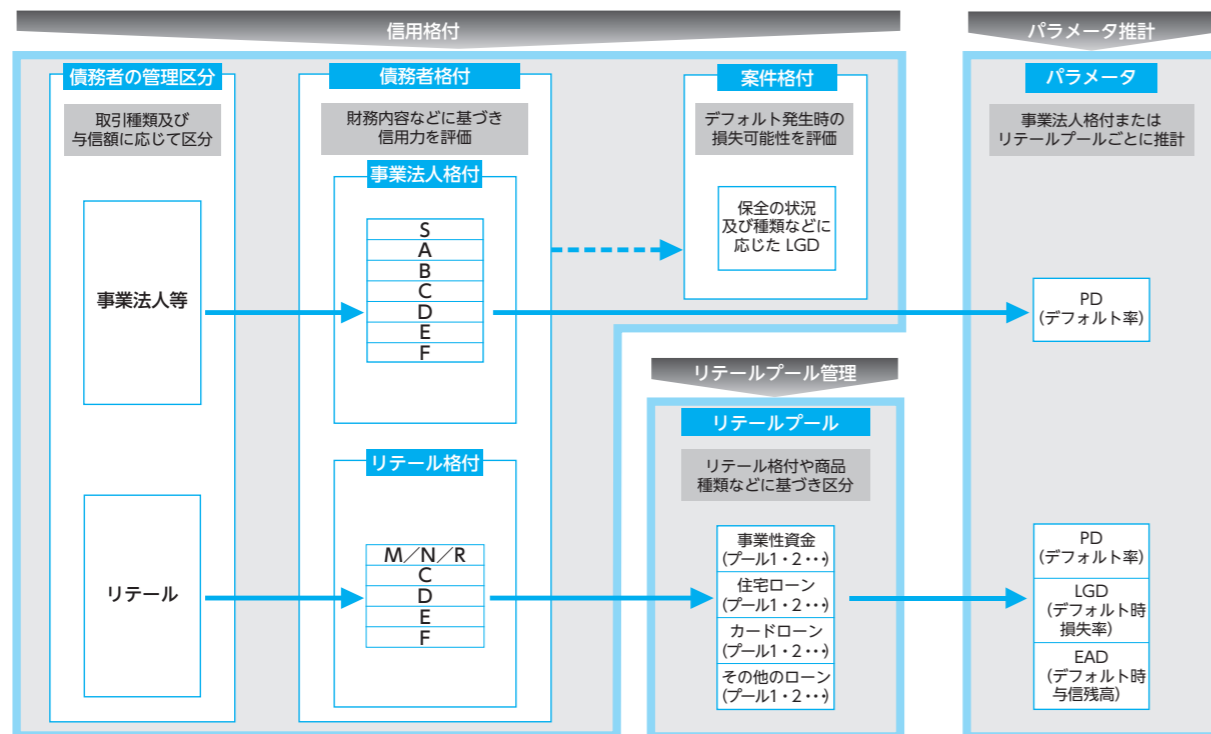
「信用格付」は、信用供与先に係る信用力を評価する「債務者格付」と、与信取引に係るデフォルト発生時の損失可能性を評価する「案件格付」から成り立っています。「債務者格付」は、当行の与信に係るすべての取引先を対象とし、取引の種類及び与信額に応じて「事業法人等」または「リテール」のいずれかに区分し、それぞれについて「事業法人格付」または「リテール格付」を付与しており、自己査定における債務者区分と整合するものとなっていま

す。「案件格付」は、消費者ローンを除く貸出金を対象とし、保全の状況及び種類などに応じて与信取引単位でLGDを算出しています。

「リテールプール管理」は、「リテール」に区分される先の全債権及び「事業法人等」に区分される先の消費者ローンについて、リスク特性が均質な塊である「リテールプール」ごとに管理することです。「リテールプール」は、債権の種類により、事業性資金、住宅ローン、カードローン、その他のローンの4つに大きく分かります。

「パラメータ推計」は、PD、LGD、及びEADの推計を行うことです。

内部格付制度の概要



※案件格付は、リテールに区分される事業性の貸出金も対象となります。
※事業法人等におけるLGD・EADは、当局設定値に基づき算出しています。

【資産区分ごとの格付付与手続】

◆ 各ポートフォリオにおいて用いられる主なモデルの数、同一のポートフォリオに含まれるモデル間の主な差異に関する説明

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付（事業法人格付・リテール格付）」の付与、及び「リテールプール」への割当てを行っています。

■ 事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャーを含む）

当該債務者に対しては、担当部店が格付判定基準に基づき起案し、所管部署の決裁により「事業法人格付」を付与しています。格付の判定では、法人については財務スコアと定性スコアからなるスコアリング評価、個人事業主については債務償還年数による評価に加え、格付区分別の判定事象（実態面や延滞などの事象）、外部格付情報を総合的に勘案しています。外部格付の勘案においては、「事業法

人格付」の区分毎のPDと、格付機関が公表する格付区分毎のPDの整合性や格付機関毎の対応関係について、基準を設定しています。

なお、財務スコア算出に用いる財務スコアリングモデルは、業種別に6つのモデルを用いており、それぞれ異なる財務指標値を使用しています。

■ ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、スコアリング評価の代わりに財務指標による評価を勘案しています。

■ 金融機関等向けエクスポージャー

格付の判定では、スコアリング評価の代わりに財務状況による評価を勘案しています。

■ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

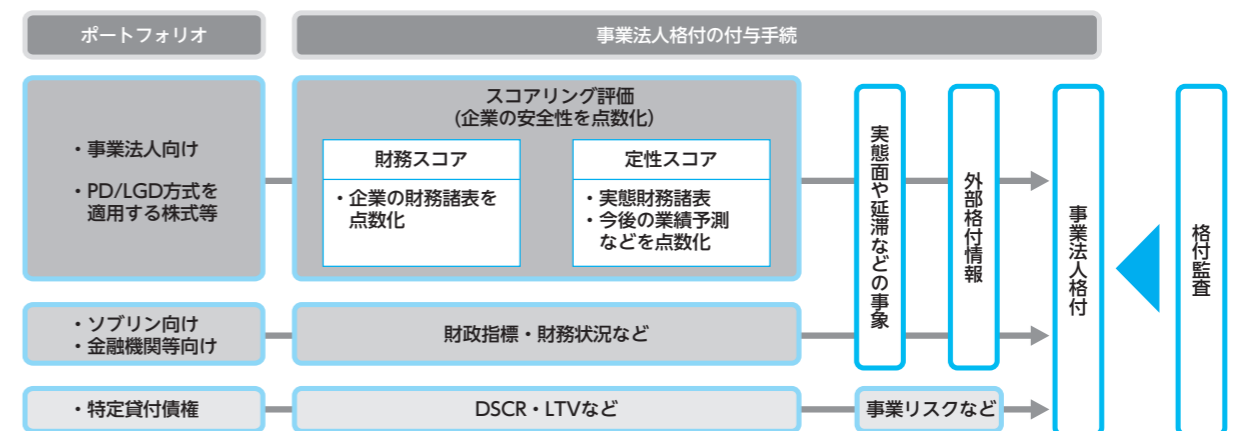
格付付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

ポートフォリオの区分と内部格付制度の対応関係

ポートフォリオ	与信先・取引の属性	内部格付制度
ア. 事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャーを含む）	与信残高が500万円以上の事業者（個人事業主を含む）に対する貸出金や債券など	事業法人格付制度
イ. ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体などに対する貸出金や債券など	
ウ. 金融機関等向けエクスポージャー	金融機関などに対する貸出金、コールローン、預け金、債券など	
エ. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	帳簿価額が500万円以上の株式	
オ. 特定貸付債権	非遡及形態の与信（償還財源が一定の責任財産に限定される与信）のうち、PFIなどで利用されるSPC（特別目的会社）に対する貸出金など	
カ. 居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローンなど	リテールプール管理
キ. 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	一定金額未満の無担保カードローンなど	
ク. その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	上記のカ及びキを除く消費者ローンなど	
ケ. その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	与信残高が500万円未満の事業者に対する貸出金など	

※内部格付制度のうち、「案件格付制度（与信取引単位でのLGDの算定）」については、消費者ローンを除く貸出金を対象として、システムにより日次で自動的に算定しています。

事業法人格付の付与手続の概要



【自己資本の充実の状況】

【銀行 連結】

定性的な開示事項

■ 特定貸付債権

格付の判定では、延滞・条件変更の状況やコベナンツ^{※1} 抵触の有無、「DSCR (Debt Service Coverage Ratio)」^{※2}、「LTV (Loan to Value)」^{※3}、事業リスクやファイナンススキームの評価などを勘案しています。

※1 コベナンツとは、契約期間中、借入人が遵守すると確約した条項です。
 ※2 「DSCR (Debt Service Coverage Ratio)」とは、年間キャッシュ・フローが年間元利支払額の何倍かを示す指標です。
 ※3 「LTV (Loan to Value)」とは、対象資産の価格に対する借入残高の割合を示す指標です。

■ 居住用不動産向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、システムの自動判定により「リテール格付」を付与した後、「コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループ」が「リテールプール」への割当てを行います。「リテールプール」への割当てでは、「リテール格付」のほか、延滞の有無、借入日からの経過年数、LTVなどを勘案しています。なお、プール割当てに用いるモデルは1つです。

■ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

「リテールプール」への割当てでは、「リテール格付」のほか、延滞の有無、使用率（極度額に対する貸出残高割合を示す指標）、商品種類などを勘案しています。なお、プール割当てに用いるモデルは1つです。

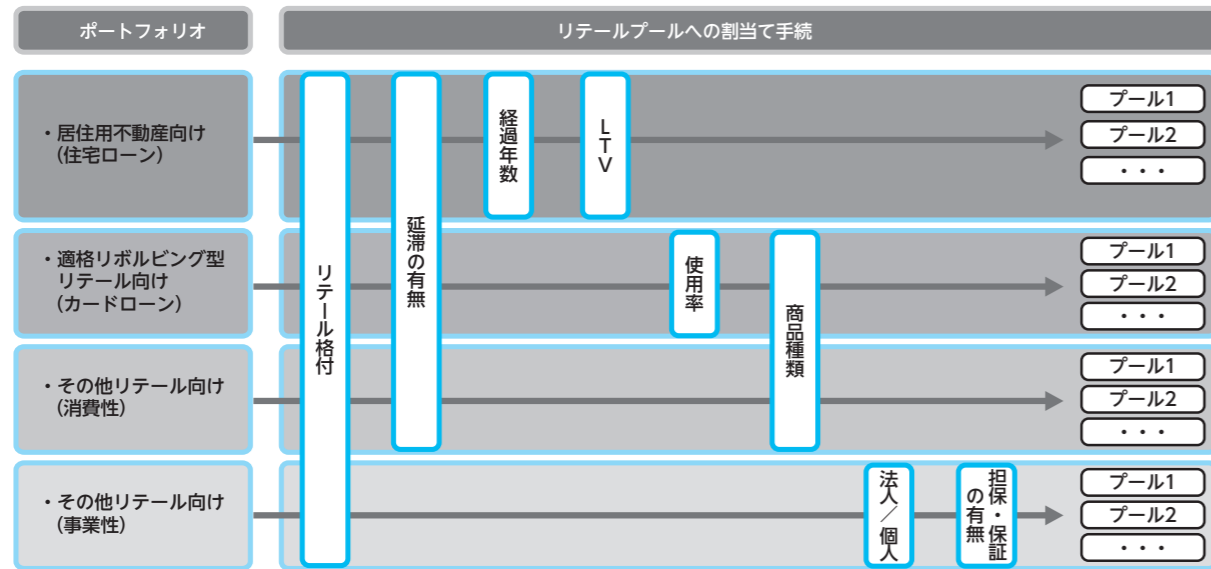
■ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）

「リテールプール」への割当てでは、「リテール格付」のほか、延滞の有無、商品種類などを勘案しています。なお、プール割当てに用いるモデルは1つです。

■ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）

「リテールプール」への割当てでは、「リテール格付」のほか、法人・個人の別、担保・保証の有無などを勘案しています。なお、プール割当てに用いるモデルは1つです。

リテールプールへの割当て手続の概要



【パラメータ推計及びその検証体制】

当行では、パラメータ推計値を使用して自己資本比率算出上の信用リスクを算出しているほか、リスク資本配賦制度における内部管理上の信用リスクを算出しています。

また、内部データに基づくバックテスト（推計値と実績値との乖離度合い）などの検証を1年に1回以上行っています。

パラメータ 1 : PD	
推計と検証のための定義及び方法	「事業法人格付」を付与するポートフォリオのうち、事業法人向けエクスポージャー、ソプリン向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、「事業法人格付」の区分毎にPD推計を行っています。また、「リテールプール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテールプール」の区分毎にPD推計を行っています。 PD推計に際しては、過去の内部デフォルト・データに基づく事業年度毎のPDの実績値をもとに過去平均PDを算出し、さらに保守性を勘案した数値を上乗せして推計値を算出しています。
データに係る説明	
デフォルトの可能性が低いポートフォリオ (LDP : Low Default Portfolio) のPDの推計方法	LDPには「事業法人格付」のうち「格付S・A1・A2」が該当し、外部格付機関が公表する長期平均デフォルト実績を基に推計値を算出しています。
規制上のフロアの適用状況	LDPのうち、「格付S・A1」について、算出したPD推計値が0.03%を下回ることから、規制上のフロアを適用し、ソプリンを除く同格付の推計値を0.03%としています。
過去3期分のPDの推計値と実績デフォルト率の間の差異の主な要因等	直近3事業年度の実績デフォルト率は、各格付区分・プール区分とも概ね推計値を下回る水準で推移しています。 これは、景気拡大を背景としてデフォルトが減少していること、また推計値を保守的に算出していることが主な要因です。
パラメータ 2 : LGD	
景気後退期LGDの推計方法	「リテールプール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテールプール」の区分毎にLGDの推計を行っています。 LGDの推計に際しては、過去の内部デフォルト・回収データに基づき、回収期間に応じた割引率やコストを勘案の上平均LGDを算出し、さらに景気後退期の影響を考慮して推計値を算出しています。 担保種類毎に「担保価値と回収率との関係性の分析」等を行い、過去の景気後退期と平常時のLGDの関係を分析のうえ、実績LGDに対する景気後退期におけるストレスを推計し、景気後退期LGDとしています。
LDPのLGDの推計方法	LDPに該当するプール区分がないため、LDPのLGD推計は行っていません。
デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する期間に係る説明等	過去の内部デフォルト・回収データにおける回収期間は、デフォルトから損失確定、または非デフォルト格付へのランクアップまでの期間、未終結の場合は計測基準年度末までの期間としています。推計値の算出では、回収期間に応じた割引率やコストを勘案します。
パラメータ 3 : EAD	
EAD推計に当たって用いられた前提や仮定等	「リテールプール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテールプール」の区分毎にEADの推計を行っています。 EADの推計に際しては、当座貸越・コミットメントなど信用枠が設定される場合には、過去の内部デフォルト・データに基づく「与信枠空使用率 (CCF : Credit Conversion Factor)」 ^{※1} の過去平均に保守性を勘案した数値を上乗せしたCCF推計値を算出し、基準日時点の貸出残高に与信枠空とCCF推計値を掛け合わせた値を加えて推計値としています。それ以外の場合には、基準日時点の貸出残高を推計値としています。なお、CCF推計に用いる期間基準は「Fixed horizon方式」 ^{※2} を採用しています。 ※1 「与信枠空使用率 (CCF : Credit Conversion Factor)」とは、デフォルトが発生した場合に想定される、与信枠空に対して追加引出しが行われる割合です。 ※2 「Fixed horizon方式」とは、デフォルトに至る1年前の未使用残高を特定し、そこからデフォルト時点までの増加率を用いる方式です。

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定性的な開示事項

【内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制】

◆ 使用するモデルの開発、承認、変更手続きを行う部門の役割

「コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループ」は、与信部門が行う「債務者格付」の実施及び運用状況を毎月監視し、「リテールプール管理」については、各対象先を該当する「リテールプール」へ割当てを行っています。運用監視結果は半期毎、リテールプール割当て結果は四半期毎に「信用リスク管理委員会」に報告しています。「パラメータ推計」については、「信用リスク管理委員会」での協議を経て、1年毎に推計値の見直しを行っています。また、「コンプライアンス・リスク統括部信用リスク

グループ」は、「信用格付」、「リテールプール管理」及び「パラメータ推計」で使用するモデルの開発、管理、及び継続的な変更を所管し、モデルの妥当性・判別力等の検証を1年に1回以上行っています。

◆ リスク管理部門と内部監査部門との関係、モデルの検証機能がモデル開発から独立していることを確保する手続

上記検証結果は監査部が監査を行うことで、モデルの検証機能がモデル開発から独立していることを確保しています。

◆ モデルに係る報告の範囲と主な内容

モデルの開発や変更等は、信用リスク管理委員会で協議のうえ、頭取の承認により行う体制としています。

債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係

債務者格付（事業法人格付）			債務者区分（自己査定）	デフォルト区分
格付区分	信用度	定義		
S	1（高）	債務履行の確実性が最も高く、安定している先	正常先	非デフォルト
A1	2	債務履行の確実性が極めて高く、安定している先		
A2	3	債務履行の確実性が高く、安定している先		
B1	4	債務履行の確実性は十分だが、大きな環境変化により低下する可能性を含んでいる先		
B2	5	債務履行の確実性は十分だが、大きな環境変化により低下する可能性がある先		
B3	6	債務履行の確実性は十分だが、環境変化により低下する可能性が高い先		
C1	7	債務履行の確実性は現状問題ないが、近い将来低下する懸念がある先	要注意先	非デフォルト
C2	8	延滞がない、もしくは延滞1ヵ月未満の実質債務超過でない先		
C3	9	延滞がない、もしくは延滞1ヵ月未満の実質債務超過先		
C4	10	次のいずれかに該当し、かつ実質債務超過でない先 ・1ヵ月以上3ヵ月未満の延滞が発生している先 ・経営再建または支援目的の条件変更を行っているが、当該条件変更債権が「貸出条件緩和債権」に該当しない先		
C5	11	次のいずれかに該当し、かつ実質債務超過先 ・1ヵ月以上3ヵ月未満の延滞が発生している先 ・経営再建または支援目的の条件変更を行っているが、当該条件変更債権が「貸出条件緩和債権」に該当しない先		
C6	12	次のいずれかに該当する先 ・3ヵ月以上の延滞が発生している先 ・「貸出条件緩和債権」に該当する条件変更を行っている先		
D	13	現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先	破綻懸念先	デフォルト
E	14	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている先	実質破綻先	
F	15（低）	法的・形式的な経営破綻の事実は発生している先	破綻先	

※債務者格付のうちリテール格付については、与信額や法人・個人の別などにより、「M」、「N」、「R」を付与しています。

● 使用する内部格付手法の種類及び適用範囲

「内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯」に記載しています。

信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置で、担保や保証などをいいます。当行では物的担保を担保、人的担保を保証とし、万一の場合における債権の安全確保を図りつつも、必要以上に担保・保証に依存しないように留意したうえで、貸出を行っています。なお、自己資本比率算出上の信用リスクの算出に際しては、これらの信用リスク削減手法を適正に勘案しています。

貸出の預金相殺が可能な契約下にある自行預金については、債権保全（回収）の一手段としています。信用リスクの算出に際しては、対象となる預金を定期預金、積立定期預金、外貨定期預金としたうえで、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャーなどについて信用リスクの削減手法の効果を勘案しています。

担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

担保取得に際しては、担保物件に応じ登記、確定日付の付与を受けるなどの手続を行ったうえで、行内で定められた時期・方法により実査あるいは点検を実施し、債権保全

に支障のないよう管理しています。また、担保の評価は画一的にならないように、担保物件の種類・状態、貸出先の信用状況などに応じて慎重かつ適切に行っています。

主要な担保は、現金・自行預金、上場株式等、商業手形、不動産です。これらの担保は、信用リスクの算出においても、適格金融資産担保（現金・自行預金・上場株式等）、適格資産担保（商業手形、不動産）として、信用リスクの削減手法の効果を勘案しています。なお、自己資本比率告示で定める適格資産担保のうち、適格その他資産担保（船舶、航空機、ゴルフ会員権担保など）については、信用リスクの削減手法の効果を勘案していません。

使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明

● 特定区分のエクスポージャーの集中状況

当行において信用リスクの削減手法の効果が大きいのは、保証と適格資産担保によるものです。このうち、適格資産担保においては、不動産による担保が大半を占めています。このため、地価下落等による担保価値変動リスクをストレス・テストのシナリオに織り込み、自己資本の充実度の状況を検証しています。

派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（カウンターパーティ信用リスク）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

カウンターパーティの信用力と商品ニーズなどを勘案のうえ、取引先毎に与信限度額を設定しています。また、特定の取引先にとり集中して一時に多額の損失を被るリスクを抑制するために「グループ別与信上限管理制度」に基づき、貸出金など他の与信取引と合算して総与信額を把握し、格付別の与信上限額に収まるように管理しています。中央清算機関に対するエクスポージャーについては、信用リスク量をリスク資本配賦制度の対象とすることで管理しています。

担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

レポ形式の取引については、適格金融資産担保（現金、上場株式等）について、信用リスクの削減手法の効果を勘案しています。

また、対金融機関向けの派生商品取引については、円金利スワップの清算集中を行っているほか、清算集中以外の取引についても、CSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結し、相手金融機関の信用リスクの削

減に努めています。さらに、対顧客向け派生商品取引では、貸出金と同様に取引先の状況などを個別に勘案のうえ、必要に応じて担保、保証により保全を図る体制となっています。なお、派生商品取引の信用リスクの算出については、2018年3月にSA-CCR*を適用し、証拠金の信用リスクの削減効果を与信額に反映しています。

※SA-CCRとは、国内では2018年3月より導入開始となったデリバティブの与信額算出方法の国際統一基準です。

誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

取引先の信用力悪化と当該取引先に対する与信額に高い相関がある場合に発生する、いわゆる「誤方向リスク」については、与信上限額の設定及び、CSA証拠金等の担保による与信額の削減に努めており、影響は限定的です。

自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

当行の信用力が悪化した場合に、CSA契約により、当行が担保を追加する義務が発生しますが、影響度は限定的です。

【自己資本の充実の状況】

【銀行 連結】

定性的な開示事項

証券化取引に係るリスクに関する事項

リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当行は、再証券化取引及び特定取引勘定での証券化取引を行っておらず、本項目では、銀行勘定における証券化取引に関する事項を記載しています。

【オリジネーター（自行債権の証券化）】

当行では、証券化取引に係る目的と効果を明確にしたうえで、自行債権の証券化を実施しています。住宅ローン債権の証券化では、金利リスクをコントロールしつつ、お客さまの長期固定金利による住宅ローン借入に対するニーズに対応していくことを目的としています。

自行債権の証券化を計画する部署は、関連部署と事前に協議を行い、対象となるリスクを特定・認識し、リスク移転の程度などを検討したうえで、取締役会に付議し、証券化を実施しています。

住宅ローン債権の証券化では、当行は以下の役割を担っています。

- ・証券化対象となる貸出債権の組成・譲渡を行うオリジネーター
- ・原債務者から元利金の回収及び譲渡先である信託銀行への引き渡しを行うサービス
- ・流動性の提供者

また、住宅ローン債権の証券化に係る劣後受益権を保有した場合、「コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループ」は、同証券化取引に係る信用リスクの算出・管理を行っています。

なお、当行は、住宅ローン債権の証券化以外に、中小企業向け貸出債権の証券化（千葉県版CLO）を過去に実施しています。

【投資家（証券化エクスポージャー等への投資）】

当行では、証券化エクスポージャーを含む証券化商品への投資にあたり、その対象を原則として投資適格以上に限定し、裏付資産及び商品のストラクチャーに関するリスクのほか、価格変動リスク、流動性リスクなどを勘案のうえで、リスク・リターン観点から合理性があると判断した場合に投資を行うこととしています。

主な投資対象となる証券化エクスポージャーは、他の金融機関等が組成した住宅ローン債権を原資産とする証券化商品であり、信用リスクのほか、価格下落リスク、市場流動性リスクなどが内在しています。当行では、当該取引のリスクを踏まえ、証券化エクスポージャーを含む証券化商品への投資に係る限度額を設定しているほか、ストレス・テストを含めたモニタリング体制を整備するなど、リスクの抑制に努めています。

また、「コンプライアンス・リスク統括部市場リスクグループ」は、同商品に係る市場リスクの状況を「ALM委員会」に報告しています。

証券化取引に関する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では自己資本比率告示第8章第2節第2款に規定する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの計測手法を適用するにあたり、自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定される要件に基づき、ストレス・テスト及び裏付資産などの状況に係るモニタリング報告を実施する体制を整備しています。

ストレス・テストについては、新規取組時及び取組時以降、原則として年1回実施しています。また、モニタリング報告については、新規取組時以降、原則として3ヶ月に1回実施しています。

証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合に関する事項

該当事項はありません。

契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

該当事項はありません。

証券化取引に関する会計方針

● 会計上の認識方針

金融資産の契約上の権利に関する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

● 資産売却の認識時点

証券化取引は、信託受益権の売却時に資産の売却として処理しています。

● 留保分評価の前提等

留保分の評価は、対象資産の簿価を譲渡部分及び残存部分それぞれの時価により按分し、残存部分に配分された金額を帳簿価額としています。

● 証券化取引を目的として保有している資産の評価方法及び銀行勘定または特定取引勘定のいずれに計上しているかの別

証券化取引を目的として保有している資産はありません。

● 証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与について、貸借対照表において負債として認識するための方針

該当する流動性補完等はありません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

外部格付に基づくリスク・ウェイトの判定には、次の4社の格付機関が付与した格付を使用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

マーケット・リスクに関する事項

リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

マーケット・リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替などの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスク（以下、「市場リスク」）のうち、自己資本比率の算出にかかるトレーディング取引や為替取引（以下、「トレーディング取引等」）に係るものをいいます。

当行では、マーケット・リスクの計測について「標準的方式」を採用し、自己資本比率告示に基づき、「コンプライアンス・リスク統括部」が適切に算定しています。

● 銀行のトレーディング活動の戦略目標及びマーケット・リスク管理のプロセス

トレーディング取引等については、金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的に行っています。また、内部環境（資産・負債等）や外部環境（経済・市場等）の状況を踏まえて、トレーディング取引等にかかる戦略目標や運用方針を半期毎に策定し、四半期

毎に見直しを行っています。加えて、VaRによるリスク資本配賦を実施しているほか、取引限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用により、リスクを限定し、大きな損失の発生を未然に防いでいます。

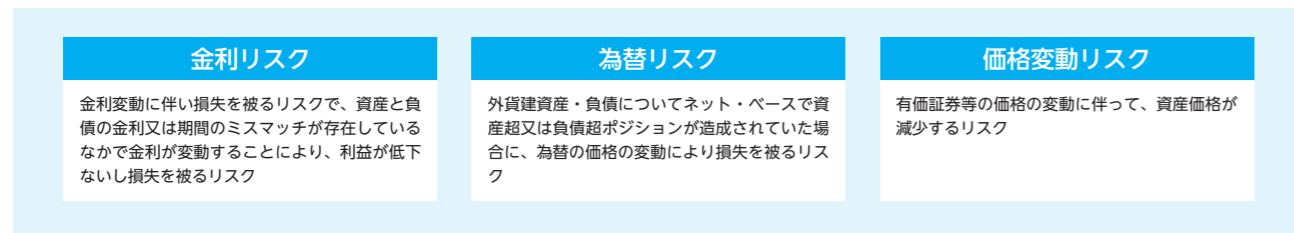
● マーケット・リスク管理部署の体制及び役割

また、取引執行所管部署（フロントオフィス：「市場営業部」、海外店）と事務管理所管部署（バックオフィス：「市場業務部」）を分離したうえで、リスク管理部署（ミドルオフィス：「コンプライアンス・リスク統括部市場リスクグループ」）を設置することで、相互牽制が可能な体制をとっています。

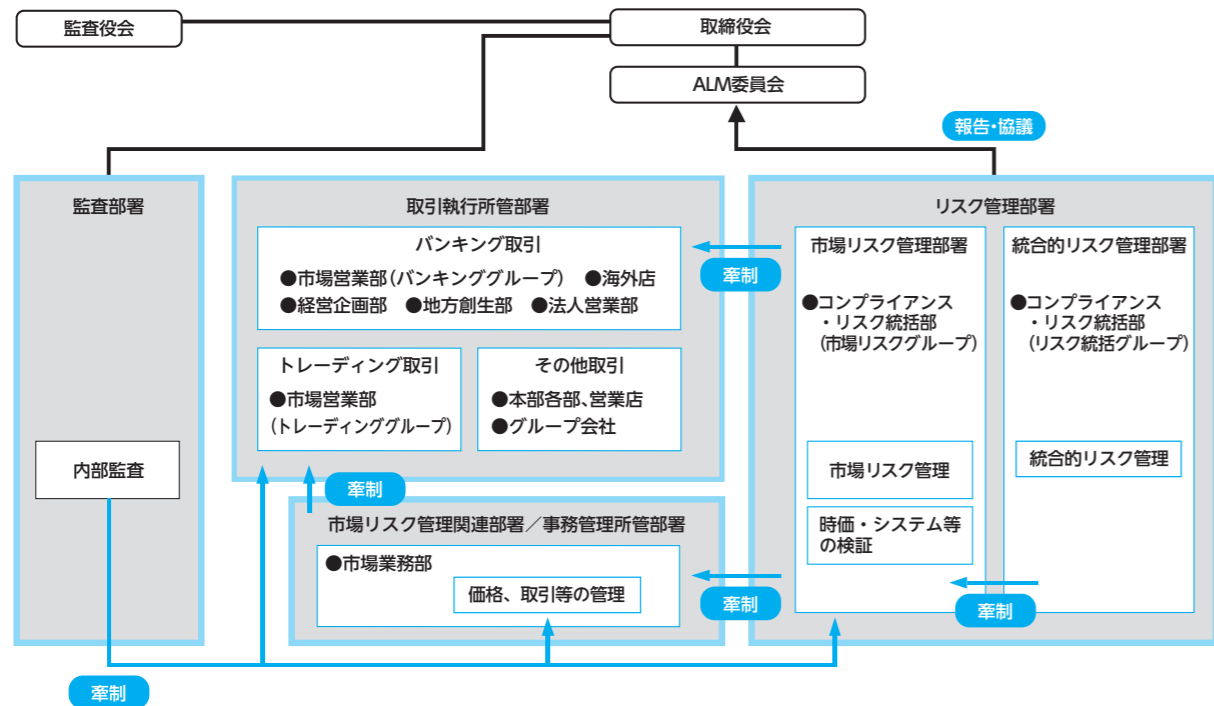
● リスク量に関する報告及び計測システムの範囲と主な内容

「コンプライアンス・リスク統括部」は、マーケット・リスクの計測対象となるトレーディング取引等にかかる評価損益やVaRなどのリスク量のモニタリングを行い、リスク量の状況等を日次で経営に報告しています。

管理の対象となる市場リスク



市場リスク管理体制図



内部モデル方式を使用する場合におけるモデルの概要及び適用範囲

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

● リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生するリスクのことをいいます。当行は、経営の健全性の維持に資することを目的として、オペレーショナル・リスクに関する厳正な管理体制を構築しています。

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、サイバーリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類のうえ、各リスク所管部署（事務リスク：「事務企画部」、システムリスク・サイバーリスク：「システム部」、人的リスク：「人材育成部」、有形資産リスク：「経営管理部」）を定めるとともに、リスク統括部署である「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」の統括管理のもとに連携してリスク管理を行っています。

なお、風評リスクについては、「コンプライアンス・リスク統括部リスク統括グループ」が直接管理し、また、各リスクに含まれる法務リスク及びコンプライアンスに係るリスクについては、各リスク所管部署と「コンプライア

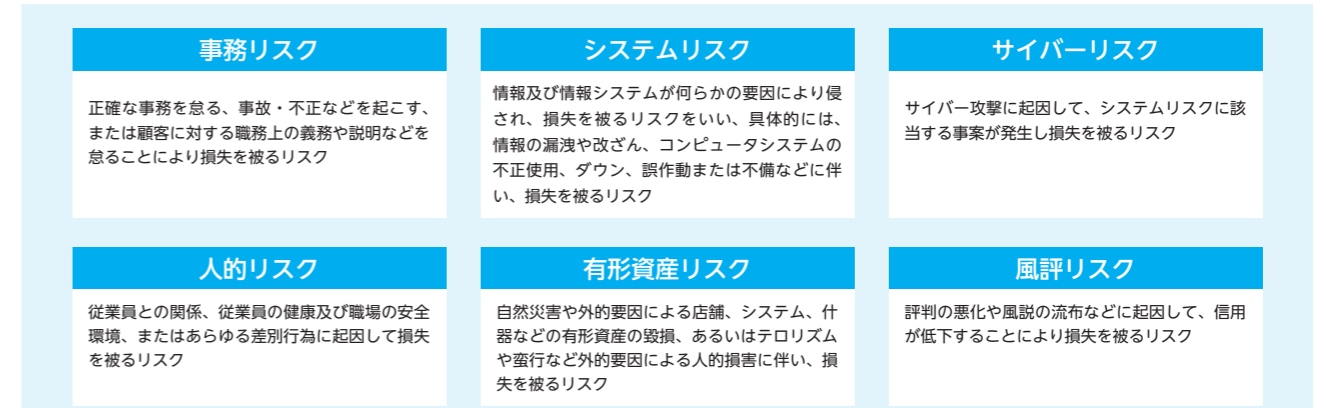
ス・リスク統括部コンプライアンス統括グループ」が連携して管理します。

また、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、経営の直接関与のもと、オペレーショナル・リスク損失事象などに関する報告を受け管理を策定し（Plan）、管理規程類に則った実施（Do）、また評価・改善（Check&Action）していくという、「PDCAサイクル」により、問題点の改善、是正を行う管理体制を構築しています。この一連の「PDCAサイクル」による管理の実効性確保のため、当行では、リスクの内容を特定・評価・把握・管理し、かつ削減するための方策を策定して実施するというCSA（Control Self Assessment）を導入しています。CSAによる管理とは、当行で生じたオペレーショナル・リスク損失事象に対応するとともに、他行や他業態で発生した損失事象を踏まえて、当行の管理体制で十分かどうかを評価し、必要に応じて対策を打つことで、未然にリスク顕在化を防止するというものです。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

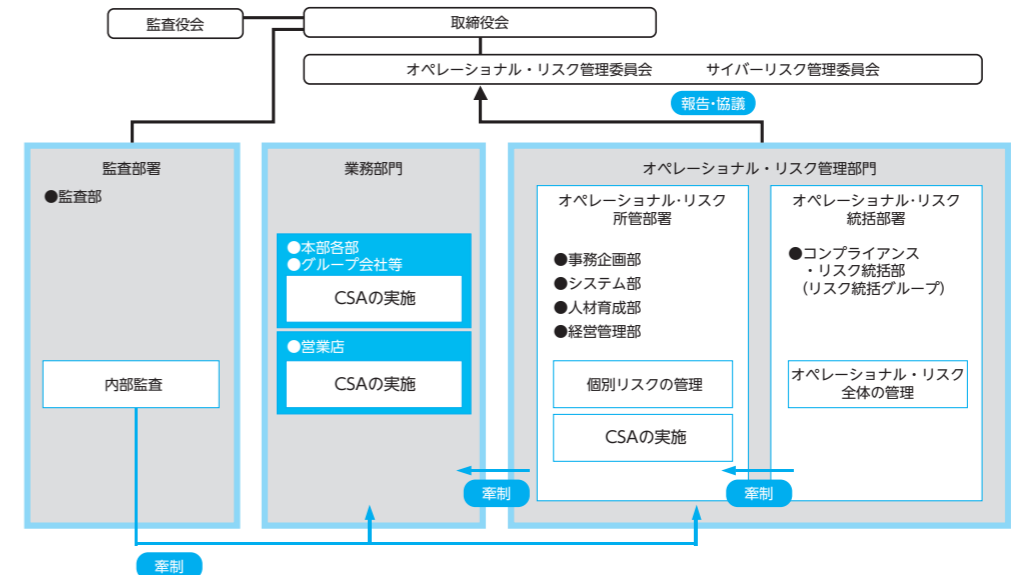
自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、「粗利益配分手法」を使用しています。

管理の対象となるオペレーショナル・リスク



※法務リスク及びコンプライアンスに係るリスクについては各リスクにそれぞれ含まれ、各リスク所管部署と「コンプライアンス・リスク統括部コンプライアンス統括グループ」が連携して管理します。

オペレーショナル・リスク管理体制図



先進的計測手法を使用する場合に関する事項

該当事項はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当行では、銀行勘定における株式等エクスポージャーについて、他の市場性取引と合算して管理しており、信用リスク及び市場リスクの管理の対象としています。また、投資目的に応じて、政策投資と純投資に区分し、審査・管理体制を構築しています。

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

株式等への投資の際には、政策投資と純投資の区分毎に、所管部署が審査を行っています。全ての株式等について自己査定を行うとともに、帳簿価格50百万円以上の株式については、貸出金と同様に「事業法人格付」を付与しています。また、特定の取引先に与信が集中して一時に多額の損失を被るリスクを抑制するために、「グループ別与信上限管理制度」に基づき、貸出金など他の与信取引と合算して総与信額を把握し、格付別の与信上限額に収まるよう管理しています。

「コンプライアンス・リスク統括部信用リスクグループ」は、信用リスクの統括管理を行うとともに、株式等を含めた信用リスクの状況を四半期毎に「信用リスク管理委員会」に報告しています。また、「コンプライアンス・リスク統括部市場リスクグループ」は、VaR（想定最大損失額：保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99.9%）に基づくリスク量の算出やモニタリングを通じて市場リスクの統括管理を行うとともに、株式等を含めた市場リスクの状況を月次で「ALM委員会」に報告しています。

その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

取得原価にて貸借対照表価額とする子会社株式及び関連会社株式については、時価を把握することが極めて困難なその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としています。なお、自己査定に際しては、子会社の実質価額が下落している場合、当行の再建意思などを総合的に勘案して分類することとしています。

株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法により行っています。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

● リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当行では、トレーディング取引等を含む金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book[※]）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。

また、金利リスクについては、原則として連結で管理・計測していますが、IRRBBについては、重要性の観点より、連結のIRRBBと銀行単体のIRRBBを等しいものと見なしています。

※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。

● リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、ALM管理体制のもと、自己資本に対するIRRBBの比率にアラームポイントを設定し管理することで、健全性の確保に努めています。

● 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

● ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では、金利上昇リスクの軽減に主眼を置いた、スワップ取引等による「ALMヘッジ」と、金利上昇・価格下落、為替変動等のリスクの軽減に主眼を置いた、先物・オプション・スワップ取引等による「個別・包括ヘッジ」を主なヘッジ手段としています。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジの会計上の取扱いは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによる方法となります。また、当行では、上記以外のヘッジ会計上の取扱いとして、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

ヘッジ有効性評価は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しています。

金利リスクの算定手法の概要

△EVE^(注1) 及び△NII^(注2) 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・複数の通貨の集計方法及びその前提
当行ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
当行ではIRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算出しています。

・内部モデルの使用等、△EVEと△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。

・前連結会計年度末の開示からの変動に関する説明
2023年3月末の△EVEは、保有する債券のデュレーション短期化を主因に、前期末比239億円減少し578億円となりました。△NIIは、市場性資金運用の増加を主因に、前期末比45億円増加し395億円となりました。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である15%に対し、問題のない水準となっています。

なお、当行では重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えられとされる資産・負債をIRRBBの計測対象としており、その選別にあたっては定量的な基準（銀行の資産・負債の5%程度）に加えて、定性的な影響等を考慮しています。

【自己資本の充実の状況】

【銀行 連結】

定性的な開示事項

銀行が、△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点）

当行では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しています。

具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内

で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎のVaR（保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99.9%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、四半期毎に運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っています。

また、当行では、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。

さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

連結貸借対照表の科目が別紙様式第五号に記載する項目のいずれに相当するかについての説明

2022年3月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項目	イ	ハ	ニ
	公表連結 貸借対照表	別紙様式第五号 を参照する番号 又は記号	付表 参照番号
資産の部			
現金預け金	4,201,429		
コールローン及び買入手形	152,070		
買現先勘定	14,999		
買入金銭債権	21,404		
特定取引資産	138,757		
金銭の信託	9,879		
有価証券	2,482,224		6-a
貸出金	11,646,721		6-b
外国為替	5,970		
その他資産	279,891		6-c
有形固定資産	125,937		
無形固定資産	14,450	(6)	2
退職給付に係る資産	16,576	(8)	3
繰延税金資産	3,924		4-a
支払承諾見返	25,771		
貸倒引当金	△ 35,246		
資産の部合計	19,104,764		
負債の部			
預金	14,771,202		
譲渡性預金	552,959		
コールマネー及び売渡手形	681,777		
売現先勘定	13,945		
債券貸借取引受入担保金	262,547		
特定取引負債	10,448		
借入金	1,336,732		
外国為替	576		
社債	103,331		7
信託勘定借	8,883		
その他負債	233,541		
退職給付に係る負債	732		
役員退職慰労引当金	152		
睡眠預金払戻損失引当金	1,296		
ポイント引当金	746		
特別法上の引当金	24		
繰延税金負債	30,595		4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,407		4-c
支払承諾	25,771		
負債の部合計	18,045,673		
純資産の部			
資本金	145,069	(1)	1-a
資本剰余金	122,134	(2)	1-b
利益剰余金	714,455	(3)	1-c
自己株式	△ 53,108	(4)	1-d
株主資本合計	928,550		
その他有価証券評価差額金	114,391		
繰延ヘッジ損益	5,198	(7)	5
土地再評価差額金	9,791		
退職給付に係る調整累計額	1,159		
その他の包括利益累計額合計	130,541	(5)	
純資産の部合計	1,059,091		
負債及び純資産の部合計	19,104,764		

※会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲が同一であるため、口欄（「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」）は記載を省略しています。

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定性的な開示事項

2023年3月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項目	イ	ハ	ニ
	公表連結 貸借対照表	別紙様式第五号 を参照する番号 又は記号	付表 参照番号
資産の部			
現金預け金	4,065,850		
コールローン及び買入手形	335,089		
買現先勘定	17,999		
債券貸借取引支払保証金	5,446		
買入金銭債権	22,612		
特定取引資産	162,444		
金銭の信託	9,279		
有価証券	2,576,106		6-a
貸出金	12,107,066		6-b
外国為替	5,375		
その他資産	320,687		6-c
有形固定資産	124,473		
無形固定資産	14,222	(6)	2
退職給付に係る資産	18,578	(8)	3
繰延税金資産	3,088		4-a
支払承諾見返	31,822		
貸倒引当金	△ 32,260		
資産の部合計	19,787,882		
負債の部			
預金	15,408,192		
譲渡性預金	495,748		
コールマネー及び売渡手形	810,859		
売現先勘定	17,160		
債券貸借取引受入担保金	337,074		
特定取引負債	18,618		
借入金	1,206,808		
外国為替	724		
社債	110,038		7
信託勘定借	13,439		
その他負債	237,725		
退職給付に係る負債	4,476		
役員退職慰労引当金	160		
睡眠預金払戻損失引当金	910		
ポイント引当金	838		
特別法上の引当金	24		
繰延税金負債	21,742		4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,402		4-c
支払承諾	31,822		
負債の部合計	18,726,767		
純資産の部			
資本金	145,069	(1)	1-a
資本剰余金	122,146	(2)	1-b
利益剰余金	755,517	(3)	1-c
自己株式	△ 62,943	(4)	1-d
株主資本合計	959,789		
その他有価証券評価差額金	83,907		
繰延ヘッジ損益	10,408	(7)	5
土地再評価差額金	9,921		
退職給付に係る調整累計額	△ 2,911		
その他の包括利益累計額合計	101,326	(5)	
純資産の部合計	1,061,115		
負債及び純資産の部合計	19,787,882		

※会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲が同一であるため、口欄（「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」）は記載を省略しています。

◀付表▶ 連結

株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
資本金	145,069	145,069		1-a
資本剰余金	122,134	122,146		1-b
利益剰余金	714,455	755,517		1-c
自己株式	△ 53,108	△ 62,943		1-d
株主資本合計	928,550	959,789		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	928,550	959,789	普通株式に係る株主資本の額 (社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	267,203	267,215		1a
うち、利益剰余金の額	714,455	755,517		2
うち、自己株式の額 (△)	53,108	62,943		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-	-		

無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
無形固定資産	14,450	14,222		2
うち、のれん	-	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンス	-	-		
うち、その他の無形固定資産	14,450	14,222	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	
上記に係る税効果	4,415	4,344	全額費用認識した場合の繰延税金資産相当額	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-		8
無形固定資産 その他の無形固定資産に係るものの額	10,035	9,878	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等） 税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの額	-	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-		74

【自己資本の充実の状況】

【銀行 連結】
定性的な開示事項

退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
退職給付に係る資産	16,576	18,578		3
上記に係る繰延税金負債	4,041	5,639		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	12,535	12,939	繰延税金負債控除後	15

繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
繰延税金資産	3,924	3,088		4-a
繰延税金負債	30,595	21,742		4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,407	10,402		4-c
その他の無形固定資産の税効果勘案分	4,415	4,344	全額費用認識した場合の繰延税金資産相当額	
退職給付に係る資産の繰延税金負債	4,041	5,639		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）の額	-	-	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-		75

繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	5,198	10,408		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	4	853	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
有価証券	2,482,224	2,576,106	うち、金融機関向け出資等 2022年3月末 83,672百万円 2023年3月末 82,060百万円	6-a
貸出金	11,646,721	12,107,066	劣後ローン等を含む うち、金融機関向け出資等 2022年3月末 19,661百万円 2023年3月末 16,161百万円	6-b
その他資産	279,891	320,687	出資金を含む うち、金融機関向け出資等 2022年3月末 2百万円 2023年3月末 2百万円	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	92	107		
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	92	107		16
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-		37
自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本等調達手段の額	-	-		
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-		17
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-		38
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	90,013	82,847		
少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-		18
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-		39
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	90,013	82,847		72
その他金融機関等の資本等調達手段の額	13,229	15,268		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		23
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-		40
その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	13,229	15,268		73

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定性的な開示事項

その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
社債	103,331	110,038		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	14,482	8,489		46

自己資本調達手段に関する契約内容

バーゼルⅢによる自己資本比率規制に係る開示事項のうち「自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細」につきましては、当行ウェブサイト (<https://www.chibabank.co.jp/company/ir/library/capital/>) に掲載しています。

自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

定量的な開示事項 第二号第二面 LI1で複数のリスク区分にまたがる勘定科目やリスク区分との紐づけが困難な勘定科目についての定性的な説明

- ・「カウンターパーティ信用リスク」には、デリバティブ資産・負債、デリバティブに関する証拠金及び、レポ形式の取引における差入担保・調達金額等を計上しています。
- ・「マーケット・リスク」には、商品有価証券及び特定取引勘定のデリバティブ資産・負債等を計上しています。

自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異について、定量的な開示事項 第二号第三面 LI2で示される主要な差異項目の説明

- ・「オフ・バランスシートの額」には、コミットメント・ラインにおける空枠などを計上しています。
- ・「引当て及び償却を勘案することによる差異」には、基礎的内部格付手法適用資産における適格引当金を計上しています。
- ・「デリバティブ取引による差異」には、PFE*など、SA-CCR方式のデリバティブ与信額とオン・バランス資産・負債との差額を計上しています。

*PFEとはデリバティブの時価が将来的に変動する可能性を考慮したエクスポージャーです。

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定量的な開示事項

● 残存期間別

(単位：百万円、%)

	2022年3月末					2022年3月末 カウンター パーティ 信用リスク合計
	期末残高				構成比	
	貸出金等	債券	その他	計		
当行のエクスポージャー	12,976,299	1,599,759	4,932,030	19,508,090	99.24	358,653
1年以下	2,226,763	140,060	4,312,297	6,679,121	33.98	300,752
1年超3年以下	968,082	362,326	-	1,330,408	6.77	5,934
3年超5年以下	1,013,905	280,298	63,761	1,357,966	6.91	3,738
5年超7年以下	567,895	50,227	-	618,122	3.14	3,674
7年超10年以下	870,457	266,449	-	1,136,906	5.78	8,057
10年超	6,514,076	500,397	-	7,014,474	35.68	36,495
期間の定めなし	815,118	-	555,972	1,371,091	6.97	-
連結子会社のエクスポージャー	94,965	-	55,339	150,305	0.76	0
合 計	13,071,265	1,599,759	4,987,370	19,658,395	100.00	358,653

(単位：百万円、%)

	2023年3月末					2023年3月末 カウンター パーティ 信用リスク合計
	期末残高				構成比	
	貸出金等	債券	その他	計		
当行のエクスポージャー	13,427,411	1,703,499	4,959,949	20,090,861	99.23	449,131
1年以下	2,309,010	165,993	4,338,064	6,813,067	33.65	388,441
1年超3年以下	1,080,603	377,419	-	1,458,022	7.20	3,824
3年超5年以下	1,076,487	244,493	49,286	1,370,267	6.77	4,204
5年超7年以下	612,319	78,647	-	690,967	3.41	3,460
7年超10年以下	866,155	140,009	-	1,006,164	4.97	7,568
10年超	6,698,425	696,937	-	7,395,362	36.52	41,632
期間の定めなし	784,409	-	572,599	1,357,008	6.70	-
連結子会社のエクスポージャー	97,817	-	58,948	156,766	0.77	0
合 計	13,525,229	1,703,499	5,018,898	20,247,627	100.00	449,131

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（平成十年金融再生委員会規則第二号）第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び当該エクスポージャーに係る償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

金融再生法開示債権に係る債務者のエクスポージャー

期末残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
				構成比	
当行のエクスポージャー	17,107	54,927	48,149	120,184	97.48
連結子会社のエクスポージャー	2,233	630	235	3,100	2.51
合 計	19,341	55,557	48,385	123,284	100.00

(単位：百万円、%)

	2023年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
				構成比	
当行のエクスポージャー	18,280	52,795	51,081	122,157	97.63
連結子会社のエクスポージャー	1,884	684	388	2,957	2.36
合 計	20,164	53,479	51,470	125,114	100.00

期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの内訳

● 地域別

(単位：百万円、%)

	2022年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
				構成比	
当行のエクスポージャー	17,107	54,927	48,149	120,184	97.48
国内	17,107	54,927	48,149	120,184	97.48
海外	-	-	-	-	-
連結子会社のエクスポージャー	2,233	630	235	3,100	2.51
合 計	19,341	55,557	48,385	123,284	100.00

(単位：百万円、%)

	2023年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
				構成比	
当行のエクスポージャー	18,280	52,795	51,081	122,157	97.63
国内	18,280	52,795	51,081	122,157	97.63
海外	-	-	-	-	-
連結子会社のエクスポージャー	1,884	684	388	2,957	2.36
合 計	20,164	53,479	51,470	125,114	100.00

※「国内」とは、当行の国内店です。「海外」とは、当行の海外店です。

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定量的な開示事項

● 業種別

(単位：百万円、%)

	2022年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	17,107	54,927	48,149	120,184	97.48
製造業	312	5,233	5,949	11,496	9.32
農業、林業	4	144	27	176	0.14
漁業	-	3	-	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	-	190	-	190	0.15
建設業	665	3,049	1,427	5,142	4.17
電気・ガス・熱供給・水道業	7	27	-	35	0.02
情報通信業	59	551	10	620	0.50
運輸業、郵便業	123	1,127	11,040	12,291	9.96
卸売業、小売業	556	8,564	7,651	16,773	13.60
金融業、保険業	-	28	-	28	0.02
不動産業、物品賃貸業	3,029	11,695	11,822	26,548	21.53
医療、福祉その他サービス業	1,134	11,005	7,218	19,358	15.70
国・地方公共団体	-	-	-	-	-
個人	11,212	13,305	3,002	27,520	22.32
その他	-	-	-	-	-
連結子会社のエクスポージャー	2,233	630	235	3,100	2.51
合 計	19,341	55,557	48,385	123,284	100.00

(単位：百万円、%)

	2023年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	18,280	52,795	51,081	122,157	97.63
製造業	899	7,387	7,848	16,134	12.89
農業、林業	4	581	398	984	0.78
漁業	-	3	-	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3	-	-	3	0.00
建設業	1,013	3,082	1,305	5,401	4.31
電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	-	0	0.00
情報通信業	69	530	142	742	0.59
運輸業、郵便業	105	2,258	11,873	14,237	11.37
卸売業、小売業	617	8,542	6,526	15,686	12.53
金融業、保険業	-	45	-	45	0.03
不動産業、物品賃貸業	2,339	9,940	11,027	23,307	18.62
医療、福祉その他サービス業	2,087	8,313	8,800	19,200	15.34
国・地方公共団体	-	-	-	-	-
個人	11,138	12,110	3,158	26,408	21.10
その他	-	-	-	-	-
連結子会社のエクスポージャー	1,884	684	388	2,957	2.36
合 計	20,164	53,479	51,470	125,114	100.00

金融再生法開示債権に係る債務者のエクスポージャーに係る貸倒引当金
期末残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	1,030	6,117	6,672	13,819	75.42
連結子会社のエクスポージャー	3,358	1,068	74	4,501	24.57
合 計	4,388	7,186	6,746	18,321	100.00

(単位：百万円、%)

	2023年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	1,639	6,035	6,351	14,026	78.64
連結子会社のエクスポージャー	2,895	851	63	3,809	21.35
合 計	4,534	6,886	6,414	17,836	100.00

期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの内訳

● 地域別

(単位：百万円、%)

	2022年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	1,030	6,117	6,672	13,819	75.42
国内	1,030	6,117	6,672	13,819	75.42
海外	-	-	-	-	-
連結子会社のエクスポージャー	3,358	1,068	74	4,501	24.57
合 計	4,388	7,186	6,746	18,321	100.00

(単位：百万円、%)

	2023年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	1,639	6,035	6,351	14,026	78.64
国内	1,639	6,035	6,351	14,026	78.64
海外	-	-	-	-	-
連結子会社のエクスポージャー	2,895	851	63	3,809	21.35
合 計	4,534	6,886	6,414	17,836	100.00

※「国内」とは、当行の国内店です。「海外」とは、当行の海外店です。

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定量的な開示事項

● 業種別

(単位：百万円、%)

	2022年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	1,030	6,117	6,672	13,819	75.42
製造業	12	785	1,151	1,949	10.64
農業、林業	-	21	1	23	0.12
漁業	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	23	-	23	0.13
建設業	90	151	105	348	1.89
電気・ガス・熱供給・水道業	2	3	-	5	0.03
情報通信業	-	66	0	67	0.36
運輸業、郵便業	14	68	2,937	3,019	16.48
卸売業、小売業	58	971	674	1,703	9.29
金融業、保険業	-	1	-	1	0.00
不動産業、物品賃貸業	710	1,284	904	2,899	15.82
医療、福祉その他サービス業	120	2,500	759	3,379	18.44
国・地方公共団体	-	-	-	-	-
個人	20	238	139	398	2.17
その他	-	-	-	-	-
連結子会社のエクスポージャー	3,358	1,068	74	4,501	24.57
合 計	4,388	7,186	6,746	18,321	100.00

(単位：百万円、%)

	2023年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	1,639	6,035	6,351	14,026	78.64
製造業	201	1,461	1,405	3,068	17.20
農業、林業	-	128	21	149	0.83
漁業	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	134	185	104	424	2.37
電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	-	0	0.00
情報通信業	4	68	7	81	0.45
運輸業、郵便業	2	257	2,678	2,938	16.47
卸売業、小売業	55	1,078	533	1,667	9.34
金融業、保険業	-	5	-	5	0.03
不動産業、物品賃貸業	451	951	622	2,025	11.35
医療、福祉その他サービス業	783	1,730	806	3,319	18.61
国・地方公共団体	-	-	-	-	-
個人	5	168	171	344	1.93
その他	-	-	-	-	-
連結子会社のエクスポージャー	2,895	851	63	3,809	21.35
合 計	4,534	6,886	6,414	17,836	100.00

金融再生法開示債権に係る債務者のエクスポージャーに係る償却額

期末残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	5,663	-	-	5,663	83.76
連結子会社のエクスポージャー	1,097	-	-	1,097	16.23
合 計	6,760	-	-	6,760	100.00

(単位：百万円、%)

	2023年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	5,063	-	-	5,063	81.74
連結子会社のエクスポージャー	1,130	-	-	1,130	18.25
合 計	6,194	-	-	6,194	100.00

期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの内訳

● 地域別

(単位：百万円、%)

	2022年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	5,663	-	-	5,663	83.76
国内	5,663	-	-	5,663	83.76
海外	-	-	-	-	-
連結子会社のエクスポージャー	1,097	-	-	1,097	16.23
合 計	6,760	-	-	6,760	100.00

(単位：百万円、%)

	2023年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	5,063	-	-	5,063	81.74
国内	5,063	-	-	5,063	81.74
海外	-	-	-	-	-
連結子会社のエクスポージャー	1,130	-	-	1,130	18.25
合 計	6,194	-	-	6,194	100.00

※「国内」とは、当行の国内店です。「海外」とは、当行の海外店です。

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定量的な開示事項

● 業種別

(単位：百万円、%)

	2022年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	5,663	-	-	5,663	83.76
製造業	1,114	-	-	1,114	16.47
農業、林業	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	297	-	-	297	4.40
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
情報通信業	6	-	-	6	0.09
運輸業、郵便業	27	-	-	27	0.40
卸売業、小売業	1,552	-	-	1,552	22.97
金融業、保険業	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	1,596	-	-	1,596	23.61
医療、福祉その他サービス業	1,064	-	-	1,064	15.74
国・地方公共団体	-	-	-	-	-
個人	3	-	-	3	0.05
その他	-	-	-	-	-
連結子会社のエクスポージャー	1,097	-	-	1,097	16.23
合計	6,760	-	-	6,760	100.00

(単位：百万円、%)

	2023年3月末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理先債権	計	
					構成比
当行のエクスポージャー	5,063	-	-	5,063	81.74
製造業	1,156	-	-	1,156	18.66
農業、林業	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	105	-	-	105	1.70
建設業	781	-	-	781	12.60
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
情報通信業	40	-	-	40	0.65
運輸業、郵便業	171	-	-	171	2.76
卸売業、小売業	860	-	-	860	13.89
金融業、保険業	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	287	-	-	287	4.64
医療、福祉その他サービス業	1,659	-	-	1,659	26.78
国・地方公共団体	-	-	-	-	-
個人	0	-	-	0	0.00
その他	-	-	-	-	-
連結子会社のエクスポージャー	1,130	-	-	1,130	18.25
合計	6,194	-	-	6,194	100.00

延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円、%)

	2022年3月末									
	1ヵ月未満		1ヵ月以上2ヵ月未満		2ヵ月以上3ヵ月未満		3ヵ月以上		計	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	期末残高	構成比	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当行のエクスポージャー	29,348	74.39	6,395	16.21	1,691	4.28	912	2.31	38,348	97.21
連結子会社のエクスポージャー	385	0.97	13	0.03	91	0.23	608	1.54	1,099	2.78
合計	29,734	75.37	6,408	16.24	1,783	4.52	1,521	3.85	39,448	100.00

(単位：百万円、%)

	2023年3月末									
	1ヵ月未満		1ヵ月以上2ヵ月未満		2ヵ月以上3ヵ月未満		3ヵ月以上		計	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	期末残高	構成比	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当行のエクスポージャー	22,491	74.70	4,986	16.56	1,512	5.02	191	0.63	29,182	96.92
連結子会社のエクスポージャー	181	0.60	61	0.20	99	0.32	583	1.93	924	3.07
合計	22,672	75.30	5,047	16.76	1,611	5.35	774	2.57	30,107	100.00

※危険債権以下に該当するものを除く。

経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額

(単位：百万円、%)

	2022年3月末	
	期末残高	構成比
経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権	230,049	100.00
引当金の額を増加させたもの	46,988	20.42
それ以外のもの	183,060	79.57

(単位：百万円、%)

	2023年3月末	
	期末残高	構成比
経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権	222,897	100.00
引当金の額を増加させたもの	50,115	22.48
それ以外のもの	172,781	77.51

※破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権又は三月以上延滞債権に該当するものを除く。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
ルック・スルー方式	544,095	531,654
マンドート方式	6,067	5,563
蓋然性方式 (リスク・ウェイト=250%)	-	-
蓋然性方式 (リスク・ウェイト=400%)	-	-
フォールバック方式 (リスク・ウェイト=1250%)	107	219
合 計	550,271	537,437

※1.「ルック・スルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものです。
 ※2.「マンドート方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項に掲げる方式で、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものです。
 ※3.「蓋然性方式（リスク・ウェイト=250%）」とは、自己資本比率告示第167条第10項第1号に掲げる方式、「蓋然性方式（リスク・ウェイト=400%）」とは自己資本比率告示第167条第10項第2号に掲げる方式で、上記2つの方式が適用できない場合、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトについて250%または400%である蓋然性が高いことを疎明したとき、各リスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットを算出し足し上げるものです。
 ※4.「フォールバック方式（リスク・ウェイト=1250%）」とは、自己資本比率告示第167条第11項に掲げる方式で、上記3つの方式がいずれも適用できない場合、当該エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットを算出し足し上げるものです。

開示告示別紙様式第二号に基づく開示事項

第一面 OV1：リスク・アセットの概要

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要		イ		ロ		ハ		ニ	
国際様式の 該当番号		リスク・アセット		所要自己資本					
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末				
1	信用リスク	5,233,203	5,048,019	442,825	427,142				
2	うち、標準的手法適用分	70,820	66,275	5,665	5,302				
3	うち、内部格付手法適用分	5,035,332	4,854,350	426,996	411,648				
	うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-				
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	9,133	8,239	730	659				
	その他	117,916	119,153	9,433	9,532				
4	カウンターパーティ信用リスク	139,279	132,646	11,317	10,787				
5	うち、SA-CCR 適用分	35,467	35,678	3,007	3,025				
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	-	-	-	-				
	うち、CVAリスク	101,498	95,435	8,119	7,634				
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	1,213	594	97	47				
	その他	1,099	937	93	79				
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	265,943	265,272	22,552	22,495				
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	955,910	970,753	80,950	82,238				
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	69,539	75,849	5,563	6,067				
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-				
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-				
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	2,744	1,344	219	107				
11	未決済取引	-	-	-	-				
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	-	-	-	-				
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	-	-	-	-				
14	うち、外部格付準拠方式適用分	-	-	-	-				
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	-	-	-	-				
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	-	-	-	-				
16	マーケット・リスク	132,063	137,827	10,565	11,026				
17	うち、標準的方式適用分	132,063	137,827	10,565	11,026				
18	うち、内部モデル方式適用分	-	-	-	-				
19	オペレーショナル・リスク	323,603	309,577	25,888	24,766				
20	うち、基礎的手法適用分	-	-	-	-				
21	うち、粗利益配分手法適用分	323,603	309,577	25,888	24,766				
22	うち、先進的計測手法適用分	-	-	-	-				
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	38,171	33,073	3,236	2,804				
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-				
24	フロア調整	1,159,683	1,112,958	92,774	89,036				
25	合計	8,320,144	8,087,322	695,894	676,472				

※1.「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より2015年1月に公表された「開示要件（第3の柱）の改訂に係る最終規則文書」における開示様式に記載された項目番号です。
 ※2.内部格付手法が適用される資産については、リスク・アセットの額はスケールリング・ファクター（1.06）を乗じる前の額を記載し、所要自己資本の額はスケールリング・ファクター（1.06）を乗じて得たリスク・アセットの額に8%を乗じて得た額を記載しています。

第二面 LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

2022年3月末 (単位：百万円)

LI1:会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

	イ及びロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額及び自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	
資産						
現金預け金	4,201,429	4,201,429	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	152,070	152,070	-	-	-	-
買現先勘定	14,999	-	14,999	-	-	-
買入金銭債権	21,404	21,404	-	-	-	-
特定取引資産	138,757	-	13,487	-	138,757	-
金銭の信託	9,879	9,879	-	-	-	-
有価証券	2,482,224	2,482,131	283,394	-	-	92
貸出金	11,646,721	11,645,969	-	-	-	751
外国為替	5,970	5,970	-	-	5,970	-
その他資産	279,891	117,045	85,321	-	-	79,524
有形固定資産	125,937	125,937	-	-	-	-
無形固定資産	14,450	-	-	-	-	14,450
退職給付に係る資産	16,576	-	-	-	-	16,576
繰延税金資産	3,924	-	-	-	-	3,924
支払承諾見返	25,771	25,771	-	-	-	-
貸倒引当金	△35,246	△35,246	-	-	-	-
資産合計	19,104,764	18,752,364	397,203	-	144,728	115,321
負債						
預金	14,771,202	80,086	-	-	-	14,691,116
譲渡性預金	552,959	-	-	-	-	552,959
コールマネー及び売渡手形	681,777	-	-	-	-	681,777
売現先勘定	13,945	-	-	-	-	13,945
債券貸借取引受入担保金	262,547	-	-	-	-	262,547
特定取引負債	10,448	-	10,448	-	10,448	-
借入金	1,336,732	-	-	-	-	1,336,732
外国為替	576	-	-	-	576	-
社債	103,331	-	-	-	-	103,331
信託勘定借	8,883	-	-	-	-	8,883
その他負債	233,541	-	80,169	-	-	153,371
退職給付に係る負債	732	-	-	-	-	732
役員退職慰労引当金	152	-	-	-	-	152
睡眠預金払戻損失引当金	1,296	-	-	-	-	1,296
ポイント引当金	746	-	-	-	-	746
特別法上の引当金	24	-	-	-	-	24
繰延税金負債	30,595	-	-	-	-	30,595
再評価に係る繰延税金負債	10,407	-	-	-	-	10,407
支払承諾	25,771	-	-	-	-	25,771
負債合計	18,045,673	80,086	90,617	-	11,024	17,874,392

※1.会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲が同一であるため、イ欄とロ欄を統合しています。
※2.複数のリスク・カテゴリにおいて、資本賦課の対象となる項目については、ハートの合計とイが一致しない場合があります。

2023年3月末

(単位：百万円)

LI1:会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

	イ及びロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額及び自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	
資産						
現金預け金	4,065,850	4,065,850	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	335,089	335,089	-	-	-	-
買現先勘定	17,999	-	17,999	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	5,446	-	5,446	-	-	-
買入金銭債権	22,612	22,612	-	-	-	-
特定取引資産	162,444	-	16,159	-	162,444	-
金銭の信託	9,279	9,279	-	-	-	-
有価証券	2,576,106	2,575,998	362,640	-	-	107
貸出金	12,107,066	12,106,703	-	-	-	363
外国為替	5,375	5,375	-	-	5,375	-
その他資産	320,687	127,759	130,055	-	-	64,872
有形固定資産	124,473	124,473	-	-	-	-
無形固定資産	14,222	-	-	-	-	14,222
退職給付に係る資産	18,578	-	-	-	-	18,578
繰延税金資産	3,088	-	-	-	-	3,088
支払承諾見返	31,822	31,822	-	-	-	-
貸倒引当金	△32,260	△32,260	-	-	-	-
資産合計	19,787,882	19,372,703	532,301	-	167,819	101,233
負債						
預金	15,408,192	83,188	-	-	-	15,325,003
譲渡性預金	495,748	-	-	-	-	495,748
コールマネー及び売渡手形	810,859	-	-	-	-	810,859
売現先勘定	17,160	-	-	-	-	17,160
債券貸借取引受入担保金	337,074	-	-	-	-	337,074
特定取引負債	18,618	-	13,190	-	18,618	-
借入金	1,206,808	-	-	-	-	1,206,808
外国為替	724	-	-	-	724	-
社債	110,038	-	-	-	-	110,038
信託勘定借	13,439	-	-	-	-	13,439
その他負債	237,725	-	116,216	-	-	121,509
退職給付に係る負債	4,476	-	-	-	-	4,476
役員退職慰労引当金	160	-	-	-	-	160
睡眠預金払戻損失引当金	910	-	-	-	-	910
ポイント引当金	838	-	-	-	-	838
特別法上の引当金	24	-	-	-	-	24
繰延税金負債	21,742	-	-	-	-	21,742
再評価に係る繰延税金負債	10,402	-	-	-	-	10,402
支払承諾	31,822	-	-	-	-	31,822
負債合計	18,726,767	83,188	129,406	-	19,342	18,508,019

※1.会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲が同一であるため、イ欄とロ欄を統合しています。
※2.複数のリスク・カテゴリにおいて、資本賦課の対象となる項目については、ハートの合計とイが一致しない場合があります。

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定量的な開示事項

第三面 LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

2022年3月末

(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及び ニ欄に該当 する額を除 く。)	カウンター パーティ信 用リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該 当する額を 除く。)	マーケッ ト・リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	18,989,443	18,752,364	397,203	-	144,728
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	171,280	80,086	90,617	-	11,024
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	18,818,162	18,672,278	21,190	-	133,703
4	オフ・バランスシートの額	1,669,780	1,384,385	285,394	-	-
5	引当て及び償却を勘案することによる差異	65,807	65,807	-	-	-
6	デリバティブ取引による差異	115,545	-	115,545	-	-
7	複数のリスク・カテゴリーに計上されることによる差異	-	-	-	-	-
8	その他 (為替換算差額等)	3	3	-	-	-
9	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	20,669,298	20,122,474	422,130	-	133,703

2023年3月末

(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及び ニ欄に該当 する額を除 く。)	カウンター パーティ信 用リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該 当する額を 除く。)	マーケッ ト・リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	19,686,649	19,372,703	532,301	-	167,819
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	218,747	83,188	129,406	-	19,342
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	19,467,901	19,289,514	38,254	-	148,476
4	オフ・バランスシートの額	1,711,889	1,347,249	364,640	-	-
5	引当て及び償却を勘案することによる差異	59,060	59,060	-	-	-
6	デリバティブ取引による差異	141,698	-	141,698	-	-
7	複数のリスク・カテゴリーに計上されることによる差異	-	-	-	-	-
8	その他 (為替換算差額等)	4	4	-	-	-
9	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	21,380,553	20,695,828	544,592	-	148,476

※複数のリスク・カテゴリーに計上される項目について、ロ～ホの合計とイが一致しない場合があります。

第四面 CR1：資産の信用の質

2022年3月末

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	151,067	11,607,126	34,445	11,723,748
2	有価証券 (うち負債性のもの)	78	1,599,681	-	1,599,759
3	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	26	4,291,219	6	4,291,239
4	オン・バランスシートの資産の合計 (1+2+3)	151,171	17,498,027	34,452	17,614,747
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	830	50,461	289	51,001
6	コミットメント等	500	402,954	-	403,454
7	オフ・バランスシートの資産の合計 (5+6)	1,330	453,416	289	454,456
	合計				
8	合計 (4+7)	152,502	17,951,443	34,741	18,069,204

2023年3月末

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	149,289	12,070,241	31,390	12,188,141
2	有価証券 (うち負債性のもの)	55	1,703,444	-	1,703,499
3	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	30	4,329,293	4	4,329,318
4	オン・バランスシートの資産の合計 (1+2+3)	149,375	18,102,979	31,394	18,220,959
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	920	52,262	303	52,879
6	コミットメント等	500	429,003	-	429,503
7	オフ・バランスシートの資産の合計 (5+6)	1,420	481,266	303	482,383
	合計				
8	合計 (4+7)	150,796	18,584,245	31,698	18,703,343

※1. 当行におけるデフォルト事由の判定は、信用供与先などの債務者格付が要管理先以下に下方遷移することです。

※2. 「その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)」には、預け金、コールローン、外国為替等が含まれます。

【自己資本の充実の状況】

【銀行 連結】

定量的な開示事項

第五面 CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

2022年3月末

(単位：百万円)

CR2:デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	160,713
2	デフォルトした額	32,713
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	
4	非デフォルト状態へ復帰した額	11,286
5	償却された額	7,636
6	その他の変動額	△23,333
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	151,171

2023年3月末

(単位：百万円)

CR2:デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	151,171
2	デフォルトした額	40,383
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	
4	非デフォルト状態へ復帰した額	10,517
5	償却された額	6,328
6	その他の変動額	△25,333
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	149,375

※「その他の変動額」の主な発生要因は、回収による残高減少及び売却による残高減少です。

第六面 CR3：信用リスク削減手法

2022年3月末

(単位：百万円)

CR3:信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポ ージャー	保全された エクスポ ージャー	担保で保全 された エクスポ ージャー	保証で保全 された エクスポ ージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポ ージャー
1	貸出金	9,412,072	2,311,676	1,817,711	493,964	-
2	有価証券（負債性のもの）	1,572,706	27,053	-	27,053	-
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	4,291,202	36	36	-	-
4	合計（1+2+3）	15,275,981	2,338,766	1,817,747	521,018	-
5	うちデフォルトしたもの	98,829	34,404	19,389	15,015	-

2023年3月末

(単位：百万円)

CR3:信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポ ージャー	保全された エクスポ ージャー	担保で保全 された エクスポ ージャー	保証で保全 された エクスポ ージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポ ージャー
1	貸出金	9,871,683	2,316,458	1,860,896	455,561	-
2	有価証券（負債性のもの）	1,660,911	42,588	-	42,588	-
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	4,329,275	42	42	-	-
4	合計（1+2+3）	15,861,870	2,359,089	1,860,939	498,149	-
5	うちデフォルトしたもの	97,063	34,925	19,163	15,761	-

※「その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）」には、預け金、コールローン、外国為替等が含まれます。

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定量的な開示事項

第十面 CR7：内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

2022年3月末 (単位：百万円)

項番	ポートフォリオ	CR7:内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響	
		イ クレジット・デリバティブ 助案前の信用 リスク・アセットの額	ロ 実際の信用リスク・ アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	-	209,489
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	-	-
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	-	60,561
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	-	-
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-FIRB	-	3,314,487
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-AIRB	-	-
7	特定貸付債権-FIRB	-	141,917
8	特定貸付債権-AIRB	-	-
9	リテール-適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	64,447
10	リテール-居住用不動産向けエクスポージャー	-	625,333
11	リテール-その他リテール向けエクスポージャー	-	135,617
12	株式-FIRB	-	554,495
13	株式-AIRB	-	-
14	購入債権-FIRB	-	13,271
15	購入債権-AIRB	-	-
16	合計	-	5,119,622

2023年3月末 (単位：百万円)

項番	ポートフォリオ	CR7:内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響	
		イ クレジット・デリバティブ 助案前の信用 リスク・アセットの額	ロ 実際の信用リスク・ アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	-	193,807
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	-	-
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	-	66,154
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	-	-
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-FIRB	-	3,411,381
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）-AIRB	-	-
7	特定貸付債権-FIRB	-	196,188
8	特定貸付債権-AIRB	-	-
9	リテール-適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	68,433
10	リテール-居住用不動産向けエクスポージャー	-	629,007
11	リテール-その他リテール向けエクスポージャー	-	139,312
12	株式-FIRB	-	582,683
13	株式-AIRB	-	-
14	購入債権-FIRB	-	14,307
15	購入債権-AIRB	-	-
16	合計	-	5,301,276

※信用リスク削減手法として、クレジット・デリバティブは用いていません。

第十一面 CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表
2022年3月末

(単位：百万円)

項番	CR8:内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		4,780,071
2	当期中の要因別の 変動額	資産の規模	187,204
3		ポートフォリオの質	△137,783
4		モデルの更新	-
5		手法及び方針	-
6		買収又は売却	-
7		為替の変動	24,857
8		その他	-
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		4,854,350

2023年3月末 (単位：百万円)

項番	CR8:内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		4,854,350
2	当期中の要因別の 変動額	資産の規模	263,079
3		ポートフォリオの質	△105,543
4		モデルの更新	-
5		手法及び方針	-
6		買収又は売却	-
7		為替の変動	23,446
8		その他	-
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		5,035,332

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定量的な開示事項

第十三面 CR10：内部格付手法-特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マ
ーケット・ベース方式等）

2022年3月末 (単位：百万円)

CR10：内部格付手法-特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）												
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ラ	
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）												
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外												
規制上の区分	残存期間	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優（Strong）	2.5年未満	4,002	12,491	50%	9,481	-	-	3,732	13,214	6,607	-	
	2.5年以上	127,697	32,465	70%	137,066	-	-	4,147	141,214	98,850	564	
良（Good）	2.5年未満	273	-	70%	273	-	-	-	273	191	1	
	2.5年以上	9,730	1,112	90%	9,220	-	-	1,344	10,565	9,508	84	
可（Satisfactory）		3,446	4,000	115%	3,000	2,956	-	489	6,446	7,413	180	
弱い（Weak）		12,388	284	250%	4,302	2,918	-	517	7,738	19,346	619	
デフォルト（Default）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		157,538	50,353	-	163,344	5,875	-	10,231	179,452	141,917	1,450	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）												
規制上の区分	残存期間	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポ ージャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失					
優（Strong）	2.5年未満	-	-	70%	-	-	-					
	2.5年以上	-	-	95%	-	-	-					
良（Good）	2.5年未満	-	-	95%	-	-	-					
	2.5年以上	-	-	120%	-	-	-					
可（Satisfactory）		-	-	140%	-	-	-					
弱い（Weak）		-	-	250%	-	-	-					
デフォルト（Default）		-	-	-	-	-	-					
合計		-	-	-	-	-	-					
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）												
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー												
カテゴリー	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポ ージャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失						
簡易手法-上場株式	77,734	-	300%	77,734	233,202							
簡易手法-非上場株式	8,017	-	400%	8,017	32,069							
内部モデル手法	-	-	-	-	-							
合計	85,751	-	-	85,751	265,272							
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー												
自己資本比率告示第百六十六 条第一項ただし書又は持株自 己資本比率告示第百四十四 条第一項ただし書の定めると ころにより100%のリスク・ウ ェイトが適用される株式等 エクスポージャー	-	-	100%	-	-							

2023年3月末

(単位：百万円)

CR10：内部格付手法-特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）												
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ラ	
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）												
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外												
規制上の区分	残存期間	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優（Strong）	2.5年未満	17,205	18,191	50%	18,063	-	-	12,786	30,849	15,424	-	
	2.5年以上	163,403	28,578	70%	138,794	-	-	37,549	176,344	123,441	705	
良（Good）	2.5年未満	485	1,105	70%	439	-	-	874	1,314	919	5	
	2.5年以上	18,989	5,028	90%	13,202	-	-	9,558	22,760	20,484	182	
可（Satisfactory）		9,876	-	115%	1,412	2,668	-	5,795	9,876	11,357	276	
弱い（Weak）		15,996	108	250%	6,890	2,378	-	555	9,824	24,560	785	
デフォルト（Default）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		225,957	53,013	-	178,801	5,047	-	67,119	250,969	196,188	1,955	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）												
規制上の区分	残存期間	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポ ージャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失					
優（Strong）	2.5年未満	-	-	70%	-	-	-					
	2.5年以上	-	-	95%	-	-	-					
良（Good）	2.5年未満	-	-	95%	-	-	-					
	2.5年以上	-	-	120%	-	-	-					
可（Satisfactory）		-	-	140%	-	-	-					
弱い（Weak）		-	-	250%	-	-	-					
デフォルト（Default）		-	-	-	-	-	-					
合計		-	-	-	-	-	-					
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）												
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー												
カテゴリー	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポ ージャーの額 （EAD）	信用リスク・ アセットの額	期待損失						
簡易手法-上場株式	77,924	-	300%	77,924	233,773							
簡易手法-非上場株式	8,042	-	400%	8,042	32,170							
内部モデル手法	-	-	-	-	-							
合計	85,967	-	-	85,967	265,943							
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー												
自己資本比率告示第百六十六 条第一項ただし書又は持株自 己資本比率告示第百四十四 条第一項ただし書の定めると ころにより100%のリスク・ウ ェイトが適用される株式等 エクスポージャー	-	-	100%	-	-							

※1.「スロッシング・クライテリア」とは特定貸付債権について自己資本比率告示第153条第4項及び第6項に基づき優・良・可・弱い・デフォルトの5段階に区分されたリスク・ウェイトの基準です。
※2.「PF」は「プロジェクト・ファイナンス」、「OF」は「オブジェクト・ファイナンス」、「CF」は「コモディティ・ファイナンス」、「IPRE」は「事業用不動産向け貸付け」です。

【自己資本の充実の状況】

【銀行 連結】
定量的な開示事項

第十四面 CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額
2022年3月末

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	32,154	11,502		1.4	61,118	35,678
2	期待エクスポージャー方式			-	-	-	-
3	信用リスク削減手法における簡便手法					-	-
4	信用リスク削減手法における包括的手法					297,534	937
5	エクスポージャー変動推計モデル					-	-
6	合計						36,616

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	30,043	15,553		1.4	63,835	35,467
2	期待エクスポージャー方式			-	-	-	-
3	信用リスク削減手法における簡便手法					-	-
4	信用リスク削減手法における包括的手法					385,296	1,099
5	エクスポージャー変動推計モデル					-	-
6	合計						36,566

第十五面 CCR2：CVAリスクに対する資本賦課
2022年3月末

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	-	-
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		-
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		-
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	44,066	95,435
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	44,066	95,435

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	-	-
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		-
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		-
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	46,231	101,498
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	46,231	101,498

第十六面 CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー
2022年3月末

(単位：百万円)

CCR3:業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	業種	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
			与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
			0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
3	国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
4	我が国の地方公共団体向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
6	国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
7	地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
8	我が国の政府関係機関向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
9	地方三公社向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		-	-	0	-	-	-	-	-	0
11	法人等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
12	中小企業等向け及び個人向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
13	上記以外		-	-	-	-	-	-	-	-	
14	合計		-	-	0	-	-	-	-	-	0

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR3:業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	業種	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
			与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
			0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
3	国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
4	我が国の地方公共団体向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
6	国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
7	地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
8	我が国の政府関係機関向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
9	地方三公社向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		-	-	0	-	-	-	-	-	0
11	法人等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
12	中小企業等向け及び個人向け		-	-	-	-	-	-	-	-	
13	上記以外		-	-	-	-	-	-	-	-	
14	合計		-	-	0	-	-	-	-	-	0

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定量的な開示事項

第十八面 CCR5：担保の内訳
2022年3月末

(単位：百万円)

CCR5:担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	-	5,603	-	20,867	99,663	14,999
2	現金（外国通貨）	-	-	-	-	176,829	-
3	国内ソブリン債	-	-	-	-	-	103,715
4	その他ソブリン債	-	-	-	-	-	138,014
5	政府関係機関債	-	-	-	-	-	38,847
6	社債	-	-	-	-	11,249	2,851
7	株式	-	-	-	-	-	-
8	その他担保	-	-	-	-	-	-
9	合計	-	5,603	-	20,867	287,743	298,429

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR5:担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	-	28,920	-	21,147	175,372	23,446
2	現金（外国通貨）	-	-	-	-	178,862	-
3	国内ソブリン債	-	-	-	-	5,428	179,785
4	その他ソブリン債	-	-	-	-	-	147,164
5	政府関係機関債	-	-	-	-	-	30,965
6	社債	-	-	-	-	13,499	4,630
7	株式	-	-	-	-	-	-
8	その他担保	-	-	-	-	-	-
9	合計	-	28,920	-	21,147	373,163	385,993

※中央清算機関に差入れた担保については含まれていません。(CCR8に記載しています。)

第十九面 CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー
2022年3月末

(単位：百万円)

CCR6:クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	-	-
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	-	-
3	トータル・リターン・スワップ	-	-
4	クレジットオプション	-	-
5	その他のクレジット・デリバティブ	-	-
6	想定元本合計	-	-
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	-	-
8	マイナスの公正価値（負債）	-	-

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR6:クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	-	-
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	-	-
3	トータル・リターン・スワップ	-	-
4	クレジットオプション	-	-
5	その他のクレジット・デリバティブ	-	-
6	想定元本合計	-	-
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	-	-
8	マイナスの公正価値（負債）	-	-

※クレジット・デリバティブ取引は行っていません。

【自己資本の充実の状況】

【銀行 連結】

定量的な開示事項

第二十一面 CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

2022年3月末

(単位：百万円)

CCR8:中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		594
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	11,190	196
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	9,822	196
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	1,367	-
5	(iii) レポ形式の取引	-	-
6	(iv) クロスプロダクト・ネットワーキングが承認された場合のネットワーキング・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	-	-
8	分別管理されていない当初証拠金	4,463	124
9	事前拠出された清算基金	1,970	273
10	未拠出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		-
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	-	-
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	-	-
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	-	-
15	(iii) レポ形式の取引	-	-
16	(iv) クロスプロダクト・ネットワーキングが承認された場合のネットワーキング・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	-
18	分別管理されていない当初証拠金	-	-
19	事前拠出された清算基金	-	-
20	未拠出の清算基金	-	-

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR8:中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		1,213
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	22,948	429
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	21,457	429
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	1,490	-
5	(iii) レポ形式の取引	-	-
6	(iv) クロスプロダクト・ネットワーキングが承認された場合のネットワーキング・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	-	-
8	分別管理されていない当初証拠金	17,370	486
9	事前拠出された清算基金	1,962	298
10	未拠出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		-
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	-	-
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	-	-
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	-	-
15	(iii) レポ形式の取引	-	-
16	(iv) クロスプロダクト・ネットワーキングが承認された場合のネットワーキング・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	-
18	分別管理されていない当初証拠金	-	-
19	事前拠出された清算基金	-	-
20	未拠出の清算基金	-	-

第二十二面 SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー (信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

2022年3月末

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー (信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡 型証券化 取引	合成型証 券化取引	小計	資産譲渡 型証券化 取引	合成型証 券化取引	小計	資産譲渡 型証券化 取引	合成型証 券化取引	小計
1	リテール (合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	ホールセール (合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2023年3月末

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー (信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡 型証券化 取引	合成型証 券化取引	小計	資産譲渡 型証券化 取引	合成型証 券化取引	小計	資産譲渡 型証券化 取引	合成型証 券化取引	小計
1	リテール (合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	ホールセール (合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※証券化取引はありません。

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定量的な開示事項

第二十三面 SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2022年3月末 (単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	ホールセール（合計）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2023年3月末 (単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	ホールセール（合計）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※証券化取引はありません。

第二十四面 SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

2022年3月末 (単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

項番	合計	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		資産譲渡型証券化取引（小計）							再証券化			合成型証券化取引（小計）				
		証券化	裏付けとなるリテール	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	証券化	裏付けとなるリテール	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア			
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定量的な開示事項

2023年3月末

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

項番	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※証券化取引はありません。

第二十五面 SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本
（自金融機関が投資家である場合）

2022年3月末

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

項番	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定量的な開示事項

2023年3月末

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

項番	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※証券化取引はありません。

第二十六面 MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額
2022年3月末

(単位：百万円)

MR1:標準的方式によるマーケット・リスク相当額

項番		リスク・アセット (リスク相当額を8%で除して得た額)
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	64,814
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	-
3	外国為替リスクの額	72,879
4	コモディティ・リスクの額	-
オプション取引		
5	簡便法により算出した額	-
6	デルタ・プラス法により算出した額	133
7	シナリオ法により算出した額	-
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	-
9	合計	137,827

2023年3月末

(単位：百万円)

MR1:標準的方式によるマーケット・リスク相当額

項番		リスク・アセット (リスク相当額を8%で除して得た額)
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	62,418
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	-
3	外国為替リスクの額	69,608
4	コモディティ・リスクの額	-
オプション取引		
5	簡便法により算出した額	-
6	デルタ・プラス法により算出した額	37
7	シナリオ法により算出した額	-
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	-
9	合計	132,063

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
定量的な開示事項

第三十面 IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	38,567	81,224	106	312
2	下方パラレルシフト	3	13	39,590	35,080
3	スティープ化	57,854	81,770		
4	フラット化	22	2		
5	短期金利上昇	8,357	7,630		
6	短期金利低下	27,427	19,192		
7	最大値	57,854	81,770	39,590	35,080
			ホ	ハ	
			2023年3月末	2022年3月末	
8	Tier1 資本の額		915,389		922,121

※1. 当行連結における金利リスクは、重要性の観点より単体の金利リスクと等しいものと見なしており、ΔEVE、ΔNII及びTier1は単体の額としています。
 ※2. ΔEVEは経済的価値の減少をプラス、ΔNIIは期間収益の減少をプラスで表しています。
 ※3. ΔEVE及びΔNIIにおける複数の通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクの正值（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しています。
 ※4. ΔEVEの算出における流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

第三十一面 CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況
2022年3月末

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファ比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファ比率	カウンター・シクリカル・バッファの額
香港	1.00	2,828		
ルクセンブルク	0.50	2,211		
小計		5,039		
合計		6,516,649	0.00	-

2023年3月末

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファ比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファ比率	カウンター・シクリカル・バッファの額
オーストラリア	1.00	8,287		
ドイツ	0.75	23,704		
香港	1.00	6,221		
ルクセンブルク	0.50	2,841		
スウェーデン	1.00	3,950		
英国	1.00	112,964		
小計		157,971		
合計		6,720,365	0.02	1,739

※1. 原則として、最終リスクベースで信用リスク・アセット額を算出しています。なお、信用リスク・アセットのみなし計算が適用される資産等、複数の資産が裏付資産となるものは、裏付資産の最終リスクベースでの信用リスク・アセット額に応じて按分して計上しています。
 ※2. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用される資産のうち、ルック・スルー方式が適用できない部分等、最終リスク帰属先が不明である資産については、記帳国（日本もしくは米国）で集計しています。
 ※3. 信用リスク・アセットの額の主な変動要因は、信用リスク・アセットのみなし計算が適用される裏付資産の構成比の変動及び、各金融当局が定める比率が零を超えた国又は地域の変更によるものです。

【自己資本の充実の状況】
【銀行 連結】
連結レバレッジ比率に関する開示事項

連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2023年3月末	2022年3月末
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	15,680,254	14,889,411
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	15,830,772	15,000,203
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	-	-
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	-	-
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	150,517	110,792
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	45,224	39,496
3		オン・バランス資産の額 (イ)	15,635,029	14,849,914
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	56,087	51,107
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	48,426	35,529
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	-	-
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	32,277	23,006
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポートの額 (△)	-	-
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	-	-
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	-	-
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	72,236	63,630
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	23,446	14,999
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	-	-
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポートの額	8,968	6,747
15		代理取引のエクスポートの額	-	-
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	32,415	21,747
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	3,418,335	3,516,628
18		オフ・バランス取引に係るエクスポートの額への変換調整の額 (△)	2,881,806	2,977,399
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	536,528	539,228
連結レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	1,003,940	1,009,805
21	8	総エクスポートの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	16,276,211	15,474,520
22		連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	6.16	6.52
		適用する所要連結レバレッジ比率	3.00	-
		適用する所要連結レバレッジ・バッファ比率	-	-
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポートの額 (ヘ)	16,276,211	15,474,520
		日本銀行に対する預け金の額	3,957,110	4,104,561
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポートの額 (ヘ')	20,233,321	19,579,081
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ'))	4.96	5.15

※「国際様式の該当番号」とは、パーセル銀行監督委員会により2014年1月12日に公表された「レバレッジ比率の枠組みと開示要件」と題する文書の表1及び表2に記載された番号です。

前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

該当事項はありません。

【自己資本の充実の状況】
【銀行 単体】
自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成 (銀行単体)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年3月末	2022年3月末	別紙様式 第十三号 (CC2) の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	880,199	852,395	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	267,215	267,203	(1) (2)
2	うち、利益剰余金の額	686,795	647,883	(3)
1c	うち、自己株式の額 (△)	62,943	53,108	(4)
26	うち、社外流出予定額 (△)	10,868	9,582	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	91,257	117,932	(5)
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	971,456	970,328	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)				
8+9	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	9,713	9,844	
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	9,713	9,844	(6)
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
11	繰延ヘッジ損益の額	853	4	(7)
12	適格引当金不足額	30,945	26,688	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	228	201	
15	前払年金費用の額	14,217	11,375	(8)
16	自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	107	92	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-	
27	その他Tier1資本不足額	-	-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	56,066	48,207	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	915,389	922,121	

【自己資本の充実の状況】
【銀行 単体】
自己資本の構成に関する開示事項

(前ページより続く)

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年3月末	2022年3月末	別紙様式 第十三号 (CC2) の参照項目
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-	-	
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	
42	Tier2資本不足額	-	-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	-	-	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ハ)	-	-	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ハ)) (ト)	915,389	922,121	
Tier2資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	8,489	14,482	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	4	4	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	4	4	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	8,493	14,487	
Tier2資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	-	-	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	8,493	14,487	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	923,883	936,608	

(前ページより続く)

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年3月末	2022年3月末	別紙様式 第十三号 (CC2) の参照項目
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	8,383,510	8,181,745	
自己資本比率及び資本バッファ (7)				
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	10.91	11.27	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	10.91	11.27	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	11.02	11.44	
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	74,769	80,143	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	6,070	4,675	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	4	4	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	321	282	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	40,877	39,801	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	-	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	-	-	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	

【自己資本の充実の状況】

【銀行 単体】

定性的な開示事項

金利リスクに関する事項

【自己資本の充実の状況】【銀行 連結】における「定性的な開示事項」の「金利リスクに関する事項」に記載しています。

貸借対照表の科目が別紙様式第一号に記載する項目のいずれに相当するかについての説明

2022年3月末

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項目	イ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	別紙様式第一号を参照する番号又は記号	付表参照番号
資産の部			
現金預け金	4,197,816		
コールローン	152,070		
買現先勘定	14,999		
買入金銭債権	10,400		
特定取引資産	137,929		
金銭の信託	2,079		
有価証券	2,463,245		6-a
貸出金	11,691,342		6-b
外国為替	5,970		
その他資産	191,539		6-c
有形固定資産	118,724		
無形固定資産	14,164	(6)	2
前払年金費用	14,908	(8)	3
支払承諾見返	23,657		
貸倒引当金	△ 27,638		
資産の部合計	19,011,209		
負債の部			
預金	14,787,688		
譲渡性預金	608,959		
コールマネー	681,777		
売現先勘定	13,945		
債券貸借取引受入担保金	262,547		
特定取引負債	10,448		
借入金	1,324,536		
外国為替	576		
社債	103,331		7
信託勘定借	8,883		
その他負債	166,519		
睡眠預金払戻損失引当金	1,296		
ポイント引当金	432		
繰延税金負債	26,290		4-a
再評価に係る繰延税金負債	10,407		4-b
支払承諾	23,657		
負債の部合計	18,031,298		
純資産の部			
資本金	145,069	(1)	1-a
資本剰余金	122,134	(2)	1-b
利益剰余金	647,883	(3)	1-c
自己株式	△ 53,108	(4)	1-d
株主資本合計	861,978		
その他有価証券評価差額金	102,942		
繰延ヘッジ損益	5,198	(7)	5
土地再評価差額金	9,791		
評価・換算差額等合計	117,932	(5)	
新株予約権	-		
純資産の部合計	979,911		
負債及び純資産の部合計	19,011,209		

2023年3月末

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項目	イ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	別紙様式第一号を参照する番号又は記号	付表参照番号
資産の部			
現金預け金	4,061,582		
コールローン	335,089		
買現先勘定	17,999		
債券貸借取引支払保証金	5,446		
買入金銭債権	10,982		
特定取引資産	161,660		
金銭の信託	2,079		
有価証券	2,554,340		6-a
貸出金	12,153,618		6-b
外国為替	5,375		
その他資産	228,007		6-c
有形固定資産	117,499		
無形固定資産	13,976	(6)	2
前払年金費用	19,009	(8)	3
支払承諾見返	29,727		
貸倒引当金	△ 25,819		
資産の部合計	19,690,575		
負債の部			
預金	15,424,491		
譲渡性預金	554,748		
コールマネー	810,859		
売現先勘定	17,160		
債券貸借取引受入担保金	337,074		
特定取引負債	18,618		
借入金	1,194,268		
外国為替	724		
社債	110,038		7
信託勘定借	13,439		
その他負債	166,448		
睡眠預金払戻損失引当金	910		
ポイント引当金	502		
繰延税金負債	18,834		4-a
再評価に係る繰延税金負債	10,402		4-b
支払承諾	29,727		
負債の部合計	18,708,250		
純資産の部			
資本金	145,069	(1)	1-a
資本剰余金	122,146	(2)	1-b
利益剰余金	686,795	(3)	1-c
自己株式	△ 62,943	(4)	1-d
株主資本合計	891,067		
その他有価証券評価差額金	70,926		
繰延ヘッジ損益	10,408	(7)	5
土地再評価差額金	9,921		
評価・換算差額等合計	91,257	(5)	
純資産の部合計	982,325		
負債及び純資産の部合計	19,690,575		

【自己資本の充実の状況】
【銀行 単体】
定性的な開示事項

◀付表▶ 単体

株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)				
貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
資本金	145,069	145,069		1-a
資本剰余金	122,134	122,146		1-b
利益剰余金	647,883	686,795		1-c
自己株式	△ 53,108	△ 62,943		1-d
株主資本合計	861,978	891,067		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)				
自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	861,978	891,067	普通株式に係る株主資本の額 (社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	267,203	267,215		1a
うち、利益剰余金の額	647,883	686,795		2
うち、自己株式の額 (△)	53,108	62,943		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-	-		

無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)				
貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
無形固定資産	14,164	13,976		2
うち、のれん	-	-		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンス	-	-		
うち、その他の無形固定資産	14,164	13,976	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外 (ソフトウェア等)	
上記に係る税効果	4,320	4,262	全額費用認識した場合の繰延税金資産相当額	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)				
自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るものの額	-	-		8
無形固定資産 その他の無形固定資産に係るものの額	9,844	9,713	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外 (ソフトウェア等) 税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの額	-	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		24
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-		74

前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)				
貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
前払年金費用	14,908	19,009		3
上記に係る繰延税金負債	3,532	4,791		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)				
自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	11,375	14,217	繰延税金負債控除後	15

繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)				
貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
繰延税金負債	26,290	18,834		4-a
再評価に係る繰延税金負債	10,407	10,402		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	4,320	4,262	全額費用認識した場合の繰延税金資産相当額	
前払年金費用の繰延税金負債	3,532	4,791		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)				
自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)の額	-	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		25
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-		75

繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)				
貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	5,198	10,408		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)				
自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	4	853	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

【自己資本の充実の状況】
【銀行 単体】
定性的な開示事項

金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)				
貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
有価証券	2,463,245	2,554,340	うち、金融機関向け出資等 2022年3月末 65,248百万円 2023年3月末 64,784百万円	6-a
貸出金	11,691,342	12,153,618	劣後ローン等を含む うち、金融機関向け出資等 2022年3月末 19,661百万円 2023年3月末 16,161百万円	6-b
その他資産	191,539	228,007	出資金を含む うち、金融機関向け出資等 2022年3月末 2百万円 2023年3月末 2百万円	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)				
自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	92	107		
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	92	107		16
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-		37
自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本等調達手段の額	-	-		
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-		17
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-		38
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	80,143	74,769		
少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-		18
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-		39
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	80,143	74,769		72
その他金融機関等の資本等調達手段の額	4,675	6,070		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		23
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-		40
その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	-	-		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,675	6,070		73

その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)				
貸借対照表科目	2022年3月末	2023年3月末	備考	参照番号
社債	103,331	110,038		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)				
自己資本の構成に関する開示事項	2022年3月末	2023年3月末	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	-		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	14,482	8,489		46

自己資本調達手段に関する契約内容

バーゼルⅢによる自己資本比率規制に係る開示事項のうち「自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細」につきましては、当行ウェブサイト (<https://www.chibabank.co.jp/company/ir/library/capital/>) に掲載しています。

【自己資本の充実の状況】

【銀行 単体】

定量的な開示事項

開示告示別紙様式第二号に基づく開示事項

第一面 OV1：リスク・アセットの概要

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該当番号	リスク・アセット	イ		ロ		ハ		ニ	
		リスク・アセット		所要自己資本					
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末				
1	信用リスク	5,188,127	4,993,814	439,265	422,796				
2	うち、標準的手法適用分	25,744	22,639	2,059	1,811				
3	うち、内部格付手法適用分	5,044,883	4,852,451	427,806	411,487				
	うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-				
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	-	-	-	-				
	その他	117,499	118,724	9,399	9,497				
4	カウンターパーティ信用リスク	139,279	132,646	11,317	10,787				
5	うち、SA-CCR 適用分	35,467	35,678	3,007	3,025				
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	-	-	-	-				
	うち、CVAリスク	101,498	95,435	8,119	7,634				
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	1,213	594	97	47				
	その他	1,099	937	93	79				
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	196,967	202,769	16,702	17,194				
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	955,910	970,753	80,950	82,238				
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	69,539	75,849	5,563	6,067				
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-	-	-				
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-	-	-				
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	2,744	1,344	219	107				
11	未決済取引	-	-	-	-				
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	-	-	-	-				
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	-	-	-	-				
14	うち、外部格付準拠方式適用分	-	-	-	-				
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	-	-	-	-				
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	-	-	-	-				
16	マーケット・リスク	130,872	136,587	10,469	10,926				
17	うち、標準的方式適用分	130,872	136,587	10,469	10,926				
18	うち、内部モデル方式適用分	-	-	-	-				
19	オペレーショナル・リスク	307,458	291,297	24,596	23,303				
20	うち、基礎的手法適用分	-	-	-	-				
21	うち、粗利益配分手法適用分	307,458	291,297	24,596	23,303				
22	うち、先進的計測手法適用分	-	-	-	-				
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	15,175	11,687	1,286	991				
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-				
24	フロア調整	1,003,843	1,001,558	80,307	80,124				
25	合計	8,009,919	7,818,307	670,680	654,539				

※1.「国際様式の該当番号」とは、パーゼン銀行監督委員会より2015年1月に公表された「開示要件（第3の柱）の改訂に係る最終規則文書」における開示様式に記載された項目番号です。

※2.内部格付手法が適用される資産については、リスク・アセットの額はスケールリング・ファクター（1.06）を乗じる前の額を記載し、所要自己資本の額はスケールリング・ファクター（1.06）を乗じて得たリスク・アセットの額に8%を乗じて得た額を記載しています。

第三十面 IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	38,567	81,224	106	312
2	下方パラレルシフト	3	13	39,590	35,080
3	スティープ化	57,854	81,770		
4	フラット化	22	2		
5	短期金利上昇	8,357	7,630		
6	短期金利低下	27,427	19,192		
7	最大値	57,854	81,770	39,590	35,080
		ホ		ヘ	
		2023年3月末		2022年3月末	
8	Tier1 資本の額	915,389		922,121	

※1. ΔEVEは経済的価値の減少をプラス、ΔNIIは期間収益の減少をプラスで表しています。

※2. ΔEVE及びΔNIIにおける複数の通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクの正値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しています。

※3. ΔEVEの算出における流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

【自己資本の充実の状況】
【銀行 単体】
単体レバレッジ比率に関する開示事項

単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2023年3月末	2022年3月末
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	15,587,685	14,799,611
	1a	貸借対照表における総資産の額	15,736,108	14,908,289
	1b	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	148,423	108,678
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	54,984	48,001
3		オン・バランス資産の額 (イ)	15,532,700	14,751,610
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	56,087	51,107
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	48,426	35,528
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	-	-
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	32,277	23,006
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	-	-
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	-	-
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	-	-
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	72,236	63,629
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	23,446	14,999
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	-	-
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	8,968	6,747
15		代理取引のエクスポージャーの額	-	-
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	32,415	21,747
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	3,431,960	3,520,595
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	2,895,954	2,982,873
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	536,006	537,722
単体レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	915,389	922,121
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	16,173,359	15,374,709
22		単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.65	5.99
		適用する所要単体レバレッジ比率	3.00	-
日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポージャーの額 (ヘ)	16,173,359	15,374,709
		日本銀行に対する預け金の額	3,954,466	4,102,920
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ´)	20,127,825	19,477,629
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ´))	4.54	4.73

※「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2014年1月12日に公表された「レバレッジ比率の枠組みと開示要件」と題する文書の表1及び表2に記載された番号です。

前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

該当事項はありません。

【流動性に係る健全性を判断するための基準に関する事項】
【銀行 連結】

連結流動性リスク管理に係る開示事項

流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

連結グループの流動性リスクを確実に認識し、計測・評価し、報告するための態勢

流動性リスクは、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」からなります。「資金繰りリスク」とは、金融機関の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことをいいます。また、「市場流動性リスク」とは、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクのことをいいます。

取締役会は、当行の流動性リスク管理に関する最高意思決定機関であり、リスク管理体制を構築する責任を負い、適切で有効なリスク管理体制を構築・維持するための諸施策の実施について、必要な決定を行っています。グループCRO（最高リスク管理責任者）が取締役会で承認された管理体制の運営と重要な対応策の実施について責任を負い、コンプライアンス・リスク統括部長がリスク管理にかかる規程類の策定及び組織体制の整備について責任を負うこととなっています。

また、当行では、ALM管理体制のもと、流動性リスク管理を行っています。「ALM委員会」は、定期的に流動性リスクの状況等にかかる各種報告を受け、流動性リスクに関する運営方針等の協議を行っています。

こうした体制のもと、「コンプライアンス・リスク統括部」は、流動性リスク管理部署として、資産や負債のさまざまな変化が資金繰り等に与える影響を把握・モニタリングすることで、流動性リスクが増大しないように管理しています。また、「市場営業部」は、資金繰り管理部署として、資金繰りポジション等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、適切な資金繰りを行っています。

流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

・前項に記載した態勢において計測・評価するリスク管理上の主要な指標等の考え方や活用状況

当行では、「コンプライアンス・リスク統括部」が調達限度枠等の流動性リスク管理項目や流動性カバレッジ比率及び安定調達比率等をモニタリングし、「ALM委員会」における協議を通じて、流動性リスクのコントロール及び削減を実施し、流動性に係る経営の健全性の維持・向上に努めています。

・連結グループの内部管理上の流動性資産

流動性リスク管理項目として、「資金繰りリスク」については、資金繰りを当行の規模・業容に見合った範囲にコントロールするため、円貨・外貨それぞれに市場調達の限度枠を設定しています。くわえて、円貨では、資金繰り逼迫度に応じて短期に資金化可能な資産（流動性準備）の最低保有額を設定しています。

・オンバランス及びオフバランス項目の満期区分別の資金流入・資金流出に係るギャップ

外貨では、資金の運用・調達の差額から発生する必要資金調達額（資金ギャップ額）等に上限を設定しています。

・内部管理上モニタリングしているその他の主要な指標等

長期（概ね1年超）の外貨資金繰りの安定性を一定水準に維持するため、低流動性資産と安定調達等の対比による指標に目処値を設定しています。

また、「市場流動性リスク」については、取引を行う商品の市場規模等に留意したうえで、各市場取引におけるポジション限度枠を設定しています。

・前記に掲げた指標等への限度値の活用状況

上記「内部管理上モニタリングしているその他の主要な指標等」に含めて記載しています。

・ストレステストの概要及びその活用方法

資金繰り逼迫度の急な悪化等に備え、当行自身の信用リスクの顕在化とマーケットの混乱等が同時に発生する状況などを想定したシナリオにより、流動性リスクのストレステストを四半期毎に実施しています。このシナリオは、バーゼル銀行監督委員会「健全な流動性リスク管理及びその監督のための諸原則」などを参考に設定しています。

その他流動性に係るリスク管理に関する事項

当行では、資金繰りの逼迫度を「平常時・要注意時・懸念時・危機時」に区分し、通貨毎の資金繰り逼迫度に応じて資金繰りリスクの管理を行っています。また、資金繰り逼迫度に応じた、資金調達手段ならびに業務フローをあらかじめ定めているほか、その実効性を確認するため、拠点別に定期的な訓練を実施し、危機時に備えた調達手段の確保に努めています。

連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

過去2年間の連結流動性カバレッジ比率の主要な変動及びその要因に関する定性的な説明

2023年3月期第4四半期の連結流動性カバレッジ比率は150.4%（前四半期比11.9%低下）となりました。なお、当行の連結流動性カバレッジ比率は、過去2年間にわたって規制基準を大きく上回る水準で推移しており、大きな変動はありません。

連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

連結グループによる連結流動性カバレッジ比率の水準に関する評価

当期の流動性カバレッジ比率は、規制基準を大きく上回り、問題のない水準を確保しています。

前項の評価で課題が生じた場合の実務上の対応策

特に課題はありません。

今後の連結流動性カバレッジ比率の見通しに関する定性的な説明

当行の資産・負債構成に大きな変動が見込まれないことから、流動性カバレッジ比率も預金や貸出金の季節的な動き等に伴い、過去の推移と同様の動きとなることを見込まれます。なお、今後も同比率の見通しと実績値が大きく乖離することは想定されません。

実績値が当初の見通しと大きく異なる場合には、その異なった理由の追加的な説明

当期の流動性カバレッジ比率は、想定範囲内で推移しました。

算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産の通貨又は種類等の構成や所在地に著しい変動があった場合に関する説明

当期の算入可能適格流動資産は、当行が保有する日本国債や米国債、日本銀行等への預け金などであり、当該資産に著しい変動等はありません。

なお、連結子会社が保有する資産については、連結流動性カバレッジ比率の算定において、適格流動資産として計上していません。

主要な通貨[※]における算入可能適格流動資産の合計額と純資金流出額の間著しい通貨のミスマッチがある場合には、そのミスマッチに関する評価及びミスマッチへの実務上の対応策に関する説明

当行では、円以外の主要な通貨として「米ドル」が該当します。なお、当該通貨における算入可能適格流動資産の合計額と純資金流出額の間著しい通貨のミスマッチはありません。

※当該通貨建て負債の合計額が、銀行の負債合計額の5%以上を占める円以外の通貨をいいます。

その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

・流動性比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」に関する説明

当行は、「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用していません。

・流動性比率告示第38条に定める「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」を適用している場合に関する説明

当行は、「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」を適用していません。

・流動性比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」、同告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」又は同告示第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」に関する説明

当行では、「その他偶発事象に係る資金流出額」として、投資ファンドに対する未出資金や住宅ローン証券化発行債券の予想買戻し額等を計上しています。また、「その他契約に基づく資金流出額」には、主に約定未受渡しの市場性運用資金等を計上し、「その他契約に基づく資金流入額」には、主に約定未受渡しの市場性調達資金等を計上しています。

なお、連結子会社の負債については、連結流動性カバレッジ比率の算定において、保守的にその流動負債が全額流出するとみなし、「その他契約に基づく資金流出額」に計上しています。

流動性カバレッジ比率（日次平均の値をいう。）の内訳のうち、日次データを使用しない項目に関する説明

当行は、流動性カバレッジ比率（日次平均）の算定にあたり、月次データ（流動性比率告示に定める「中小企業等」や「安定預金」の要件確認に用いる属性情報等）や四半期次データ（連結子会社に関する情報等）を利用していますが、いずれも流動性カバレッジ比率（日次平均）に大きな影響はありません。

連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

（単位：百万円、%、件）

項目		当四半期		前四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	4,361,462		4,054,098	
資金流出額 (2)					
		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	11,318,672	898,767	11,239,924	893,371
3	うち、安定預金の額	3,329,992	99,899	3,294,590	98,837
4	うち、準安定預金の額	7,988,679	798,867	7,945,333	794,533
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	4,536,219	2,477,815	3,995,380	1,899,767
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	4,379,545	2,321,141	3,894,997	1,799,384
8	うち、負債性有価証券の額	156,673	156,673	100,383	100,383
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	-	8,975	-	4,116
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,868,031	320,148	1,851,686	295,588
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	191,329	191,329	165,662	165,662
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	-	-	-	-
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,676,702	128,819	1,686,024	129,926
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	135,023	125,919	135,875	125,896
15	偶発事象に係る資金流出額	1,608,312	70,504	1,623,270	67,968
16	資金流出合計額	-	3,902,131	-	3,286,709
資金流入額 (3)					
		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	-	-	-	-
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	766,058	515,002	668,965	445,729
19	その他資金流入額	516,523	488,430	370,156	344,359
20	資金流入合計額	1,282,582	1,003,432	1,039,121	790,088
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	4,361,462		4,054,098	
22	純資金流出額	2,898,699		2,496,620	
23	連結流動性カバレッジ比率	150.4		162.3	
24	平均値計算用データ数	60		62	

（注）上記は、2015年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

連結安定調達比率に関する定性的開示事項

時系列における連結安定調達比率の変動に関する事項

過去3年間の連結安定調達比率の主要な変動及びその要因に関する定性的な説明

2023年3月期第4四半期の連結安定調達比率は128.7%（前四半期比2.0%上昇）となりました。また、当行の連結安定調達比率は、当連結会計年度において規制基準を上回る水準で推移しており、大きな変動はありません。なお、2022年3月期第2四半期から「連結安定調達比率」を算出しているため、過去3年間の連結安定調達比率の主要な変動及びその要因について記載すべき事項はありません。

流動性比率告示第101条各号に掲げる要件を満たす場合に関する事項

流動性比率告示第101条に定める「相互に関する資産・負債の特例」を適用している場合には、その適用対象と相互関係性に関する説明

当行は、「相互に関する資産・負債の特例」を適用していません。

その他連結安定調達比率に関する事項

・連結グループによる連結安定調達比率の水準に関する評価

当期の安定調達比率は、規制基準を上回り、問題のない水準を確保しています。

・前項の評価で課題が生じた場合の実務上の対応策

特に課題はありません。

・今後の連結安定調達比率の見通しに関する定性的な説明

今後の安定調達比率の見通しが現在の水準から大きく乖離することは想定していません。

・実績値が当初の見通しと大きく異なる場合には、その異なった理由の追加的な説明

当期の安定調達比率は、当初の見通しと大きく異なっていません。

連結安定調達比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%)

項番		当四半期					前四半期				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額 (1)											
1	資本の額	971,456	-	-	8,493	979,950	958,644	-	-	9,971	968,615
2	うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本(基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。)に係る基礎項目の額	971,456	-	-	8,493	979,950	958,644	-	-	9,971	968,615
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	個人及び中小企業等からの資金調達	11,322,106	-	-	-	10,355,418	11,409,239	-	-	-	10,439,119
5	うち、安定預金等の額	3,310,466	-	-	-	3,144,943	3,416,078	-	-	-	3,245,274
6	うち、準安定預金等の額	8,011,639	-	-	-	7,210,475	7,993,161	-	-	-	7,193,845
7	ホールセール資金調達	3,314,375	2,386,465	227,008	1,190,390	3,293,683	2,881,014	2,289,578	191,557	1,107,787	2,971,670
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	3,314,375	2,386,465	227,008	1,190,390	3,293,683	2,881,014	2,289,578	191,557	1,107,787	2,971,670
10	相互に関する資産がある負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	その他の負債	5,427	378,803	-	-	8,182	-	9,676	441,429	-	528
12	うち、デリバティブ負債の額	-	-	-	6,148	-	-	-	-	-	-
13	うち、上記に含まれない負債の額	5,427	378,803	-	2,034	-	9,676	441,429	-	528	-
14	利用可能安定調達額合計					14,629,052					14,379,406
所要安定調達額 (2)											
15	流動資産の額					79,040					77,113
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	4,924	-	-	-	4,924	3,705	-	-	-	3,705
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	251,875	2,026,467	743,363	10,293,249	9,915,829	248,810	2,184,483	713,062	10,203,335	9,898,804
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	823	338,387	55,652	504,259	583,666	1,391	314,345	50,888	483,396	557,383
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額(項番18、19及び22に該当する額を除く。)	-	1,010,542	450,607	3,612,057	3,675,473	-	1,031,831	463,041	3,579,937	3,650,443
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	-	311,935	65,183	626,750	595,947	-	328,813	79,641	699,700	659,033
22	うち、住宅ローン債権	-	183,051	159,668	5,747,024	4,749,721	-	184,548	157,025	5,687,597	4,701,032
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	-	39,365	39,608	1,533,041	1,035,964	-	39,047	39,471	1,521,059	1,027,948
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	251,052	494,486	77,434	429,909	906,967	247,419	653,757	42,107	452,403	989,945
25	相互に関する負債がある資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	その他の資産等	181,947	46,968	14,998	976,259	1,204,199	179,959	48,270	12,774	972,928	1,203,277
27	うち、現物決済されるコモディティ(金を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金(連結貸借対照表に計上されないものを含む。)				18,570	15,784				14,484	12,312
29	うち、デリバティブ資産の額				-	-				18,399	18,399
30	うち、デリバティブ負債(変動証拠金の対価の額を減ずる前)の額				2,879	2,879				2,847	2,847
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額	181,947	46,968	14,998	954,809	1,185,535	179,959	48,270	12,774	937,196	1,169,717
32	オフ・バランス取引				3,353,896	157,634				3,402,698	158,705
33	所要安定調達額合計					11,361,629					11,341,605
34	連結安定調達比率					128.7					126.7

(注) 上記は、2015年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

【流動性に係る健全性を判断するための基準に関する事項】

【銀行 単体】

単体流動性リスク管理に係る開示事項

前記「【銀行 連結】「連結流動性リスク管理に係る開示事項」」に含めて記載しています。

単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

過去2年間の単体流動性カバレッジ比率の主要な変動及びその要因に関する定性的な説明

2023年3月期第4四半期の単体流動性カバレッジ比率は155.9%（前四半期比12.9%低下）となりました。なお、当行の単体流動性カバレッジ比率は、過去2年間にわたって規制基準を大きく上回る水準で推移しており、大きな変動はありません。

そのほかの定性的開示事項につきましては、前記「【銀行 連結】「連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項」」に含めて記載しています。

単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		当四半期		前四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	4,361,462		4,054,098	
資金流出額 (2)					
		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	11,318,686	898,769	11,239,965	893,374
3	うち、安定預金の額	3,329,994	99,899	3,294,595	98,837
4	うち、準安定預金の額	7,988,692	798,869	7,945,370	794,537
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	4,555,219	2,496,815	4,013,594	1,917,981
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	4,392,929	2,334,525	3,908,437	1,812,824
8	うち、負債性有価証券の額	162,290	162,290	105,157	105,157
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	-	8,975	-	4,116
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,835,724	318,533	1,819,046	293,956
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	191,329	191,329	165,662	165,662
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	-	-	-	-
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,644,394	127,203	1,653,384	128,294
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	41,707	32,602	47,482	37,502
15	偶発事象に係る資金流出額	1,652,194	71,841	1,667,342	69,311
16	資金流出合計額	-	3,827,537	-	3,216,244
資金流入額 (3)					
		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	-	-	-	-
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	792,915	541,856	694,764	471,525
19	その他資金流入額	516,542	488,449	370,173	344,376
20	資金流入合計額	1,309,458	1,030,305	1,064,938	815,902
単体流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	-	4,361,462	-	4,054,098
22	純資金流出額	-	2,797,232	-	2,400,341
23	単体流動性カバレッジ比率	-	155.9	-	168.8
24	平均値計算用データ数	-	60	-	62

(注) 上記は、2015年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

単体安定調達比率に関する定性的開示事項

時系列における単体安定調達比率の変動に関する事項

過去3年間の単体安定調達比率の主要な変動及びその要因に関する定性的な説明

2023年3月期第4四半期の単体安定調達比率は131.4%（前四半期比2.0%上昇）となりました。また、当行の単体安定調達比率は、当事業年度において規制基準を上回る水準で推移しており、大きな変動はありません。なお、2022年3月期第2四半期から「単体安定調達比率」を算出しているため、過去3年間の単体安定調達比率の主要な変動及びその要因について記載すべき事項はありません。

そのほかの定性的開示事項につきましては、前記「【銀行 連結】「連結安定調達比率に関する定性的開示事項」」に含めて記載しています。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）「対象役員」の報酬等に関する内容について

①取締役（社外取締役を除く）

（ア）報酬構成

- ・「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」の構成としております。
- ・報酬構成割合は、「基本報酬」75%、「賞与」5%、「株式報酬」20%としております。
- ・なお、基本報酬の額、賞与および株式報酬については、役位別にその金額を定めています。

（イ）各報酬等の内容

- ・「基本報酬」は、月例の役位別固定報酬とし、役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給します。
- ・「賞与」は、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金報酬として支給します。短期的な業績のインセンティブとして賞与を導入しておりますが、健全な経営を維持するため、割合は全体の5%におさえ、短期の業績を睨んだ経営がなされるインセンティブにならないよう設計しております。最終的な支給額は、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、審議の内容を尊重し決定します。
- ・「株式報酬」は、当行株価と取締役の報酬の連動性を強め、株主との一層の価値共有を通じ企業価値向上に対する経営意識を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、毎年一定の時期に支給します。役位別の基準額に相当する、譲渡制限を付した当行株式を割当て、各役員の退任時に譲渡制限を解除します。

②社外取締役

（ア）報酬構成

- ・業務執行の監督機能を担う役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしております。

（イ）報酬の内容

- ・「基本報酬」は月次の固定報酬とし、金銭を支給します。

③監査役

（ア）報酬構成

- ・監査役の報酬については、独立性を確保するため、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしております。なお、報酬額は監査役の協議により決定しております。

（イ）報酬の内容

- ・「基本報酬」は月次の固定報酬とし、金銭を支給します。

（2）株主総会の決議年月日及び当該決議の内容等

取締役の金銭報酬である「基本報酬」および「賞与」の額は年額560百万円以内、監査役の報酬額は年額150百万円以内として、それぞれ2010年6月29日開催の第104期定時株主総会にて、ご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役は9名、監査役は5名です。また、金銭報酬とは別枠として、2021年6月25日開催の第115期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役の「株式報酬（譲渡制限付株式）」の額として年額140百万円以内、発行又は処分される当行の普通株式の総数は年500,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は9名（うち社外取締役は3名）です。

（3）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当行は、2022年4月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬・経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬・経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

（ア）基本方針

当行の取締役の報酬は、透明性、公平性及び合理性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会が定める報酬規程に基づき、取締役会において決定することを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、固定報酬のみとする。

（イ）基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当行の取締役の基本報酬は、月例の役位別固定報酬とし、役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給するものとする。

（ウ）業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当行は金融機関としての健全性を重視しつつ、株主との一層の価値共有による経営意識の向上、業績向上に資する役員報酬制度について、指名・報酬・経営諮問委員会で適宜検討を行う。業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金報酬として支給する。非金銭報酬等は、当行株価と取締役の報酬の連動性を強め、企業価値向上に対する貢献意欲や株主との一層の価値共有による経営意識を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、毎年一定の時期に支給する。

（エ）金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の役員報酬制度や種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を参考にし、適宜、環境の変化に応じて、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会において検討を行う。取締役会（（オ）の委任を受けた代表取締役頭取）は指名・報酬・経営諮問委員会の審議の内容を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：賞与：非金銭報酬等＝75：5：20とする。

（オ）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役頭取がその具体的内容について委任をうけ評価配分する。取締役会は、当該権限が代表取締役頭取によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、審議の内容を尊重し決定しなければならないこととする。なお、株式報酬は、指名・報酬・経営諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等につきましては、株主総会において定められた役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しております。また、対象従業員等の報酬等につきましては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行グループは対象役職員の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の定量的な開示事項

REM1. 当該事業年度に割り当てられた報酬等

(単位：人、百万円)

項番		イ	ロ
		対象役員	対象従業員等
1	対象役員及び対象従業員等の数	8	-
2	固定報酬の総額 (3+5+7)	404	-
3	うち、現金報酬額	327	-
4	3のうち、繰延額	-	-
5	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	77	-
6	5のうち、繰延額	77	-
7	うち、その他報酬額	-	-
8	7のうち、繰延額	-	-
9	対象役員及び対象従業員等の数	6	-
10	変動報酬の総額 (11+13+15)	19	-
11	うち、現金報酬額	19	-
12	11のうち、繰延額	-	-
13	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	-	-
14	13のうち、繰延額	-	-
15	うち、その他報酬額	-	-
16	15のうち、繰延額	-	-
17	対象役員及び対象従業員等の数	-	-
18	退職慰労金の総額	-	-
19	うち、繰延額	-	-
20	対象役員及び対象従業員等の数	-	-
21	その他の報酬の総額	-	-
22	うち、繰延額	-	-
23	報酬等の総額 (2+10+18+21)	424	-

(注) 業績連動報酬として、社外取締役を除く取締役に対して、賞与を支給することとしております。賞与は、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金報酬として支給します。なお、当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益は602億円となりました。

REM2. 特別報酬等

(単位：人、百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		割増退職金	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	-	-	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-

REM3. 繰延報酬等

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	繰延報酬等の残高				
	繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	626	-	-	-
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	-	-	-	-
	その他の報酬額	-	-	-	-
対象従業員等	現金報酬額	-	-	-	-
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	-	-	-	-
	その他の報酬額	-	-	-	-
総額		626	-	-	-

(注) 繰延報酬等の残高は、譲渡制限付株式報酬626百万円であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

索引

	ハイライト	本冊
単体情報 銀行法施行規則第19条の2		
1. 概況及び組織に関する事項		
(1) 経営の組織(子会社等の経営管理に係る体制)	62、105、106	1、3
(2) 大株主一覧	106	60
(3) 役員	85～87	1
(4) 会計監査人		53
(5) 店舗一覧		12～19
2. 主要な業務の内容		2
3. 主要な業務に関する事項		
(1) 事業の概況	96～99	27～32
(2) 主要な経営指標の推移	101、102	32
経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数、信託報酬、信託財産額、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高		
(3) 業務に関する指標		
① 主要な業務の状況を示す指標		61
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		
イ. 資金運用収支、役務取引等収支等	61、62	
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等、資金利ざや	61、74	
エ. 受取利息・支払利息の増減	62	
オ. 経常利益率	74	
カ. 当期純利益率	74	
② 預金に関する指標		63
ア. 預金科目別残高		63
イ. 定期預金の残存期間別残高		63
③ 貸出金等に関する指標		64
ア. 貸出金残高		64
イ. 貸出金の残存期間別残高		65
ウ. 貸出金、支払承諾見返の担保別内訳		66
エ. 貸出金使途別内訳		66
オ. 貸出金業種別内訳		64
カ. 中小企業等向け貸出金		65
キ. 特定海外債権残高		66
ク. 預貸率		74
④ 有価証券に関する指標		67
ア. 商品有価証券の種類別平均残高		67
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高		68
ウ. 有価証券種類別残高		67
エ. 預証率		74
⑤ 信託業務に関する指標		32
ア. 信託報酬		32
イ. 信託財産額		32
ウ. 信託勘定貸出金残高		32
エ. 信託勘定有価証券残高		32
(カ. に掲げる事項を除く。)		
オ. 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高		32
カ. 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高		32
キ. 信託財産残高表		73
ク. 受託残高		73
ケ. 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高		73
コ. 信託期間別の元本残高		73
サ. 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券および暗号資産の区分ごとの運用残高		73
シ. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高		73
ス. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高		73
セ. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高		73
ソ. 用途別の金銭信託等に係る貸出金残高		73
タ. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		73
チ. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		73

	ハイライト	本冊
ツ. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高		73
テ. 暗号資産の種類別の残高		73
4. 業務運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	67～70	8～11
(2) 法令遵守の体制	63、64	6、7
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	41～46	20～25
(4) 指定銀行業務紛争解決機関の名称	64	2
5. 財産の状況に関する事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	104	53～56
(2) リスク管理債権額		66
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権、及び正常債権以外の合計額		73
(3) 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額		
(4) 自己資本の充実の状況		163～174
(5) 流動性に係る健全性の状況		180～182
(6) 時価等情報		
① 有価証券の時価等情報		69、70
② 金銭の信託の時価等情報		70
③ デリバティブ取引情報		71、72
④ 暗号資産情報		72
(7) 貸倒引当金期末残高及び期中増減額		65
(8) 貸出金償却額		66
(9) 会社法による会計監査人の監査		53
(10) 金融商品取引法に基づく監査証明		53
(11) 単体自己資本比率及び単体レバレッジ比率の算定に関する外部監査		/
(12) 重要な後発事象		59
6. 報酬等に関する事項	93	183～187

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表		66
正常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権及びこれらに準ずる債権		

連結情報 銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項		
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	62、105、106	3
(2) 子会社等に関する情報 名称、所在地、資本金、業務内容、設立年月日、当行議決権比率、子会社等議決権比率	62、105	3
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項		
(1) 事業の概況		27～31
(2) 主要な経営指標の推移 経常収益、経常利益又は経常損失、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率		31
3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項		
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	103	33～35
(2) リスク管理債権額		44
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権、及び正常債権以外の合計額		
(3) 自己資本の充実の状況		79～162
(4) 流動性に係る健全性の状況		175～179
(5) セグメント情報		44
(6) 会社法による会計監査人の監査		33
(7) 金融商品取引法に基づく監査証明		33
(8) 連結自己資本比率及び連結レバレッジ比率の算定に関する外部監査		/
(9) 重要な後発事象		43
4. 報酬等に関する事項	93	183～187

株式会社 千葉銀行

〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2

TEL.043-245-1111(代表)

<https://www.chibabank.co.jp/>

2023年7月発行